

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5629413号
(P5629413)

(45) 発行日 平成26年11月19日(2014.11.19)

(24) 登録日 平成26年10月10日(2014.10.10)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 O

請求項の数 1 (全 113 頁)

(21) 出願番号 特願2012-47365 (P2012-47365)
 (22) 出願日 平成24年3月2日 (2012.3.2)
 (65) 公開番号 特開2013-180137 (P2013-180137A)
 (43) 公開日 平成25年9月12日 (2013.9.12)
 審査請求日 平成25年5月17日 (2013.5.17)

(73) 特許権者 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
 (74) 代理人 100093687
 弁理士 富崎 元成
 (74) 代理人 100106770
 弁理士 円城寺 貞夫
 (74) 代理人 100107951
 弁理士 山田 勉
 (72) 発明者 小倉 敏男
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内
 (72) 発明者 谷 雅人
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、
 遊技者が操作可能な操作手段と、
 所定期間内における前記操作手段の操作回数をカウントするカウント手段と、
 前記所定期間の開始に伴い前記操作手段の操作を促す操作演出を実行する操作演出実行手段と、

前記操作回数に関連する表示情報を、前記カウント手段がカウントしている操作回数に応じて段階的に更新する更新手段と、

前記所定期間が終了するまでの残り期間を認識可能に報知する報知演出を実行する報知演出実行手段と、

前記遊技に関する特定の条件を成立させるか否かを決定する決定手段と、を備え、

前記更新手段は、前記決定手段により特定の条件を成立させると決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新させることを可能とする一方、前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新させず、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記所定期間が終了する前の特定のタイミングにおいて前記表示情報が最終段階前の特定段階まで更新されていないときには、当該所定期間の終了に伴い前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させ、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記特定のタイミングより

10

20

も前に前記表示情報が前記特定段階まで更新されているときには、前記所定期間の終了前であっても、前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させることを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技者が所定の遊技を行うことが可能なパチンコ遊技機等の遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

遊技機として、遊技媒体である遊技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられている入賞口などの入賞領域に遊技球が入賞すると、所定の入賞価値を遊技者に与えるように構成されたものがある。さらに、識別情報を可変表示（「変動」ともいう。）可能な可変表示部が設けられ、可変表示部において識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となった場合に、所定の遊技価値を遊技者に与えるように構成されたものがある。

【0003】

なお、入賞価値とは、入賞領域への遊技球の入賞に応じて賞球を払い出したり得点や景品を付与したりすることである。また、遊技価値とは、特定表示結果となった場合に遊技機の遊技領域に設けられた可変入賞球装置の状態が打球が入賞しやすい遊技者にとって有利な状態になることや、遊技者にとって有利な状態になるための権利を発生させたりすることや、賞球払出の条件が成立しやすくなる状態になることである。

【0004】

パチンコ遊技機では、始動入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて可変表示部において開始される特別図柄（識別情報）の可変表示の表示結果として、あらかじめ定められた特定の表示態様が導出表示された場合に、「大当たり（特定遊技状態）」が発生する。なお、導出表示とは、図柄を停止表示させることである。大当たりが発生すると、例えば、大入賞口が所定回数開放して打球が入賞しやすい大当たり遊技状態に移行する。そして、各開放期間において、所定個（例えば10個）の大入賞口への入賞があると大入賞口は閉成する。そして、大入賞口の開放回数は、所定回数（例えば15ラウンド）に固定されている。なお、各開放について開放時間（例えば29秒）が決められ、入賞数が所定個に達しなくても開放時間が経過すると大入賞口は閉成する。以下、各自の大入賞口の開放期間をラウンドということがある。

【0005】

そのような遊技機において、遊技者が操作可能な操作手段を有しているものがあり、その操作手段を操作するよう促し、遊技者に操作させることによって遊技性を高めようとするものがある。例えば、特許文献1に記載された遊技機は、操作手段（演出ボタン）の操作が可能な残り時間を報知するゲージ画像を表示し、残り時間が0になる前に操作手段を操作させるように促している。また、特許文献2に記載された遊技機は、操作手段（ジョグシャトル）の操作有効期間の開始タイミングST1と、その操作手段の操作に応じた演出の開始タイミングST2とを、変動期間の中でランダムに変更させるようにして遊技性を高めている。また、特許文献3に記載された遊技機は、操作手段（操作ボタン）が操作されることなく操作有効期間が終了した回数をカウントし、そのカウント値に基づいて操作有効報知の態様を変更する（カウント値が所定値より大きければ画像表示及び音声出力による報知を行い、所定値以下であれば画像表示のみによる報知を行う）ことにより、遊技者が操作手段を操作するように促している。

【0006】

また、これらの遊技機においては、上記特定遊技状態等の所定の条件を成立させると決定された場合に、可変表示の開始後、大当たり図柄等の停止表示前に遊技者に操作手段を連続操作（例えばボタン連打）させて、その操作回数に応じて表示情報（例えばゲージ画像

10

20

30

40

50

)を更新し、その表示情報が予め定めた最終段階に達したこと(例えばゲージが100%に達したこと)により、遊技者に上記所定の条件の成立を予告するような演出が行われる場合がある。一方で、通常、上記特定遊技状態等の所定の条件を成立させないと決定された場合には、遊技者が操作手段を連続操作(例えばボタン連打)することにより、表示情報が最終段階前の特定段階に達すること(例えばゲージが80%に達すること)はあっても、最終段階までは達しない演出態様となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2011-125550号公報(段落0092-0093、図6)

10

【特許文献2】特開2011-41863号公報(段落0109-0118、図28、図32)

【特許文献3】特開2010-29442号公報(段落0051-0052、図4、図7)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、上記特定遊技状態等の所定の条件を成立させないと決定された場合であっても、遊技者は表示情報が最終段階に達すること(即ち大当たりが発生すること等)を期待して、表示情報が特定段階に達した後でも操作を促されている期間内は操作手段を継続して操作することになる。結果として、遊技者が操作手段をいくら操作しても表示情報が特定段階以上にはならず、長時間に亘り操作手段を操作したかいもなく、結局は所定の条件が成立しないことになる。そのため遊技者にとっては、操作を行おうとする意欲が減退し、遊技の興味も低下してしまうという問題が生じる。

20

【0009】

本発明は、このような背景のもとになされたものであり、その目的は、演出実行時における遊技者の操作意欲を減退させず、遊技の興味を低下させない遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

30

手段1に係る遊技機は、

遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

遊技者が操作可能な操作手段(プッシュボタン120)と、

所定期間内における前記操作手段の操作回数をカウントするカウント手段(演出終了タイマのセット期間においてステップS8121, S8122の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記所定期間の開始に伴い前記操作手段の操作を促す操作演出を実行する操作演出実行手段(演出表示装置9に「連打せよ!」との文字及びプッシュボタン120を模した画像からなる連打示唆画像1100を表示する演出制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記操作回数に関連する表示情報(ゲージ画像1000の表示)を、前記カウント手段がカウントしている操作回数(連打カウンタ値)に応じて段階的に更新する更新手段(ステップS8123の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100)と、

40

前記所定期間が終了するまでの残り期間を認識可能に報知する(タイムアウトの2秒前又は連打カウンタ値が閾値に達したタイミングで「残り×秒」を演出表示装置9に表示する)報知演出を実行する報知演出実行手段(ステップS8127, S8128又はステップS8151, S8152の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記遊技に関する特定の条件を成立させるか否かを決定する決定手段(ステップS61の大当たり判定処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ560)と、を備え、

前記更新手段は、前記決定手段により特定の条件を成立させると決定されたときは、前

50

記表示情報を最終段階まで更新させることを可能とする（大当たりを示す変動パターンコマンドを受信したことに基づいて、ステップ S 6 5 0 0 ~ S 6 5 0 2 でゲージ画像 1 0 0 0 の表示を 1 0 0 %まで更新可能な大当たり時連打予告演出 A の実行を決定する）一方、前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新させず（はずれ示す変動パターンコマンドを受信したことに基づいて、ステップ S 6 5 0 0 ~ S 6 5 0 2 でゲージ画像 1 0 0 0 の表示を 8 0 %までしか更新することができないはずれ時連打予告演出 A の実行を決定する）、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記所定期間が終了する前の特定のタイミング（演出終了タイマのタイムアウト 2 秒前）において前記表示情報が最終段階前の特定段階（ゲージ表示が 8 0 %）まで更新されていないときには、当該所定期間の終了に伴い前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させ（ステップ S 8 1 1 6 で YES と判定されたことに伴いステップ S 8 1 1 9 A , S 8 1 1 9 B の処理を実行し）、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記特定のタイミングよりも前に前記表示情報が前記特定段階まで更新されているときには、前記所定期間の終了前であっても、前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させる（ステップ S 8 1 3 1 で YES と判定されたことに伴いステップ S 8 1 3 2 を実行して連打示唆画像 1 1 0 0 を非表示とする）ことを特徴とする。

この遊技機によれば、特定のタイミングよりも前に表示情報が特定段階まで更新されている場合には、所定期間の終了前に操作演出が終了するため、遊技者に無駄な操作を行わせる期間を短縮することができる。これにより遊技者の操作意欲を減退させず、興趣の低下を防止することができる。

【 0 0 1 1 】

手段 2 に係る遊技機は、

手段 1 に記載した遊技機であって、

前記所定期間の終了前に前記操作演出実行手段による操作演出を終了させたときに（ステップ S 8 1 3 1 で YES と判定されたことに伴いステップ S 8 1 3 2 を実行して連打示唆画像 1 1 0 0 を非表示としたときに）、当該操作演出の終了後に所定の演出（特殊演出としての敗北演出）を実行することを特徴とする。

この遊技機によれば、操作演出が終了した後の時間を有効に利用して演出を実行し、興趣を向上させることができる。

【 0 0 1 2 】

手段 3 に係る遊技機は、

手段 2 に記載した遊技機であって、

前記決定手段により特定の条件を成立させると決定され、前記特定のタイミングよりも前に前記表示情報が前記特定段階まで更新されているときにも、前記所定期間の終了前に前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させ（ステップ S 8 1 3 1 で YES と判定されたことに伴いステップ S 8 1 3 2 を実行して連打示唆画像 1 1 0 0 を非表示とし）、

当該操作演出の終了後に前記所定の演出（逆転演出の前半部分である D 4 5 の演出）を実行した後、前記特定の条件が成立する旨を報知する（逆転演出の後半部分である D 4 6 演出）ことを特徴とする。

この遊技機によれば、遊技者は所定の演出が実行されただけでは特定の条件が成立するか否かを把握することができないため、所定の演出が実行された場合に遊技者が直ちに落胆することを防止し、その後の報知の有無に対して興味を抱かせるようにすることができる。また、操作演出が終了した後の時間を有効に利用して演出を実行し、興趣を向上させることができる。

【 0 0 1 3 】

手段 4 に係る遊技機は、

10

20

30

40

50

手段1～3のいずれか1つに記載した遊技機であって、

前記更新手段は、前記表示情報が特定段階まで更新されるまでの期間は（連打予告演出Aの場合はゲージ表示が80%となるまでの期間、連打予告演出Bの場合はゲージ表示が99%となるまでの期間）、前記決定手段により特定の条件を成立させると決定された場合と、特定の条件を成立させないと決定された場合とで、共通の更新方式に基づいて表示情報の更新を行う（大当たりとなる場合とはずれとなる場合で、連打カウンタ値とゲージ表示の関係を共通とする）ことを特徴とする。

この遊技機によれば、遊技者は更新方式の相違によっては特定の条件が成立するか否かを把握することができないため、興趣が向上する。

【0014】

10

手段5に係る遊技機は、

手段1～4のいずれか1つに記載した遊技機であって、

前記更新手段により表示情報を更新する際の更新方式を変更可能な更新方式変更手段（連打予告演出A又は連打予告演出Bのいずれを実行するかを決定するステップS6502の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）をさらに備えることを特徴とする。

この遊技機によれば、表示情報の更新態様が遊技者にとって単調とならないようにすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

20

【図1】パチンコ遊技機を正面からみた正面図である。

【図2】遊技制御基板（主基板）の回路構成例を示すブロック図である。

【図3】演出制御基板、ランプドライバ基板および音声出力基板の回路構成例を示すブロック図である。

【図4】主基板におけるCPUが実行するメイン処理を示すフローチャートである。

【図5】4ms タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図6】あらかじめ用意された演出図柄の変動パターンを示す説明図である。

【図7】各乱数を示す説明図である。

【図8】大当たり判定テーブル、小当たり判定テーブルおよび大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。

30

【図9】大当たり用変動パターン種別判定テーブルを示す説明図である。

【図10】はずれ用変動パターン種別判定テーブルを示す説明図である。

【図11】当り変動パターン判定テーブルを示す説明図である。

【図12】はずれ変動パターン判定テーブルを示す説明図である。

【図13】演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図14】演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図15】図柄指定コマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図16】変動カテゴリコマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図17】変動カテゴリコマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図18】特別図柄プロセス処理のプログラムの一例を示すフローチャートである。

40

【図19】特別図柄プロセス処理のプログラムの一例を示すフローチャートである。

【図20】始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。

【図21】保留バッファの構成例を示す説明図である。

【図22】入賞時演出処理を示すフローチャートである。

【図23】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図24】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図25】変動パターン設定処理を示すフローチャートである。

【図26】表示結果指定コマンド送信処理を示すフローチャートである。

【図27】特別図柄変動中処理を示すフローチャートである。

【図28】特別図柄停止処理を示すフローチャートである。

50

- 【図29】大当たり終了処理を示すフローチャートである。
- 【図30】特別図柄表示制御処理のプログラムの一例を示すフローチャートである。
- 【図31】演出制御用CPUが実行する演出制御メイン処理を示すフローチャートである。
- 【図32】コマンド受信バッファの構成例を示す説明図である。
- 【図33】コマンド解析処理を示すフローチャートである。
- 【図34】コマンド解析処理を示すフローチャートである。
- 【図35】コマンド解析処理を示すフローチャートである。
- 【図36】コマンド解析処理を示すフローチャートである。
- 【図37】演出制御プロセス処理を示すフローチャートである。 10
- 【図38】先読み予告演出決定処理を示すフローチャートである。
- 【図39】先読み予告振分テーブルの具体例を示す説明図である。
- 【図40】変動パターンコマンド受信待ち処理を示すフローチャートである。
- 【図41】演出図柄変動開始処理を示すフローチャートである。
- 【図42】演出図柄の停止図柄の一例を示す説明図である。
- 【図43】プロセスデータの構成例を示す説明図である。
- 【図44】予告演出設定処理を示すフローチャートである。
- 【図45】各連打予告演出におけるゲージ表示の更新方式を示す説明図である。
- 【図46】演出図柄変動中処理を示すフローチャートである。 20
- 【図47】演出図柄変動中処理を示すフローチャートである。
- 【図48】演出図柄変動中処理を示すフローチャートである。
- 【図49】演出図柄変動停止処理を示すフローチャートである。
- 【図50】演出図柄の変動期間内における各演出の実行タイミングを示す説明図である。
- 【図51】大当たり表示処理を示すフローチャートである。
- 【図52】大当たり終了演出処理を示すフローチャートである。
- 【図53】連打予告演出の開始時の演出態様を示す説明図である。
- 【図54】大当たり時連打予告演出Aの演出態様の一例を示す説明図である。
- 【図55】はずれ時連打予告演出Aの演出態様の一例を示す説明図である。
- 【図56】はずれ時連打予告演出Aの演出態様の一例を示す説明図である。 30
- 【図57】大当たり時連打予告演出Bの演出態様の一例を示す説明図である。
- 【発明を実施するための形態】**
- 【0016】**
- 以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して説明する。まず、遊技機の一例であるパチンコ遊技機1の全体の構成について説明する。図1はパチンコ遊技機1を正面からみた正面図である。
- 【0017】**
- パチンコ遊技機1は、縦長の方形状に形成された外枠(図示せず)と、外枠の内側に開閉可能に取り付けられた遊技枠とで構成される。また、パチンコ遊技機1は、遊技枠に開閉可能に設けられている額縁状に形成されたガラス扉枠2を有する。遊技枠は、外枠に対して開閉自在に設置される前面枠(図示せず)と、機構部品等が取り付けられる機構板(図示せず)と、それらに取り付けられる種々の部品(後述する遊技盤6を除く)とを含む構造体である。 40
- 【0018】**
- ガラス扉枠2の下部表面には打球供給皿(上皿)3がある。打球供給皿3の下部には、打球供給皿3に収容しきれない遊技球を貯留する余剰球受皿4や、打球を発射する打球操作ハンドル(操作ノブ)5が設けられている。また、ガラス扉枠2の背面には、遊技盤6が着脱可能に取り付けられている。なお、遊技盤6は、それを構成する板状体と、その板状体に取り付けられた種々の部品とを含む構造体である。また、遊技盤6の前面には、打ち込まれた遊技球が流下可能な遊技領域7が形成されている。
- 【0019】** 50

余剰球受皿（下皿）4を形成する部材には、例えば下皿本体の上面における手前側の所定位置（例えば下皿の中央部分）などに、スティック形状（棒形状）に構成され、遊技者が把持して複数方向（前後左右）に傾倒操作が可能なスティックコントローラ122が取り付けられている。なお、スティックコントローラ122には、遊技者がスティックコントローラ122の操作桿を操作手（例えば左手など）で把持した状態において、所定の操作指（例えば人差し指など）で押引操作することなどにより所定の指示操作が可能なトリガボタン121（図3を参照）が設けられ、スティックコントローラ122の操作桿の内部には、トリガボタン121に対する押引操作などによる所定の指示操作を検知するトリガセンサ125（図3を参照）が内蔵されている。また、スティックコントローラ122の下部における下皿の本体内部などには、操作桿に対する傾倒操作を検知する傾倒方向センサユニット123（図3を参照）が設けられている。また、スティックコントローラ122には、スティックコントローラ122を振動動作させるためのバイブレータ用モータ126（図3を参照）が内蔵されている。

【0020】

打球供給皿（上皿）3を形成する部材には、例えば上皿本体の上面における手前側の所定位置（例えばスティックコントローラ122の上方）などに、遊技者が押下操作などにより所定の指示操作を可能なプッシュボタン120が設けられている。プッシュボタン120は、遊技者からの押下操作などによる所定の指示操作を、機械的、電気的、あるいは、電磁的に、検出できるように構成されていればよい。プッシュボタン120の設置位置における上皿の本体内部などには、プッシュボタン120に対してなされた遊技者の操作行為を検知するプッシュセンサ124（図3を参照）が設けられていればよい。図1に示す構成例では、プッシュボタン120とスティックコントローラ122の取付位置が、上皿及び下皿の中央部分において上下の位置関係にある。これに対して、上下の位置関係を保ったまま、プッシュボタン120及びスティックコントローラ122の取付位置を、上皿及び下皿において左右のいずれかに寄せた位置としてもよい。あるいは、プッシュボタン120とスティックコントローラ122の取付位置が上下の位置関係ではなく、例えば左右の位置関係にあるものとしてもよい。

【0021】

遊技領域7の中央付近には、液晶表示装置（LCD）で構成された演出表示装置9が設けられている。演出表示装置9の表示画面には、第1特別図柄または第2特別図柄の可変表示に同期した演出図柄の可変表示を行う演出図柄表示領域がある。よって、演出表示装置9は、演出図柄の可変表示を行う可変表示装置に相当する。演出図柄表示領域には、例えば「左」、「中」、「右」の3つの装飾用（演出用）の演出図柄を可変表示する図柄表示エリアがある。図柄表示エリアには「左」、「中」、「右」の各図柄表示エリアがあるが、図柄表示エリアの位置は、演出表示装置9の表示画面において固定的でなくともよいし、図柄表示エリアの3つ領域が離れてもよい。演出表示装置9は、演出制御基板に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータによって制御される。演出制御用マイクロコンピュータが、第1特別図柄表示器8aで第1特別図柄の可変表示が実行されているときに、その可変表示に伴って演出表示装置9で演出表示を実行させ、第2特別図柄表示器8bで第2特別図柄の可変表示が実行されているときに、その可変表示に伴って演出表示装置9で演出表示を実行させて、遊技の進行状況を把握しやすくすることができる。

【0022】

また、演出表示装置9において、最終停止図柄（例えば左右中図柄のうち中図柄）となる図柄以外の図柄が、所定時間継続して、大当たり図柄（例えば左中右の図柄が同じ図柄で揃った図柄の組み合わせ）と一致している状態で停止、揺動、拡大縮小もしくは変形している状態、または、複数の図柄が同一図柄で同期して変動したり、表示図柄の位置が入れ替わっていたりして、最終結果が表示される前で大当たり発生の可能性が継続している状態（以下、これらの状態をリーチ状態という。）において行われる演出をリーチ演出という。また、リーチ状態やその様子をリーチ態様という。さらに、リーチ演出を含む可変表示をリーチ可変表示という。そして、演出表示装置9に変動表示される図柄の表示結果が大

10

20

30

40

50

当り図柄でない場合には「はずれ」となり、変動表示状態は終了する。遊技者は、大当たりをいかにして発生させるかを楽しみつつ遊技を行う。

【0023】

なお、この実施の形態では、演出表示装置9における液晶表示の演出として演出図柄の変動表示を行う場合を示しているが、演出表示装置9で行われる演出は、この実施の形態で示したものにかぎらず、例えば、所定のストーリー性をもつ演出を実行して、大当たり判定や変動パターンの決定結果にもとづいてストーリーの結果を表示するような演出を実行するようにしてもよい。例えば、プロレスやサッカーの試合や敵味方のキャラクタが戦うバトル演出を行うとともに、大当たりであれば試合やバトルに勝利する演出を行い、はずれであれば試合やバトルに敗北する演出を行うようにしてもよい。また、例えば、勝敗などの結果を表示するのではなく、物語などの所定のストーリーを順に展開させていくような演出を実行するようにしてもよい。10

【0024】

演出表示装置9の表示画面の右上方部には、演出図柄と後述する特別図柄および普通図柄とに次ぐ第4図柄を表示する第4図柄表示領域9c, 9dが設けられている。この実施の形態では、後述する第1特別図柄の変動表示に同期して第1特別図柄用の第4図柄の変動表示が行われる第1特別図柄用の第4図柄表示領域9cと、第2特別図柄の変動表示に同期して第2特別図柄用の第4図柄の変動表示が行われる第2特別図柄用の第4図柄表示領域9dとが設けられている。

【0025】

この実施の形態では、特別図柄の変動表示に同期して演出図柄の変動表示が実行されるのであるが（ただし、正確には、演出図柄の変動表示は、演出制御用マイクロコンピュータ100側で変動パターンコマンドにもとづいて認識した変動時間を計測することによって行われる。）、演出表示装置9を用いた演出を行う場合、例えば、演出図柄の変動表示を含む演出内容が画面上から一瞬消えるような演出が行われたり、可動物が画面上の全部または一部を遮蔽するような演出が行われるなど、演出態様が多様化してきている。そのため、演出表示装置9上の表示画面を見ていても、現在変動表示中の状態であるのか否か認識しにくい場合も生じている。そこで、この実施の形態では、演出表示装置9の表示画面の一部でさらに第4図柄の変動表示を行うことによって、第4図柄の状態を確認することにより現在変動表示中の状態であるのか否かを確実に認識可能としている。なお、第4図柄は、常に一定の動作で変動表示され、画面上から消えたり遮蔽物で遮蔽することはないと、常に視認することができる。20

【0026】

なお、第1特別図柄用の第4図柄と第2特別図柄用の第4図柄とを、第4図柄と総称することがあり、第1特別図柄用の第4図柄表示領域9cと第2特別図柄用の第4図柄表示領域9dを、第4図柄表示領域と総称することがある。

【0027】

第4図柄の変動（可変表示）は、第4図柄表示領域9c, 9dを所定の表示色（例えば、青色）で一定の時間間隔で点灯と消灯とを繰り返す状態を継続することによって実現される。第1特別図柄表示器8aにおける第1特別図柄の可変表示と、第1特別図柄用の第4図柄表示領域9cにおける第1特別図柄用の第4図柄の可変表示とは同期している。第2特別図柄表示器8bにおける第2特別図柄の可変表示と、第2特別図柄用の第4図柄表示領域9dにおける第2特別図柄用の第4図柄の可変表示とは同期している。同期とは、可変表示の開始時点および終了時点が同じであって、可変表示の期間が同じであることをいう。40

【0028】

また、第1特別図柄表示器8aにおいて大当たり図柄が停止表示されるときには、第1特別図柄用の第4図柄表示領域9cにおいて大当たりを想起させる表示色（はずれとは異なる表示色。例えば、はずれのときには青色で表示されるのに対して、大当たりのときには赤色で表示される。なお、大当たりの種類（確変大当たりや通常大当たりのいずれであるか）に応じ

10

20

30

40

50

て表示色を異ならせててもよい。また、大入賞口への遊技球の入賞を期待できる大当り（例えば、突然確変大当り以外の大当り）であるか否かに応じて表示色を異ならせててもよく、ラウンド数の異なる複数種類の大当りに制御可能である場合には、大当り遊技において継続されるラウンド数に応じて表示色を異ならせててもよい。また、この実施の形態のように、各大当りのラウンド数が同じであっても、例えば、1ラウンドあたりの大入賞口の開放時間が短く（例えば1秒）、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できない大当りと、1ラウンドあたりの大入賞口の開放時間が長く（例えば30秒）、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できる大当りとがある場合には、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できるか否かに応じて表示色を異ならせててもよい。また、例えば、1ラウンドあたりの大入賞口の開放回数が異なることによって、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できる大当りと期待できない大当りがある場合にも、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できるか否かに応じて表示色を異ならせててもよい。

【0029】

また、第2特別図柄表示器8bにおいて大当り図柄が停止表示されるときには、第2特別図柄用の第4図柄表示領域9dにおいて大当りを想起させる表示色（はずれとは異なる表示色。例えば、はずれのときには青色で表示されるのに対して、大当りのときには赤色で表示される。なお、大当りの種類（確変大当りや通常大当りのいずれであるか）に応じて表示色を異ならせててもよい。また、大入賞口への遊技球の入賞を期待できる大当り（例えば、突然確変大当り以外の大当り）であるか否かに応じて表示色を異ならせててもよく、ラウンド数の異なる複数種類の大当りに制御可能である場合には、大当り遊技において継続されるラウンド数に応じて表示色を異ならせててもよい。また、この実施の形態のように、各大当りのラウンド数が同じであっても、例えば、1ラウンドあたりの大入賞口の開放時間が短く（例えば1秒）、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できない大当りと、1ラウンドあたりの大入賞口の開放時間が長く（例えば30秒）、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できる大当りとがある場合には、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できるか否かに応じて表示色を異ならせててもよい。また、例えば、1ラウンドあたりの大入賞口の開放回数が異なることによって、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できる大当りと期待できない大当りがある場合にも、実質的に大入賞口への遊技球の入賞を期待できるか否かに応じて表示色を異ならせててもよい。

【0030】

なお、第4図柄表示領域9c, 9dの消灯時の表示色は、消灯したときに背景画像と同化して見えなくなることを防止するために、背景画像とは異なる表示色（例えば、黒色）であることが望ましい。

【0031】

なお、この実施の形態では、第4図柄表示領域を演出表示装置9の表示画面の一部に設ける場合を示しているが、演出表示装置9とは別に、ランプやLEDなどの発光体を用いて第4図柄表示領域を実現するようにしてもよい。この場合、例えば、第4図柄の変動（可変表示）を、2つのLEDが交互に点灯する状態を継続することによって実現されるようにもよく、2つのLEDのうちのいずれのLEDが停止表示されたかによって大当り図柄が停止表示されたか否かを表すようにしてもよい。

【0032】

また、この実施の形態では、第1特別図柄と第2特別図柄とにそれぞれ対応させて別々の第4図柄表示領域9c, 9dを備える場合を示しているが、第1特別図柄と第2特別図柄とに対して共通の第4図柄表示領域を演出表示装置9の表示画面の一部に設けるようにしてもよい。また、第1特別図柄と第2特別図柄とに対して共通の第4図柄表示領域をランプやLEDなどの発光体を用いて実現するようにしてもよい。この場合、第1特別図柄の変動表示に同期して第4図柄の変動表示を実行するときと、第2特別図柄の変動表示に同期して第4図柄の変動表示を実行するときとで、例えば、一定の時間間隔で異なる表示色の表示を点灯および消灯を繰り返すような表示を行うことによって、第4図柄の変動表示を区別して実行するようにしてもよい。また、第1特別図柄の変動表示に同期して第4

10

20

30

40

50

図柄の変動表示を実行するときと、第2特別図柄の変動表示に同期して第4図柄の変動表示を実行するときとで、例えば、異なる時間間隔で点灯および消灯を繰り返すような表示を行うことによって、第4図柄の変動表示を区別して実行するようにしてもよい。また、例えば、第1特別図柄の変動表示に対応して停止図柄を導出表示するときと、第2特別図柄の変動表示に対応して停止図柄を導出表示するときとで、同じ大当たり図柄であっても異なる態様の停止図柄を停止表示するようにしてもよい。

【0033】

演出表示装置9の右方には、識別情報としての第1特別図柄を可変表示する第1特別図柄表示器（第1可変表示部）8aが設けられている。この実施の形態では、第1特別図柄表示器8aは、0～9の数字を可変表示可能な簡易で小型の表示器（例えば7セグメントLED）で実現されている。すなわち、第1特別図柄表示器8aは、0～9の数字（または、記号）を可変表示するように構成されている。また、演出表示装置9の右方（第1特別図柄表示器8aの右隣）には、識別情報としての第2特別図柄を可変表示する第2特別図柄表示器（第2可変表示部）8bも設けられている。第2特別図柄表示器8bは、0～9の数字を可変表示可能な簡易で小型の表示器（例えば7セグメントLED）で実現されている。すなわち、第2特別図柄表示器8bは、0～9の数字（または、記号）を可変表示するように構成されている。

10

【0034】

小型の表示器は、例えば方形形状に形成されている。また、この実施の形態では、第1特別図柄の種類と第2特別図柄の種類とは同じ（例えば、ともに0～9の数字）であるが、種類が異なっていてもよい。また、第1特別図柄表示器8aおよび第2特別図柄表示器8bは、それぞれ、例えば、00～99の数字（または、2桁の記号）を可変表示するように構成されていてもよい。

20

【0035】

以下、第1特別図柄と第2特別図柄とを特別図柄と総称することがあり、第1特別図柄表示器8aと第2特別図柄表示器8bとを特別図柄表示器（可変表示部）と総称することがある。

【0036】

なお、この実施の形態では、2つの特別図柄表示器8a, 8bを備える場合を示しているが、遊技機は、特別図柄表示器を1つのみ備えるものであってもよい。

30

【0037】

第1特別図柄または第2特別図柄の可変表示は、可変表示の実行条件である第1始動条件または第2始動条件が成立（例えば、遊技球が第1始動入賞口13または第2始動入賞口14を通過（入賞を含む）したこと）した後、可変表示の開始条件（例えば、保留記憶数が0でない場合であって、第1特別図柄および第2特別図柄の可変表示が実行されていない状態であり、かつ、大当たり遊技が実行されていない状態）が成立したことにもとづいて開始され、可変表示時間（変動時間）が経過すると表示結果（停止図柄）を導出表示する。なお、遊技球が通過するとは、入賞口やゲートなどのあらかじめ入賞領域として定められている領域を遊技球が通過したことであり、入賞口に遊技球が入った（入賞した）ことを含む概念である。また、表示結果を導出表示するとは、図柄（識別情報の例）を最終的に停止表示させることである。

40

【0038】

演出表示装置9の下方には、第1始動入賞口13を有する入賞装置が設けられている。第1始動入賞口13に入賞した遊技球は、遊技盤6の背面に導かれ、第1始動口スイッチ13aによって検出される。

【0039】

また、第1始動入賞口（第1始動口）13を有する入賞装置の下方には、遊技球が入賞可能な第2始動入賞口14を有する可変入賞球装置15が設けられている。第2始動入賞口（第2始動口）14に入賞した遊技球は、遊技盤6の背面に導かれ、第2始動口スイッチ14aによって検出される。可変入賞球装置15は、ソレノイド16によって開状態と

50

される。可変入賞球装置 15 が開状態になることによって、遊技球が第 2 始動入賞口 14 に入賞可能になり（始動入賞し易くなり）、遊技者にとって有利な状態になる。可変入賞球装置 15 が開状態になっている状態では、第 1 始動入賞口 13 よりも、第 2 始動入賞口 14 に遊技球が入賞しやすい。また、可変入賞球装置 15 が閉状態になっている状態では、遊技球は第 2 始動入賞口 14 に入賞しない。従って、可変入賞球装置 15 が閉状態になっている状態では、第 2 始動入賞口 14 よりも、第 1 始動入賞口 13 に遊技球が入賞しやすい。なお、可変入賞球装置 15 が閉状態になっている状態において、入賞はしづらいものの、入賞することは可能である（すなわち、遊技球が入賞しにくい）ように構成されていてもよい。

【0040】

以下、第 1 始動入賞口 13 と第 2 始動入賞口 14 とを総称して始動入賞口または始動口ということがある。

【0041】

可変入賞球装置 15 が開放状態に制御されているときには可変入賞球装置 15 に向かう遊技球は第 2 始動入賞口 14 に極めて入賞しやすい。そして、第 1 始動入賞口 13 は演出表示装置 9 の直下に設けられているが、演出表示装置 9 の下端と第 1 始動入賞口 13 との間の間隔をさらに狭めたり、第 1 始動入賞口 13 の周辺で釘を密に配置したり、第 1 始動入賞口 13 の周辺での釘配列を遊技球を第 1 始動入賞口 13 に導きづらくして、第 2 始動入賞口 14 の入賞率の方を第 1 始動入賞口 13 の入賞率よりもより高くするようにしてもよい。

【0042】

なお、この実施の形態では、図 1 に示すように、第 2 始動入賞口 14 に対してのみ開閉動作を行う可変入賞球装置 15 が設けられているが、第 1 始動入賞口 13 および第 2 始動入賞口 14 のいずれについても開閉動作を行う可変入賞球装置が設けられている構成であつてもよい。

【0043】

第 2 特別図柄表示器 8b の上方には、第 2 始動入賞口 14 に入った有効入賞球数すなわち第 2 保留記憶数を表示する 4 つの表示器からなる第 2 特別図柄保留記憶表示器 18b が設けられている。第 2 特別図柄保留記憶表示器 18b は、有効始動入賞がある毎に、点灯する表示器の数を 1 増やす。そして、第 2 特別図柄表示器 8b での可変表示が開始される毎に、点灯する表示器の数を 1 減らす。

【0044】

また、第 2 特別図柄保留記憶表示器 18b のさらに上方には、第 1 始動入賞口 13 に入った有効入賞球数すなわち第 1 保留記憶数（保留記憶を、始動記憶または始動入賞記憶ともいう。）を表示する 4 つの表示器からなる第 1 特別図柄保留記憶表示器 18a が設けられている。第 1 特別図柄保留記憶表示器 18a は、有効始動入賞がある毎に、点灯する表示器の数を 1 増やす。そして、第 1 特別図柄表示器 8a での可変表示が開始される毎に、点灯する表示器の数を 1 減らす。

【0045】

また、演出表示装置 9 の表示画面の下部には、第 1 保留記憶数と第 2 保留記憶数との合計である合計数（合算保留記憶数）を表示する合算保留記憶表示部 18c が設けられている。この実施の形態では、そのように、合計数を表示する合算保留記憶表示部 18c が設けられているので、可変表示の開始条件が成立していない実行条件の成立数の合計を把握しやすくすることができる。なお、第 1 保留記憶数を表示する第 1 保留記憶表示部と、第 2 保留記憶数を表示する第 2 保留記憶表示部とを設けるようにしてもよい。

【0046】

演出表示装置 9 は、第 1 特別図柄表示器 8a による第 1 特別図柄の可変表示時間中、および第 2 特別図柄表示器 8b による第 2 特別図柄の可変表示時間中に、装飾用（演出用）の図柄としての演出図柄の可変表示を行う。第 1 特別図柄表示器 8a における第 1 特別図柄の可変表示と、演出表示装置 9 における演出図柄の可変表示とは同期している。また、

10

20

30

40

50

第2特別図柄表示器8bにおける第2特別図柄の可変表示と、演出表示装置9における演出図柄の可変表示とは同期している。また、第1特別図柄表示器8aにおいて大当たり図柄が停止表示されるときと、第2特別図柄表示器8bにおいて大当たり図柄が停止表示されるときには、演出表示装置9において大当たりを想起させるような演出図柄の組み合わせが停止表示される。

【0047】

また、図1に示すように、可変入賞球装置15の下方には、大入賞口を形成する特別可変入賞球装置20が設けられている。特別可変入賞球装置20は開閉板を備え、第1特別図柄表示器8aに特定表示結果(大当たり図柄)が導出表示されたときと、第2特別図柄表示器8bに特定表示結果(大当たり図柄)が導出表示されたときに生起する特定遊技状態(大当たり遊技状態)においてソレノイド21によって開閉板が開放状態に制御されることによって、入賞領域となる大入賞口が開放状態になる。大入賞口に入賞した遊技球はカウントスイッチ23で検出される。また、特別可変入賞球装置20には、後述する点灯演出中に遊技球が入賞したときに点灯表示される大入賞口LED20Aが設けられている。

10

【0048】

演出表示装置9の左方には、普通図柄を可変表示する普通図柄表示器10が設けられている。この実施の形態では、普通図柄表示器10は、0~9の数字を可変表示可能な簡易で小型の表示器(例えば7セグメントLED)で実現されている。すなわち、普通図柄表示器10は、0~9の数字(または、記号)を可変表示するように構成されている。また、小型の表示器は、例えば方形形状に形成されている。なお、普通図柄表示器10は、例えば、00~99の数字(または、2桁の記号)を可変表示するように構成されていてもよい。また、普通図柄表示器10は、7セグメントLEDなどにかぎらず、例えば、所定の記号表示を点灯表示可能な表示器(例えば、「_」や「x」を交互に点灯表示可能な装飾ランプ)で構成されていてもよい。

20

【0049】

遊技球がゲート32を通過しゲートスイッチ32aで検出されると、普通図柄表示器10の表示の可変表示が開始される。そして、普通図柄表示器10における停止図柄が所定の図柄(当たり図柄。例えば、図柄「7」。)である場合に、可変入賞球装置15が所定回数、所定時間だけ開状態になる。すなわち、可変入賞球装置15の状態は、普通図柄の停止図柄が当たり図柄である場合に、遊技者にとって不利な状態から有利な状態(第2始動入賞口14に遊技球が入賞可能な状態)に変化する。普通図柄表示器10の近傍には、ゲート32を通過した入賞球数を表示する4つのLEDによる表示部を有する普通図柄保留記憶表示器41が設けられている。ゲート32への遊技球の通過がある毎に、すなわちゲートスイッチ32aによって遊技球が検出される毎に、普通図柄保留記憶表示器41は点灯するLEDを1増やす。そして、普通図柄表示器10の可変表示が開始される毎に、点灯するLEDを1減らす。さらに、通常状態に比べて大当たりとすることに決定される確率が高い状態である確変状態(通常状態と比較して、特別図柄の変動表示結果として当たりと判定される確率が高められた状態)では、普通図柄表示器10における停止図柄が当たり図柄になる確率が高められるとともに、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められる。また、確変状態ではないが図柄の変動時間が短縮されている時短状態(特別図柄の可変表示時間が短縮される遊技状態)でも、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められる。

30

【0050】

遊技盤6の下部には、入賞しなかった打球が取り込まれるアウトロ26がある。また、遊技領域7の外側の左右上部および左右下部には、所定の音声出力として効果音や音声を発声する4つのスピーカ27が設けられている。遊技領域7の外周には、前面枠に設けられた枠LED28が設けられている。

40

【0051】

遊技機には、遊技者が打球操作ハンドル5を操作することに応じて駆動モータを駆動し、駆動モータの回転力をを利用して遊技球を遊技領域7に発射する打球発射装置(図示せず)

50

)が設けられている。打球発射装置から発射された遊技球は、遊技領域7を囲むように円形状に形成された打球レールを通って遊技領域7に入り、その後、遊技領域7を下りてくる。遊技球が第1始動入賞口13に入り第1始動口スイッチ13aで検出されると、第1特別図柄の可変表示を開始できる状態であれば(例えば、特別図柄の可変表示が終了し、第1の開始条件が成立したこと)、第1特別図柄表示器8aにおいて第1特別図柄の可変表示(変動)が開始されるとともに、演出表示装置9において演出図柄の可変表示が開始される。すなわち、第1特別図柄および演出図柄の可変表示は、第1始動入賞口13への入賞に対応する。第1特別図柄の可変表示を開始できる状態でなければ、第1保留記憶数が上限値に達していないことを条件として、第1保留記憶数を1増やす。

【0052】

10

遊技球が第2始動入賞口14に入り第2始動口スイッチ14aで検出されると、第2特別図柄の可変表示を開始できる状態であれば(例えば、特別図柄の可変表示が終了し、第2の開始条件が成立したこと)、第2特別図柄表示器8bにおいて第2特別図柄の可変表示(変動)が開始されるとともに、演出表示装置9において演出図柄の可変表示が開始される。すなわち、第2特別図柄および演出図柄の可変表示は、第2始動入賞口14への入賞に対応する。第2特別図柄の可変表示を開始できる状態でなければ、第2保留記憶数が上限値に達していないことを条件として、第2保留記憶数を1増やす。

【0053】

20

この実施の形態では、確変大当たりとなった場合には、遊技状態を高確率状態(確変状態)に移行するとともに、遊技球が始動入賞しやすくなる(すなわち、特別図柄表示器8a, 8bや演出表示装置9における可変表示の実行条件が成立しやすくなる)ように制御された遊技状態である高ベース状態に移行(この実施の形態では、時短状態に移行)する。また、遊技状態が時短状態に移行されたときも、高ベース状態に移行する。高ベース状態である場合には、例えば、高ベース状態でない場合と比較して、可変入賞球装置15が開状態となる頻度が高められたり、可変入賞球装置15が開状態となる時間が延長されたりして、始動入賞しやすくなる。

【0054】

30

なお、可変入賞球装置15が開状態となる時間を延長する(開放延長状態ともいう)のではなく、普通図柄表示器10における停止図柄が当たり図柄になる確率が高められる普通図柄確変状態に移行することによって、高ベース状態に移行してもよい。普通図柄表示器10における停止図柄が所定の図柄(当たり図柄)となると、可変入賞球装置15が所定回数、所定時間だけ開状態になる。この場合、普通図柄確変状態に移行制御することによって、普通図柄表示器10における停止図柄が当たり図柄になる確率が高められ、可変入賞球装置15が開状態となる頻度が高まる。従って、普通図柄確変状態に移行すれば、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められ、始動入賞しやすい状態(高ベース状態)となる。すなわち、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数は、普通図柄の停止図柄が当たり図柄であったり、特別図柄の停止図柄が確変図柄である場合等に高められ、遊技者にとって不利な状態から有利な状態(始動入賞しやすい状態)に変化する。なお、開放回数が高められることは、閉状態から開状態になることも含む概念である。

【0055】

40

また、普通図柄表示器10における普通図柄の変動時間(可変表示期間)が短縮される普通図柄時短状態に移行することによって、高ベース状態に移行してもよい。普通図柄時短状態では、普通図柄の変動時間が短縮されるので、普通図柄の変動が開始される頻度が高くなり、結果として普通図柄が当たりとなる頻度が高くなる。従って、普通図柄が当たりとなる頻度が高くなることによって、可変入賞球装置15が開状態となる頻度が高くなり、始動入賞しやすい状態(高ベース状態)となる。

【0056】

また、特別図柄や演出図柄の変動時間(可変表示期間)が短縮される時短状態に移行することによって、特別図柄や演出図柄の変動時間が短縮されるので、特別図柄や演出図柄の変動が開始される頻度が高くなり(換言すれば、保留記憶の消化が速くなる。)、無効

50

な始動入賞が生じてしまう事態を低減することができる。従って、有効な始動入賞が発生しやすくなり、結果として、大当たり遊技が行われる可能性が高まる。

【0057】

さらに、上記に示した全ての状態（開放延長状態、普通図柄確変状態、普通図柄時短状態および特別図柄時短状態）に移行させることによって、始動入賞しやすくなる（高ベース状態に移行する）ようにしてもよい。また、上記に示した各状態（開放延長状態、普通図柄確変状態、普通図柄時短状態および特別図柄時短状態）のうちのいずれか複数の状態に移行させることによって、始動入賞しやすくなる（高ベース状態に移行する）ようにしてもよい。また、上記に示した各状態（開放延長状態、普通図柄確変状態、普通図柄時短状態および特別図柄時短状態）のうちのいずれか1つの状態にのみ移行させることによって、始動入賞しやすくなる（高ベース状態に移行する）ようにしてもよい。

10

【0058】

図2は、主基板（遊技制御基板）31における回路構成の一例を示すブロック図である。なお、図2は、払出制御基板37および演出制御基板80等も示されている。主基板31には、プログラムに従ってパチンコ遊技機1を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ（遊技制御手段に相当）560が搭載されている。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ゲーム制御（遊技進行制御）用のプログラム等を記憶するROM54、ワークメモリとして使用される記憶手段としてのRAM55、プログラムに従って制御動作を行うCPU56およびI/Oポート部57を含む。この実施の形態では、ROM54およびRAM55は遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵されている。すなわち、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、1チップマイクロコンピュータである。1チップマイクロコンピュータには、少なくともCPU56のほかRAM55が内蔵されなければよく、ROM54は外付けであっても内蔵されていてもよい。また、I/Oポート部57は、外付けであってもよい。遊技制御用マイクロコンピュータ560には、さらに、ハードウェア乱数（ハードウェア回路が発生する乱数）を発生する乱数回路503が内蔵されている。

20

【0059】

また、RAM55は、その一部または全部が電源基板において作成されるバックアップ電源によってバックアップされている不揮発性記憶手段としてのバックアップRAMである。すなわち、遊技機に対する電力供給が停止しても、所定期間（バックアップ電源としてのコンデンサが放電してバックアップ電源が電力供給不能になるまで）は、RAM55の一部または全部の内容は保存される。特に、少なくとも、遊技状態すなわち遊技制御手段の制御状態に応じたデータ（特別図柄プロセスフラグや、確変フラグなど）と未払出賞球数を示すデータは、バックアップRAMに保存される。遊技制御手段の制御状態に応じたデータとは、停電等が生じた後に復旧した場合に、そのデータにもとづいて、制御状態を停電等の発生前に復旧させるために必要なデータである。また、制御状態に応じたデータと未払出賞球数を示すデータとを遊技の進行状態を示すデータと定義する。なお、この実施の形態では、RAM55の全部が、電源バックアップされているとする。

30

【0060】

なお、遊技制御用マイクロコンピュータ560においてCPU56がROM54に格納されているプログラムに従って制御を実行するので、以下、遊技制御用マイクロコンピュータ560（またはCPU56）が実行する（または、処理を行う）ということは、具体的には、CPU56がプログラムに従って制御を実行することである。このことは、主基板31以外の他の基板に搭載されているマイクロコンピュータについても同様である。

40

【0061】

乱数回路503は、特別図柄の可変表示の表示結果により大当たりとするか否か判定するための判定用の乱数を発生するために用いられるハードウェア回路である。乱数回路503は、初期値（例えば、0）と上限値（例えば、65535）とが設定された数値範囲内で、数値データを、設定された更新規則に従って更新し、ランダムなタイミングで発生する始動入賞時が数値データの読み出（抽出）時であることにもとづいて、読み出される数値デ

50

ータが乱数値となる乱数発生機能を有する。

【0062】

乱数回路503は、数値データの更新範囲の選択設定機能（初期値の選択設定機能、および、上限値の選択設定機能）、数値データの更新規則の選択設定機能、および数値データの更新規則の選択切換え機能等の各種の機能を有する。このような機能によって、生成する乱数のランダム性を向上させることができる。

【0063】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、乱数回路503が更新する数値データの初期値を設定する機能を有している。例えば、ROM54等の所定の記憶領域に記憶された遊技制御用マイクロコンピュータ560のIDナンバ（遊技制御用マイクロコンピュータ560の各製品ごとに異なる数値で付与されたIDナンバ）を用いて所定の演算を行なって得られた数値データを、乱数回路503が更新する数値データの初期値として設定する。そのような処理を行うことによって、乱数回路503が発生する乱数のランダム性をより向上させることができる。10

【0064】

また、ゲートスイッチ32a、第1始動口スイッチ13a、第2始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23からの検出信号を遊技制御用マイクロコンピュータ560に与える入力ドライバ回路58も主基板31に搭載されている。また、可変入賞球装置15を開閉するソレノイド16、および大入賞口を形成する特別可変入賞球装置20を開閉するソレノイド21を遊技制御用マイクロコンピュータ560からの指令に従って駆動する出力回路59も主基板31に搭載されている。20

【0065】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、特別図柄を可変表示する第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、普通図柄を可変表示する普通図柄表示器10、第1特別図柄保留記憶表示器18a、第2特別図柄保留記憶表示器18bおよび普通図柄保留記憶表示器41の表示制御を行う。

【0066】

なお、大当たり遊技状態の発生を示す大当たり情報等の情報出力信号を、ターミナル基板160を介して、ホールコンピュータ等の外部装置に対して出力する情報出力回路64も主基板31に搭載されている。30

【0067】

この実施の形態では、演出制御基板80に搭載されている演出制御手段（演出制御用マイクロコンピュータで構成される。）が、中継基板77を介して遊技制御用マイクロコンピュータ560から演出内容を指示する演出制御コマンドを受信し、演出図柄を可変表示する演出表示装置9の表示制御を行う。

【0068】

また、演出制御基板80に搭載されている演出制御手段が、ランプドライバ基板35を介して、枠側に設けられている枠LED28、および大入賞口に設けられている大入賞口LED20Aの表示制御を行うとともに、音声出力基板70を介してスピーカ27からの音出力の制御を行う。40

【0069】

図3は、中継基板77、演出制御基板80、ランプドライバ基板35および音声出力基板70の回路構成例を示すブロック図である。なお、図3に示す例では、ランプドライバ基板35および音声出力基板70には、マイクロコンピュータは搭載されていないが、マイクロコンピュータを搭載してもよい。また、ランプドライバ基板35および音声出力基板70を設げずに、演出制御に関して演出制御基板80のみを設けてもよい。

【0070】

演出制御基板80は、演出制御用CPU101、および演出図柄プロセスフラグ等の演出に関する情報を記憶するRAMを含む演出制御用マイクロコンピュータ100を搭載している。なお、RAMは外付けであってもよい。この実施の形態では、演出制御用マイク50

ロコンピュータ100におけるRAMは電源バックアップされていない。演出制御基板80において、演出制御用CPU101は、内蔵または外付けのROM(図示せず)に格納されたプログラムに従って動作し、中継基板77を介して入力される主基板31からの取込信号(演出制御INT信号)に応じて、入力ドライバ102および入力ポート103を介して演出制御コマンドを受信する。また、演出制御用CPU101は、演出制御コマンドにもとづいて、VDP(ビデオディスプレイプロセッサ)109に演出表示装置9の表示制御を行わせる。

【0071】

この実施の形態では、演出制御用マイクロコンピュータ100と共に演出表示装置9の表示制御を行うVDP109が演出制御基板80に搭載されている。VDP109は、演出制御用マイクロコンピュータ100とは独立したアドレス空間を有し、そこにVRAMをマッピングする。VRAMは、画像データを展開するためのバッファメモリである。そして、VDP109は、VRAM内の画像データをフレームメモリを介して演出表示装置9に出力する。

10

【0072】

演出制御用CPU101は、受信した演出制御コマンドに従ってCGROM(図示せず)から必要なデータを読み出すための指令をVDP109に出力する。CGROMは、演出表示装置9に表示されるキャラクタ画像データや動画像データ、具体的には、人物、文字、図形や記号等(演出図柄を含む)、および背景画像のデータをあらかじめ格納しておいたためのROMである。VDP109は、演出制御用CPU101の指令に応じて、CGROMから画像データを読み出す。そして、VDP109は、読み出した画像データにもとづいて表示制御を実行する。

20

【0073】

演出制御コマンドおよび演出制御INT信号は、演出制御基板80において、まず、入力ドライバ102に入力する。入力ドライバ102は、中継基板77から入力された信号を演出制御基板80の内部に向かう方向にしか通過させない(演出制御基板80の内部から中継基板77への方向には信号を通過させない)信号方向規制手段としての単方向性回路でもある。

【0074】

中継基板77には、主基板31から入力された信号を演出制御基板80に向かう方向にしか通過させない(演出制御基板80から中継基板77への方向には信号を通過させない)信号方向規制手段としての単方向性回路74が搭載されている。単方向性回路として、例えばダイオードやトランジスタが使用される。図3には、ダイオードが例示されている。また、単方向性回路は、各信号毎に設けられる。さらに、単方向性回路である出力ポート571を介して主基板31から演出制御コマンドおよび演出制御INT信号が出力されるので、中継基板77から主基板31の内部に向かう信号が規制される。すなわち、中継基板77からの信号は主基板31の内部(遊技制御用マイクロコンピュータ560側)に入り込まない。なお、出力ポート571は、図2に示されたI/Oポート部57の一部である。また、出力ポート571の外側(中継基板77側)に、さらに、単方向性回路である信号ドライバ回路が設けられていてもよい。

30

【0075】

また、演出制御用CPU101は、スティックコントローラ122のトリガボタン121に対する遊技者の操作行為を検出したことを示す情報信号としての操作検出信号を、トリガセンサ125から、入力ポート106を介して入力する。また、演出制御用CPU101は、プッシュボタン120に対する遊技者の操作行為を検出したことを示す情報信号としての操作検出信号を、プッシュセンサ124から、入力ポート106を介して入力する。また、演出制御用CPU101は、スティックコントローラ122の操作桿に対する遊技者の操作行為を検出したことを示す情報信号としての操作検出信号を、傾倒方向センサユニット123から、入力ポート106を介して入力する。また、演出制御用CPU101は、出力ポート105を介してバイブレータ用モータ126に駆動信号を出力するこ

40

50

とにより、スティックコントローラ 122 を振動動作させる。

【0076】

さらに、演出制御用 C P U 1 0 1 は、出力ポート 1 0 5 を介してランプドライバ基板 3 5 に対して L E D を駆動する信号を出力する。また、演出制御用 C P U 1 0 1 は、出力ポート 1 0 4 を介して音声出力基板 7 0 に対して音番号データを出力する。

【0077】

ランプドライバ基板 3 5 において、L E D を駆動する信号は、入力ドライバ 3 5 1 を介して L E D ドライバ 3 5 2 に入力される。L E D ドライバ 3 5 2 は、L E D を駆動する信号にもとづいて枠 L E D 2 8 や大入賞口 L E D 2 0 A などの発光体に電流を供給する。

【0078】

音声出力基板 7 0 において、音番号データは、入力ドライバ 7 0 2 を介して音声合成用 I C 7 0 3 に入力される。音声合成用 I C 7 0 3 は、音番号データに応じた音声や効果音を発生し增幅回路 7 0 5 に出力する。増幅回路 7 0 5 は、音声合成用 I C 7 0 3 の出力レベルを、ボリューム 7 0 6 で設定されている音量に応じたレベルに増幅した音声信号をスピーカ 2 7 に出力する。音声データ R O M 7 0 4 には、音番号データに応じた制御データが格納されている。音番号データに応じた制御データは、所定期間（例えば演出図柄の変動期間）における効果音または音声の出力態様を時系列的に示すデータの集まりである。

10

【0079】

次に、遊技機の動作について説明する。図 4 は、主基板 3 1 における遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 が実行するメイン処理を示すフローチャートである。遊技機に対して電源が投入され電力供給が開始されると、リセット信号が入力されるリセット端子の入力レベルがハイレベルになり、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0（具体的には、C P U 5 6 ）は、プログラムの内容が正当か否か確認するための処理であるセキュリティチェック処理を実行した後、ステップ S 1 以降のメイン処理を開始する。メイン処理において、C P U 5 6 は、まず、必要な初期設定を行う。

20

【0080】

初期設定処理において、C P U 5 6 は、まず、割込禁止に設定する（ステップ S 1 ）。次に、割込モードを割込モード 2 に設定し（ステップ S 2 ）、スタックポインタにスタックポインタ指定アドレスを設定する（ステップ S 3 ）。そして、内蔵デバイスの初期化（内蔵デバイス（内蔵周辺回路）である C T C （カウンタ／タイマ）および P I O （パラレル入出力ポート）の初期化など）を行った後（ステップ S 4 ）、R A M をアクセス可能状態に設定する（ステップ S 5 ）。なお、割込モード 2 は、C P U 5 6 が内蔵する特定レジスタ（レジスタ）の値（1 バイト）と内蔵デバイスが出力する割込ベクタ（1 バイト：最下位ビット 0 ）とから合成されるアドレスが、割込番地を示すモードである。

30

【0081】

次いで、C P U 5 6 は、入力ポートを介して入力されるクリアスイッチ（例えば、電源基板に搭載されている。）の出力信号（クリア信号）の状態を確認する（ステップ S 6 ）。その確認においてオンを検出した場合には、C P U 5 6 は、通常の初期化処理（ステップ S 1 0 ～ S 1 5 ）を実行する。

【0082】

40

クリアスイッチがオンの状態でない場合には、遊技機への電力供給が停止したときにバックアップ R A M 領域のデータ保護処理（例えばパリティデータの付加等の電力供給停止時処理）が行われたか否か確認する（ステップ S 7 ）。そのような保護処理が行われていないことを確認したら、C P U 5 6 は初期化処理を実行する。バックアップ R A M 領域にバックアップデータがあるか否かは、例えば、電力供給停止時処理においてバックアップ R A M 領域に設定されるバックアップフラグの状態によって確認される。

【0083】

電力供給停止時処理が行われたことを確認したら、C P U 5 6 は、バックアップ R A M 領域のデータチェックを行う（ステップ S 8 ）。この実施の形態では、データチェックとしてパリティチェックを行う。よって、ステップ S 8 では、算出したチェックサムと、電

50

力供給停止時処理で同一の処理によって算出され保存されているチェックサムとを比較する。不測の停電等の電力供給停止が生じた後に復旧した場合には、バックアップRAM領域のデータは保存されているはずであるから、チェック結果（比較結果）は正常（一致）になる。チェック結果が正常でないということは、バックアップRAM領域のデータが、電力供給停止時のデータとは異なっていることを意味する。そのような場合には、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、電力供給の停止からの復旧時でない電源投入時に実行される初期化処理を実行する。

【0084】

チェック結果が正常であれば、CPU56は、遊技制御手段の内部状態と演出制御手段等の電気部品制御手段の制御状態を電力供給停止時の状態に戻すための遊技状態復旧処理（ステップS41～S43の処理）を行う。具体的には、ROM54に格納されているバックアップ時設定テーブルの先頭アドレスをポインタに設定し（ステップS41）、バックアップ時設定テーブルの内容を順次作業領域（RAM55内の領域）に設定する（ステップS42）。作業領域はバックアップ電源によって電源バックアップされている。バックアップ時設定テーブルには、作業領域のうち初期化してもよい領域についての初期化データが設定されている。ステップS41およびS42の処理によって、作業領域のうち初期化してはならない部分については、保存されていた内容がそのまま残る。初期化してはならない部分とは、例えば、電力供給停止前の遊技状態を示すデータ（特別図柄プロセスフラグ、確変フラグ、時短フラグなど）、出力ポートの出力状態が保存されている領域（出力ポートバッファ）、未払賞球数を示すデータが設定されている部分などである。

10

【0085】

また、CPU56は、電力供給復旧時の初期化コマンドとしての停電復旧指定コマンドを送信する（ステップS43）。また、CPU56は、バックアップRAMに保存されている表示結果（通常大当たり、確変大当たり、突然確変大当たり、小当たり、またははずれ）を指定した表示結果指定コマンドを演出制御基板80に対して送信する（ステップS44）。そして、ステップS14に移行する。なお、ステップS44において、CPU56は、例えば、後述する特別図柄ポインタの値もバックアップRAMに保存している場合には、第1図柄変動指定コマンドや第2図柄変動指定コマンド（図13参照）も送信するようにしてもよい。この場合、演出制御用マイクロコンピュータ100は、第1図柄変動指定コマンドや第2図柄変動指定コマンドを受信したことにもとづいて、第4図柄の変動表示を開するようにしてもよい。

20

【0086】

なお、この実施の形態では、バックアップRAM領域には、後述する変動時間タイマの値も保存される。従って、停電復旧した場合には、ステップS44で表示結果指定コマンドが送信された後、保存していた変動時間タイマの値の計測を再開して特別図柄の変動表示が再開されるとともに、保存していた変動時間タイマの値がタイムアウトしたときに、さらに後述する図柄確定指定コマンドが送信される。また、この実施の形態では、バックアップRAM領域には、後述する特別図柄プロセスフラグの値も保存される。従って、停電復旧した場合には、保存されている特別図柄プロセスフラグの値に応じたプロセスから特別図柄プロセス処理が再開される。

30

【0087】

なお、停電復旧時に必ず表示結果指定コマンドを送信するのではなく、CPU56は、まず、バックアップRAM領域に保存している変動時間タイマの値が0であるか否かを確認するようにしてもよい。そして、変動時間タイマの値が0でなければ、変動中に停電した場合であると判断して、表示結果指定コマンドを送信するようにし、変動時間タイマが0であれば、停電時に変動中の状態ではなかったと判断して、表示結果指定コマンドを送信しないようにしてもよい。

40

【0088】

また、CPU56は、まず、バックアップRAM領域に保存している特別図柄プロセスフラグの値が3であるか否かを確認するようにしてもよい。そして、特別図柄プロセスフ

50

ラグの値が 3 であれば、変動中に停電した場合であると判断して、表示結果指定コマンドを送信するようにし、特別図柄プロセスフラグが 3 でなければ、停電時に変動中ではなかったと判断して、表示結果指定コマンドを送信しないようにしてもよい。

【 0 0 8 9 】

なお、この実施の形態では、バックアップフラグとチェックデータとの双方を用いてバックアップ RAM 領域のデータが保存されているか否か確認しているが、いずれか一方のみを用いてもよい。すなわち、バックアップフラグとチェックデータとのいずれかを、遊技状態復旧処理を実行するための契機としてもよい。

【 0 0 9 0 】

初期化処理では、CPU56 は、まず、RAMクリア処理を行う（ステップ S10）。
なお、RAMクリア処理によって、所定のデータ（例えば、普通図柄当たり判定用乱数を生成するためのカウンタのカウント値のデータ）は 0 に初期化されるが、任意の値またはあらかじめ決められている値に初期化するようにしてもよい。また、RAM55 の全領域を初期化せず、所定のデータ（例えば、普通図柄当たり判定用乱数を生成するためのカウンタのカウント値のデータ）をそのままにしてもよい。また、ROM54 に格納されている初期化時設定テーブルの先頭アドレスをポインタに設定し（ステップ S11）、初期化時設定テーブルの内容を順次作業領域に設定する（ステップ S12）。

10

【 0 0 9 1 】

ステップ S11 および S12 の処理によって、例えば、普通図柄当たり判定用乱数カウンタ、特別図柄バッファ、総賞球数格納バッファ、特別図柄プロセスフラグなど制御状態に応じて選択的に処理を行うためのフラグに初期値が設定される。

20

【 0 0 9 2 】

また、CPU56 は、サブ基板（主基板 31 以外のマイクロコンピュータが搭載された基板。）を初期化するための初期化指定コマンド（遊技制御用マイクロコンピュータ 560 が初期化処理を実行したことを示すコマンドでもある。）をサブ基板に送信する（ステップ S13）。例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、初期化指定コマンドを受信すると、演出表示装置 9 において、遊技機の制御の初期化がなされたことを報知する画面表示、すなわち初期化報知を行う。

【 0 0 9 3 】

また、CPU56 は、乱数回路 503 を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ステップ S14）。CPU56 は、例えば、乱数回路設定プログラムに従って処理を実行することによって、乱数回路 503 にランダム R の値を更新させるための設定を行う。

30

【 0 0 9 4 】

そして、ステップ S15 において、CPU56 は、所定時間（例えば 4 ms）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ 560 に内蔵されている CTC のレジスタの設定を行なう。すなわち、初期値として例えば 4 ms に相当する値が所定のレジスタ（時間定数レジスタ）に設定される。この実施の形態では、4 ms 毎に定期的にタイマ割込がかかるとする。

【 0 0 9 5 】

初期化処理の実行（ステップ S10 ~ S15）が完了すると、CPU56 は、メイン処理で、表示用乱数更新処理（ステップ S17）および初期値用乱数更新処理（ステップ S18）を繰り返し実行する。表示用乱数更新処理および初期値用乱数更新処理を実行するときには割込禁止状態に設定し（ステップ S16）、表示用乱数更新処理および初期値用乱数更新処理の実行が終了すると割込許可状態に設定する（ステップ S19）。この実施の形態では、表示用乱数とは、大当たりとしない場合の特別図柄の停止図柄を決定するための乱数や大当たりとしない場合にリーチとするか否かを決定するための乱数であり、表示用乱数更新処理とは、表示用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理である。また、初期値用乱数更新処理とは、初期値用乱数を発生するためのカウンタのカウント値を更新する処理である。この実施の形態では、初期値用乱数とは、普通図柄に関して当りとするか否か決定するための乱数を発生するためのカウンタ（普通図柄当たり判定用

40

50

乱数発生カウンタ)のカウント値の初期値を決定するための乱数である。後述する遊技の進行を制御する遊技制御処理(遊技制御用マイクロコンピュータ560が、遊技機に設けられている演出表示装置、可変入賞球装置、球払出装置等の遊技用の装置を、自分で制御する処理、または他のマイクロコンピュータに制御させるために指令信号を送信する処理、遊技装置制御処理ともいう)において、普通図柄当たり判定用乱数のカウント値が1周(普通図柄当たり判定用乱数の取りうる値の最小値から最大値までの間の数値の個数分歩進したこと)すると、そのカウンタに初期値が設定される。

【0096】

なお、この実施の形態では、リーチ演出は、演出表示装置9において可変表示される演出図柄を用いて実行される。また、特別図柄の表示結果を大当たり図柄にする場合には、リーチ演出は常に実行される(ただし、突然確変大当たりの場合には、リーチとはならず、突然確変大当たり図柄(例えば「135」)が停止表示される場合もある)。特別図柄の表示結果を大当たり図柄にしない場合には、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、乱数を用いた変動パターン種別や変動パターンを決定する抽選を行うことによって、リーチ演出を実行するか否か決定する。ただし、実際にリーチ演出の制御を実行するのは、演出制御用マイクロコンピュータ100である。

【0097】

タイマ割込が発生すると、CPU56は、図5に示すステップS20～S34のタイマ割込処理を実行する。タイマ割込処理において、まず、電源断信号が出力されたか否か(オン状態になったか否か)を検出する電源断検出処理を実行する(ステップS20)。電源断信号は、例えば電源基板に搭載されている電源監視回路が、遊技機に供給される電源の電圧の低下を検出した場合に出力する。そして、電源断検出処理において、CPU56は、電源断信号が出力されたことを検出したら、必要なデータをバックアップRAM領域に保存するための電力供給停止時処理を実行する。次いで、入力ドライバ回路58を介して、ゲートスイッチ32a、第1始動口スイッチ13a、第2始動口スイッチ14aおよびカウントスイッチ23の検出信号を入力し、それらの状態判定を行う(スイッチ処理:ステップS21)。

【0098】

次に、CPU56は、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、普通図柄表示器10、第1特別図柄保留記憶表示器18a、第2特別図柄保留記憶表示器18b、普通図柄保留記憶表示器41の表示制御を行う表示制御処理を実行する(ステップS22)。第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8bおよび普通図柄表示器10については、ステップS32、S33で設定される出力バッファの内容に応じて各表示器に対して駆動信号を出力する制御を実行する。

【0099】

また、遊技制御に用いられる普通図柄当たり判定用乱数等の各判定用乱数を生成するための各カウンタのカウント値を更新する処理を行う(判定用乱数更新処理:ステップS23)。CPU56は、さらに、初期値用乱数および表示用乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する処理を行う(初期値用乱数更新処理、表示用乱数更新処理:ステップS24、S25)。

【0100】

さらに、CPU56は、特別図柄プロセス処理を行う(ステップS26)。特別図柄プロセス処理では、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8bおよび大入賞口を所定の順序で制御するための特別図柄プロセスフラグに従って該当する処理を実行する。CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を、遊技状態に応じて更新する。

【0101】

次いで、普通図柄プロセス処理を行う(ステップS27)。普通図柄プロセス処理では、CPU56は、普通図柄表示器10の表示状態を所定の順序で制御するための普通図柄プロセスフラグに従って該当する処理を実行する。CPU56は、普通図柄プロセスフラグの値を、遊技状態に応じて更新する。

10

20

30

40

50

【0102】

また、CPU56は、演出制御用マイクロコンピュータ100に演出制御コマンドを送出する処理を行う（演出制御コマンド制御処理：ステップS28）。

【0103】

さらに、CPU56は、例えばホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報、始動情報、確率変動情報などのデータを出力する情報出力処理を行う（ステップS29）。

【0104】

また、CPU56は、第1始動口スイッチ13a、第2始動口スイッチ14aおよびカウントスイッチ23の検出信号にもとづく賞球個数の設定などを行う賞球処理を実行する（ステップS30）。具体的には、第1始動口スイッチ13a、第2始動口スイッチ14aおよびカウントスイッチ23のいずれかがオンしたことにもとづく入賞検出に応じて、10 払出制御基板37に搭載されている払出制御用マイクロコンピュータに賞球個数を示す払出制御コマンド（賞球個数信号）を出力する。払出制御用マイクロコンピュータは、賞球個数を示す払出制御コマンドに応じて球払出装置97を駆動する。

【0105】

この実施の形態では、出力ポートの出力状態に対応したRAM領域（出力ポートバッファ）が設けられているのであるが、CPU56は、出力ポートの出力状態に対応したRAM領域におけるソレノイドのオン／オフに関する内容を出力ポートに出力する（ステップS31：出力処理）。

【0106】

また、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値に応じて特別図柄の演出表示を行うための特別図柄表示制御データを特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する特別図柄表示制御処理を行う（ステップS32）。

【0107】

さらに、CPU56は、普通図柄プロセスフラグの値に応じて普通図柄の演出表示を行うための普通図柄表示制御データを普通図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する普通図柄表示制御処理を行う（ステップS33）。CPU56は、例えば、普通図柄の変動に関する開始フラグがセットされると終了フラグがセットされるまで、普通図柄の変動速度が0.2秒ごとに表示状態（「」および「×」）を切り替えるような速度であれば、0.2秒が経過する毎に、出力バッファに設定される表示制御データの値（例えば、「」を示す1と「×」を示す0）を切り替える。また、CPU56は、出力バッファに設定された表示制御データに応じて、ステップS22において駆動信号を出力することによって、普通図柄表示器10における普通図柄の演出表示を実行する。30

【0108】

その後、割込許可状態に設定し（ステップS34）、処理を終了する。

【0109】

以上の制御によって、この実施の形態では、遊技制御処理は4ms毎に起動されることになる。なお、遊技制御処理は、タイマ割込処理におけるステップS21～S33（ステップS29を除く。）の処理に相当する。また、この実施の形態では、タイマ割込処理で遊技制御処理が実行されているが、タイマ割込処理では例えば割込が発生したことを示すフラグのセットのみがなされ、遊技制御処理はメイン処理において実行されるようにしてもよい。

【0110】

第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bおよび演出表示装置9にはいずれ図柄が停止表示される場合には、演出図柄の可変表示が開始されてから、演出図柄の可変表示状態がリーチ状態にならずに、リーチにならない所定の演出図柄の組み合わせが停止表示されることがある。このような演出図柄の可変表示態様を、可変表示結果がはずれ図柄になる場合における「非リーチ」（「通常はずれ」ともいう）の可変表示態様という。

【0111】

第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bおよび演出表示装置9にはいずれ

10

20

30

40

50

図柄が停止表示される場合には、演出図柄の可変表示が開始されてから、演出図柄の可変表示状態がリーチ状態となった後にリーチ演出が実行され、最終的に大当たり図柄とはならない所定の演出図柄の組み合わせが停止表示されることがある。このような演出図柄の可変表示結果を、可変表示結果が「はずれ」となる場合における「リーチ」（「リーチはずれ」ともいう）の可変表示態様という。

【0112】

この実施の形態では、第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bに大当たり図柄が停止表示される場合には、演出図柄の可変表示状態がリーチ状態になった後にリーチ演出が実行され、最終的に演出表示装置9における「左」、「中」、「右」の各図柄表示エリア9L、9C、9Rに、演出図柄が揃って停止表示される（ただし、突然確変大当たりの場合には、リーチとはならずに突然確変大当たり図柄（例えば「135」）が停止表示される場合もある）。

10

【0113】

第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bに小当たりである「5」が停止表示される場合には、演出表示装置9において、演出図柄の可変表示態様が「突然確変大当たり」である場合と同様に演出図柄の可変表示が行われた後、所定の小当たり図柄（突然確変大当たり図柄と同じ図柄。例えば「135」）が停止表示されることがある。第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bに小当たり図柄である「5」が停止表示されることに対応する演出表示装置9における表示演出を「小当たり」の可変表示態様という。

20

【0114】

ここで、小当たりとは、大当たりと比較して大入賞口の開放回数が少ない回数（この実施の形態では0.1秒間の開放を2回）まで許容される当りである。なお、小当たり遊技が終了した場合、遊技状態は変化しない。すなわち、確変状態から通常状態に移行したり通常状態から確変状態に移行したりすることはない。また、突然確変大当たりとは、大当たり遊技状態において大入賞口の開放回数が少ない回数（この実施の形態では0.1秒間の開放を2回）まで許容されるが大入賞口の開放時間が極めて短い大当たりであり、かつ、大当たり遊技後の遊技状態を確変状態に移行させるような大当たりである（すなわち、そのようにすることにより、遊技者に対して突然に確変状態となったかのように見せるものである）。つまり、この実施の形態では、突然確変大当たりと小当たりとは、大入賞口の開放パターンが同じである。そのように制御することによって、大入賞口の0.1秒間の開放が2回行われると、突然確変大当たりであるか小当たりであるかまでは認識できないので、遊技者に対して高確率状態（確変状態）を期待させることができ、遊技の興奮を向上させることができる。

30

【0115】

図6は、あらかじめ用意された演出図柄の変動パターンを示す説明図である。図6に示すように、この実施の形態では、可変表示結果が「はずれ」であり演出図柄の可変表示態様が「非リーチ」である場合に対応した変動パターンとして、非リーチPA1-1～非リーチPA1-4の変動パターンが用意されている。また、可変表示結果が「はずれ」であり演出図柄の可変表示態様が「リーチ」である場合に対応した変動パターンとして、ノーマルPA2-1～ノーマルPA2-2、ノーマルPB2-1～ノーマルPB2-2、スーパーPA3-1～スーパーPA3-2、スーパーPB3-1～スーパーPB3-2の変動パターンが用意されている。なお、図6に示すように、リーチしない場合に使用され擬似連の演出を伴う非リーチPA1-4の変動パターンについては、再変動が1回行われる。リーチする場合に使用され擬似連の演出を伴う変動パターンのうち、ノーマルPB2-1を用いる場合には、再変動が1回行われる。また、リーチする場合に使用され擬似連の演出を伴う変動パターンのうち、ノーマルPB2-2を用いる場合には、再変動が2回行われる。さらに、リーチする場合に使用され擬似連の演出を伴う変動パターンのうち、スーパーPA3-1～スーパーPA3-2を用いる場合には、再変動が3回行われる。なお、再変動とは、演出図柄の可変表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦はずれとなる演出図柄を仮停止させた後に演出図柄の可変表示を再度実行することである。

40

50

【0116】

また、図6に示すように、この実施の形態では、特別図柄の可変表示結果が大当たり図柄または小当たり図柄になる場合に対応した変動パターンとして、ノーマルP A 2 - 3 ~ ノーマルP A 2 - 4、ノーマルP B 2 - 3 ~ ノーマルP B 2 - 4、スーパーP A 3 - 3 ~ スーパーP A 3 - 4、スーパーP B 3 - 3 ~ スーパーP B 3 - 4、特殊P G 1 - 1 ~ 特殊P G 1 - 3、特殊P G 2 - 1 ~ 特殊P G 2 - 2の変動パターンが用意されている。なお、図6において、特殊P G 1 - 1 ~ 特殊P G 1 - 3、特殊P G 2 - 1 ~ 特殊P G 2 - 2の変動パターンは、突然確変大当たりまたは小当たりとなる場合に使用される変動パターンである。また、図6に示すように、突然確変大当たりまたは小当たりでない場合に使用され擬似連の演出を伴う変動パターンのうち、ノーマルP B 2 - 3を用いる場合には、再変動が1回行われる。また、リーチする場合に使用され擬似連の演出を伴う変動パターンのうち、ノーマルP B 2 - 4を用いる場合には、再変動が2回行われる。さらに、リーチする場合に使用され擬似連の演出を伴う変動パターンのうち、スーパーP A 3 - 3 ~ スーパーP A 3 - 4を用いる場合には、再変動が3回行われる。また、突然確変大当たりまたは小当たりの場合に使用され擬似連の演出を伴う特殊P G 1 - 3の変動パターンについては、再変動が1回行われる。

10

【0117】

なお、この実施の形態では、図6に示すように、リーチの種類に応じて変動時間が固定的に定められている場合（例えば、擬似連ありのスーパーりーチAの場合には変動時間が32.75秒で固定であり、擬似連なしのスーパーりーチAの場合には変動時間が22.75秒で固定である）を示しているが、例えば、同じ種類のスーパーりーチの場合であっても、合算保留記憶数に応じて、変動時間を異ならせるようにしてもよい。例えば、同じ種類のスーパーりーチを伴う場合であっても、合算保留記憶数が多くなるに従って、変動時間が短くなるようにしてもよい。また、例えば、同じ種類のスーパーりーチの場合であっても、第1特別図柄の変動表示を行う場合には、第1保留記憶数に応じて、変動時間を異ならせるようにしてもよく、第2特別図柄の変動表示を行う場合には、第2保留記憶数に応じて、変動時間を異ならせるようにしてもよい。この場合、第1保留記憶数や第2保留記憶数の値ごとに別々の判定テーブルを用意しておき（例えば、保留記憶数0～2用の変動パターン種別判定テーブルと保留記憶数3，4用の変動パターン種別判定テーブルとを用意しておき）、第1保留記憶数または第2保留記憶数の値に応じて判定テーブルを選択して、変動時間を異ならせるようにしてもよい。

20

【0118】

図7は、各乱数を示す説明図である。各乱数は、以下のように使用される。

- (1) ランダム1(MR1)：大当たりの種類（後述する通常大当たり、確変大当たり、突然確変大当たり）を決定する（大当たり種別判定用）
- (2) ランダム2(MR2)：変動パターンの種類（種別）を決定する（変動パターン種別判定用）
- (3) ランダム3(MR3)：変動パターン（変動時間）を決定する（変動パターン判定用）
- (4) ランダム4(MR4)：普通図柄にもとづく当りを発生させるか否か決定する（普通図柄当り判定用）
- (5) ランダム5(MR5)：ランダム4の初期値を決定する（ランダム4初期値決定用）

30

【0119】

なお、この実施の形態では、変動パターンは、まず、変動パターン種別判定用乱数（ランダム2）を用いて変動パターン種別を決定し、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を用いて、決定した変動パターン種別に含まれるいずれかの変動パターンに決定する。そのように、この実施の形態では、2段階の抽選処理によって変動パターンが決定される。

【0120】

なお、変動パターン種別とは、複数の変動パターンをその変動態様の特徴に従ってグル

50

ープ化したものである。例えば、複数の変動パターンをリーチの種類でグループ化して、ノーマルリーチを伴う変動パターンを含む変動パターン種別と、スーパー・リーチAを伴う変動パターンを含む変動パターン種別と、スーパー・リーチBを伴う変動パターンを含む変動パターン種別とに分けてもよい。また、例えば、複数の変動パターンを擬似連の再変動の回数でグループ化して、擬似連を伴わない変動パターンを含む変動パターン種別と、再変動1回の変動パターンを含む変動パターン種別と、再変動2回の変動パターンを含む変動パターン種別と、再変動3回の変動パターンを含む変動パターン種別とに分けてもよい。また、例えば、複数の変動パターンを擬似連や滑り演出などの特定演出の有無でグループ化してもよい。

【0121】

10

なお、この実施の形態では、後述するように、通常大当たりや確変大当たりである場合には、ノーマルリーチのみを伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルC A 3 - 1と、ノーマルリーチおよび擬似連を伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルC A 3 - 2と、スーパー・リーチを伴う変動パターン種別であるスーパーC A 3 - 3とに種別分けされている。また、突然確変大当たりである場合には、非リーチの変動パターンを含む変動パターン種別である特殊C A 4 - 1と、リーチを伴う変動パターンを含む変動パターン種別である特殊C A 4 - 2とに種別分けされている。また、小当たりである場合には、非リーチの変動パターンを含む変動パターン種別である特殊C A 4 - 1に種別分けされている。また、はたずれである場合には、リーチも特定演出も伴わない変動パターンを含む変動パターン種別である非リーチC A 2 - 1と、リーチを伴わないが特定演出を伴う変動パターンを含む変動パターン種別である非リーチC A 2 - 2と、リーチも特定演出も伴わない短縮変動の変動パターンを含む変動パターン種別である非リーチC A 2 - 3と、ノーマルリーチのみを伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルC A 2 - 4と、ノーマルリーチおよび再変動2回の擬似連を伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルC A 2 - 5と、ノーマルリーチおよび再変動1回の擬似連を伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルC A 2 - 6と、スーパー・リーチを伴う変動パターン種別であるスーパーC A 2 - 7とに種別分けされている。

【0122】

20

図5に示された遊技制御処理におけるステップS 2 3では、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、(1)の大当たり種別判定用乱数、および(4)の普通図柄当たり判定用乱数を生成するためのカウンタのカウントアップ(1加算)を行う。すなわち、それらが判定用乱数であり、それら以外の乱数が表示用乱数(ランダム2、ランダム3)または初期値用乱数(ランダム5)である。なお、遊技効果を高めるために、上記の乱数以外の乱数も用いてもよい。また、この実施の形態では、大当たり判定用乱数として、遊技制御用マイクロコンピュータ560に内蔵されたハードウェア(遊技制御用マイクロコンピュータ560の外部のハードウェアでもよい。)が生成する乱数を用いる。なお、大当たり判定用乱数として、ハードウェア乱数ではなく、ソフトウェア乱数を用いてもよい。

【0123】

30

図8(A)は、大当たり判定テーブルを示す説明図である。大当たり判定テーブルとは、ROM54に記憶されているデータの集まりであって、ランダムRと比較される大当たり判定値が設定されているテーブルである。大当たり判定テーブルには、通常状態や時短状態(すなわち、確変状態でない遊技状態)において用いられる通常時大当たり判定テーブルと、確変状態において用いられる確変時大当たり判定テーブルがある。通常時大当たり判定テーブルには、図8(A)の左欄に記載されている各数値が設定され、確変時大当たり判定テーブルには、図8(A)の右欄に記載されている各数値が設定されている。図8(A)に記載されている数値が大当たり判定値である。

【0124】

40

図8(B),(C)は、小当たり判定テーブルを示す説明図である。小当たり判定テーブルとは、ROM54に記憶されているデータの集まりであって、ランダムRと比較される小当たり判定値が設定されているテーブルである。小当たり判定テーブルには、第1特別図柄の

50

変動表示を行うときに用いられる小当たり判定テーブル（第1特別図柄用）と、第2特別図柄の変動表示を行うときに用いられる小当たり判定テーブル（第2特別図柄用）とがある。小当たり判定テーブル（第1特別図柄用）には、図8（B）に記載されている各数値が設定され、小当たり判定テーブル（第2特別図柄用）には、図8（C）に記載されている各数値が設定されている。また、図8（B），（C）に記載されている数値が小当たり判定値である。

【0125】

なお、第1特別図柄の変動表示を行う場合にのみ小当たりと決定するようにし、第2特別図柄の変動表示を行う場合には小当たりを設けないようにしてもよい。この場合、図8（C）に示す第2特別図柄用の小当たり判定テーブルは設けなくてもよい。この実施の形態では、遊技状態が確変状態に移行されているときには主として第2特別図柄の変動表示が実行される。遊技状態が確変状態に移行されているときにも小当たりが発生するようにし、確変となるか否かを煽る演出を行うように構成すると、現在の遊技状態が確変状態であるにもかかわらず却って遊技者に煩わしさを感じさせてしまう。そこで、第2特別図柄の変動表示中は小当たりが発生しないように構成すれば、遊技状態が確変状態である場合には小当たりが発生しにくくし必要以上に確変に対する煽り演出を行わないようにすることができ、遊技者に煩わしさを感じさせる事態を防止することができる。

【0126】

CPU56は、所定の時期に、乱数回路503のカウント値を抽出して抽出値を大当たり判定用乱数（ランダムR）の値とするのであるが、大当たり判定用乱数値が図8（A）に示すいずれかの大当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たり（後述する通常大当たり、確変大当たり、突然確変大当たり）にすることに決定する。また、大当たり判定用乱数値が図8（B），（C）に示すいずれかの小当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりにすることに決定する。なお、図8（A）に示す「確率」は、大当たりになる確率（割合）を示す。また、図8（B），（C）に示す「確率」は、小当たりになる確率（割合）を示す。また、大当たりにするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bにおける停止図柄を大当たり図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当たりにするか否か決定するということは、小当たり遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bにおける停止図柄を小当たり図柄にするか否か決定するということでもある。

【0127】

なお、この実施の形態では、図8（B），（C）に示すように、小当たり判定テーブル（第1特別図柄用）を用いる場合には300分の1の割合で小当たりと決定されるのに対して、小当たり判定テーブル（第2特別図柄）を用いる場合には3000分の1の割合で小当たりと決定される場合を説明する。従って、この実施の形態では、第1始動入賞口13に始動入賞して第1特別図柄の変動表示が実行される場合には、第2始動入賞口14に始動入賞して第2特別図柄の変動表示が実行される場合と比較して、「小当たり」と決定される割合が高い。

【0128】

図8（D），（E）は、ROM54に記憶されている大当たり種別判定テーブル131a，131bを示す説明図である。このうち、図8（D）は、遊技球が第1始動入賞口13に入賞したことにもとづく保留記憶を用いて（すなわち、第1特別図柄の変動表示が行われるとき）大当たり種別を決定する場合の大当たり種別判定テーブル（第1特別図柄用）131aである。また、図8（E）は、遊技球が第2始動入賞口14に入賞したことにもとづく保留記憶を用いて（すなわち、第2特別図柄の変動表示が行われるとき）大当たり種別を決定する場合の大当たり種別判定テーブル（第2特別図柄用）131bである。

【0129】

大当たり種別判定テーブル131a，131bは、可変表示結果を大当たり図柄にする旨の判定がなされたときに、大当たり種別判定用の乱数（ランダム1）にもとづいて、大当たりの

10

20

30

40

50

種別を「通常大当り」、「確変大当り」、「突然確変大当り」のうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。なお、この実施の形態では、図8（D）,（E）に示すように、大当り種別判定テーブル131aには「突然確変大当り」に対して5個の判定値が割り当てられている（40分の5の割合で突然確変大当りと決定される）のに対して、大当り種別判定テーブル131bには「突然確変大当り」に対して1個の判定値が割り当てられている（40分の1の割合で突然確変大当りと決定される）場合を説明する。従って、この実施の形態では、第1始動入賞口13に始動入賞して第1特別図柄の変動表示が実行される場合には、第2始動入賞口14に始動入賞して第2特別図柄の変動表示が実行される場合と比較して、「突然確変大当り」と決定される割合が高い。なお、第1特別図柄用の大当り種別判定テーブル131aにのみ「突然確変大当り」を振り分けるようにし、第2特別図柄用の大当り種別判定テーブル131bには「突然確変大当り」の振り分けを行わない（すなわち、第1特別図柄の変動表示を行う場合にのみ、「突然確変大当り」と決定される場合がある）ようにしてもよい。10

【0130】

なお、この実施の形態では、図8（D）,（E）に示すように、所定量の遊技価値を付与する第1特定遊技状態としての突然確変大当りと、該遊技価値よりも多い量の遊技価値を付与する第2特定遊技状態としての15ラウンドの通常大当りや確変大当りとに決定する場合があるとともに、第1特別図柄の変動表示が実行される場合に高い割合で第1特定遊技状態とすることに決定する場合を示しているが、付与される遊技価値は、この実施の形態で示したようなラウンド数に限られない。例えば、第1特定遊技状態と比較して、遊技価値として1ラウンドあたりの大入賞口への遊技球の入賞数（カウント数）の許容量を多くした第2特定遊技状態を決定するようにしてもよい。また、例えば、第1特定遊技状態と比較して、遊技価値として大当り中の1回あたりの大入賞口の開放時間を長くした第2特定遊技状態を決定するようにしてもよい。また、例えば、同じ15ラウンドの大当りであっても、1ラウンドあたり大入賞口を1回開放する第1特定遊技状態と、1ラウンドあたり大入賞口を複数回開放する第2特定遊技状態とを用意し、大入賞口の開放回数が実質的に多くなるようにして第2特定遊技状態の遊技価値を高めるようにしてもよい。この場合、例えば、第1特定遊技状態または第2特定遊技状態いずれの場合であっても、大入賞口を15回開放したときに（この場合、第1特定遊技状態の場合には15ラウンド全てを終了し、第2特定遊技状態の場合には未消化のラウンドが残っていることになる）、大当りがさらに継続するか否かを煽るような態様の演出を実行するようにしてもよい。そして、第1特定遊技状態の場合には内部的に15ラウンド全てを終了していることから大当り遊技を終了し、第2特定遊技状態の場合には内部的に未消化のラウンドが残っていることから、大当り遊技が継続する（恰も15回開放の大当りを終了した後にさらにボーナスで大入賞口の開放が追加で始まったような演出）ようにしてもよい。2030

【0131】

この実施の形態では、図8（D）,（E）に示すように、大当り種別として、「通常大当り」、「確変大当り」および「突然確変大当り」がある。なお、この実施の形態では、大当り遊技において実行されるラウンド数が15ラウンドおよび2ラウンドの2種類である場合を示しているが、大当り遊技において実行されるラウンド数は、この実施の形態で示したものに限られない。例えば、10ラウンドの大当り遊技に制御する10R確変大当りや、7ラウンドの大当り遊技に制御する7R確変大当り、5ラウンドの大当り遊技に制御する5R確変大当りが設けられていてもよい。また、この実施の形態では、大当り種別が「通常大当り」、「確変大当り」および「突然確変大当り」の3種類である場合を示しているが、3種類にかぎらず、例えば、4種類以上の大当り種別を設けるようにしてもよい。また、逆に、大当り種別が3種類よりも少なくてもよく、例えば、大当り種別として2種類のみ設けられていてもよい。40

【0132】

「通常大当り」とは、15ラウンドの大当り遊技状態に制御し、その大当り遊技状態の終了後に時短状態のみに移行させる大当りである（後述するステップS167参照）。そ50

して、時短状態に移行した後、変動表示を所定回数（この実施の形態では100回）終了すると時短状態が終了する（ステップS168，S137～S140参照）。なお、変動表示を所定回数終了する前であっても、次の大当りが発生した場合にも、時短状態を終了する（ステップS132参照）。

【0133】

「確変大当り」とは、15ラウンドの大当り遊技状態に制御し、その大当り遊技状態の終了後に確変状態に移行させる大当りである（この実施の形態では、確変状態に移行されるとともに時短状態にも移行される。後述するステップS169，S170参照）。そして、次の大当りが発生するまで、確変状態および時短状態が継続する（ステップS132参照）。

10

【0134】

また、「突然確変大当り」とは、「通常大当り」や「確変大当り」と比較して大入賞口の開放回数が少ない回数（この実施の形態では0.1秒間の開放を2回）まで許容される大当りである。すなわち、「突然確変大当り」となった場合には、2ラウンドの大当り遊技状態に制御される。また、「通常大当り」や「確変大当り」では、1ラウンドあたりの大入賞口の開放時間が29秒と長いのに対して、「突然確変大当り」では1ラウンドあたりの大入賞口の開放時間が0.1秒と極めて短く、大当り遊技中に大入賞口に遊技球が入賞することは殆ど期待できない。そして、この実施の形態では、その突然確変大当り遊技状態の終了後に確変状態に移行される（この実施の形態では、確変状態に移行されるとともに時短状態にも移行される。後述するステップS169，S170参照）。そして、次の大当りが発生するまで、確変状態および時短状態が継続する（ステップS132参照）。

20

【0135】

なお、突然確変大当りの態様は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、大入賞口の開放回数は通常大当りや突然確変大当りと同じ15回（15ラウンド）とし、大入賞口の開放時間のみ0.1秒と極めて短くするようにしてもよい。

【0136】

なお、前述したように、この実施の形態では、「小当り」となった場合にも、大入賞口の開放が0.1秒間ずつ2回行われ、「突然確変大当り」による大当り遊技状態と同様の制御が行われる。そして、「小当り」となった場合には、大入賞口の2回の開放が終了した後、遊技状態は変化せず、「小当り」となる前の遊技状態が維持される。そのようにすることによって、「突然確変大当り」であるか「小当り」であるかを認識できないようにし、遊技の興奮を向上させている。なお、大当り種別が全て確変大当りであるように構成する場合、小当りを設けなくてもよい。また、大当り種別が全て確変大当りである場合に小当りを設けるように構成する場合には、確変状態（高確率状態）に移行されるのみで時短状態（高ベース状態）を伴わない突然確変大当りを設けるようにすること（大入賞口の開放パターンも突然確変大当りと小当りの場合とで同じにすること）が好ましい。

30

【0137】

大当り種別判定テーブル131a，131bには、ランダム1の値と比較される数値であって、「通常大当り」、「確変大当り」、「突然確変大当り」のそれぞれに対応した判定値（大当り種別判定値）が設定されている。CPU56は、ランダム1の値が大当り種別判定値のいずれかに一致した場合に、大当りの種別を、一致した大当り種別判定値に対応する種別に決定する。

40

【0138】

図9（A）～（C）は、大当り用変動パターン種別判定テーブル132A～132Cを示す説明図である。大当り用変動パターン種別判定テーブル132A～132Cは、可変表示結果を大当り図柄にする旨の判定がなされたときに、大当り種別の判定結果に応じて、変動パターン種別を、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）にもとづいて複数種類のうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。

【0139】

50

各大当り用変動パターン種別判定テーブル 132A ~ 132C には、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）の値と比較される数値（判定値）であって、ノーマルCA3-1 ~ ノーマルCA3-2、スーパーCA3-3、特殊CA4-1、特殊CA4-2 の変動パターン種別のいずれかに対応する判定値が設定されている。

【0140】

例えは、大当り種別が「通常大当り」である場合に用いられる図9(A)に示す大当り用変動パターン種別判定テーブル 132A と、大当り種別が「確変大当り」である場合に用いられる図9(B)に示す大当り用変動パターン種別判定テーブル 132B とで、ノーマルCA3-1 ~ ノーマルCA3-2、スーパーCA3-3 の変動パターン種別に対する判定値の割り当てが異なっている。

10

【0141】

このように、大当り種別に応じて選択される大当り用変動パターン種別判定テーブル 132A ~ 132C を比較すると、大当り種別に応じて各変動パターン種別に対する判定値の割り当てが異なっている。また、大当り種別に応じて異なる変動パターン種別に対して判定値が割り当てられている。よって、大当り種別を複数種類のうちのいずれにするかの決定結果に応じて、異なる変動パターン種別に決定することができ、同一の変動パターン種別に決定される割合を異ならせることができる。

【0142】

なお、図9(A), (B)に示すように、この実施の形態では、「通常大当り」または「確変大当り」である場合には、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）の値が 150 ~ 251 であれば、少なくともスーパーイーチ（スーパーイーチA、スーパーイーチB）を伴う変動表示が実行されることがわかる。

20

【0143】

また、スーパーイーチ大当りについて、擬似連を伴う変動パターン種別（スーパーPA3-3、スーパーPA3-4 の変動パターンを含む変動パターン種別）と、擬似連を伴わない変動パターン種別（スーパーPB3-3、スーパーPB3-4 の変動パターンを含む変動パターン種別）とに分けてよい。この場合、通常大当り用の大当り用変動パターン種別判定テーブル 132A および確変大当り用の大当り用変動パターン種別判定テーブル 132B の両方において、スーパーイーチかつ擬似連を伴う変動パターン種別と、スーパーイーチかつ擬似連を伴わない変動パターン種別とが割り当てられることになる。

30

【0144】

また、大当り種別が「突然確変大当り」である場合に用いられる大当り用変動パターン種別判定テーブル 132C では、例えば、特殊CA4-1、特殊CA4-2 といった大当り種別が「突然確変大当り」以外である場合には判定値が割り当てられない変動パターン種別に対して、判定値が割り当てられている。よって、可変表示結果が「大当り」となり大当り種別が「突然確変大当り」となることに応じて突然確変大当り状態に制御する場合には、通常大当りや確変大当りによる大当り状態に制御する場合とは異なる変動パターン種別に決定することができる。

【0145】

また、図9(D)は、小当り用変動パターン種別判定テーブル 132D を示す説明図である。小当り用変動パターン種別判定テーブル 132D は、可変表示結果を小当り図柄にする旨の判定がなされたときに、変動パターン種別を、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）にもとづいて複数種類のうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。なお、この実施の形態では、図9(D)に示すように、小当りとすることに決定されている場合には、変動パターン種別として特殊CA4-1 が決定される場合が示されている。

40

【0146】

図10(A) ~ (C) は、はずれ用変動パターン種別判定テーブル 135A ~ 135C を示す説明図である。このうち、図10(A) は、遊技状態が通常状態であるとともに合算保留記憶数が 3 未満である場合に用いられるはずれ用変動パターン種別判定テーブル 1

50

35Aを示している。また、図10(B)は、遊技状態が通常状態であるとともに合算保留記憶数が3以上である場合に用いられるはずれ用変動パターン種別判定テーブル135Bを示している。また、図10(C)は、遊技状態が確変状態や時短状態である場合に用いられるはずれ用変動パターン種別判定テーブル135Cを示している。はずれ用変動パターン種別判定テーブル135A～135Cは、可変表示結果をはずれ図柄にする旨の判定がなされたときに、変動パターン種別を、変動パターン種別判定用の乱数(ランダム2)にもとづいて複数種類のうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。

【0147】

なお、図10に示す例では、遊技状態が確変状態や時短状態である場合と合算保留記憶数が3以上である場合とで別々のはずれ用変動パターン種別判定テーブル135B～135Cを用いる場合を示しているが、確変状態や時短状態である場合と合算保留記憶数が3以上である場合とで、共通のはずれ用変動パターン種別判定テーブルを用いるように構成してもよい。また、図10(C)に示す例では、合算保留記憶数にかかわらず共通の確変／時短用のはずれ用変動パターン種別判定テーブル135Cを用いる場合を示しているが、確変／時短用のはずれ用変動パターン種別判定テーブルとして合算保留記憶数に応じた複数のはずれ用変動パターン判定テーブル(判定値の割合を異ならせたテーブル)を用いるようにしてもよい。

【0148】

なお、この実施の形態では、遊技状態が通常状態である場合には、合算保留記憶数が3未満である場合に用いるはずれ変動パターン種別判定テーブル135Aと、合算保留記憶数が3以上である場合に用いるはずれ変動パターン種別判定テーブル135Bとの2種類のテーブルを用いる場合を示しているが、はずれ変動パターン種別判定テーブルの分け方は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、合算保留記憶数の値ごとに別々のはずれ変動パターン種別判定テーブルをそれぞれ備えてよい(すなわち、合算保留記憶数0個用、合算保留記憶数1個用、合算保留記憶数2個用、合算保留記憶数3個用、合算保留記憶数4個用・・・のはずれ変動パターン種別判定テーブルをそれぞれ別々に用いるようにしてもよい)。また、例えば、合算保留記憶数の他の複数の値の組合せに対応したはずれ変動パターン種別判定テーブルを用いるようにしてもよい。例えば、合算保留記憶数0～2用、合算保留記憶数3用、合算保留記憶数4用・・・のはずれ変動パターン種別判定テーブルを用いるようにしてもよい。

【0149】

また、この実施の形態では、合算保留記憶数に応じてはずれ変動パターン種別判定テーブルを複数備える場合を示しているが、第1保留記憶数や第2保留記憶数に応じてはずれ変動パターン種別判定テーブルを複数備えるようにしてもよい。例えば、第1特別図柄の変動表示を行う場合には、第1保留記憶数の値ごとに別々に用意されたはずれ変動パターン種別判定テーブルを用いるようにしてもよい(すなわち、第1保留記憶数0個用、第1保留記憶数1個用、第1保留記憶数2個用、第1保留記憶数3個用、第1保留記憶数4個用・・・のはずれ変動パターン種別判定テーブルをそれぞれ別々に用いるようにしてもよい)。また、例えば、第1保留記憶数の他の複数の値の組合せに対応したはずれ変動パターン種別判定テーブルを用いるようにしてもよい。例えば、第1保留記憶数0～2用、第1保留記憶数3用、第1保留記憶数4用・・・のはずれ変動パターン種別判定テーブルを用いるようにしてもよい。この場合であっても、第1保留記憶数や第2保留記憶数が多い場合(例えば3以上)には、変動時間が短い変動パターンを含む変動パターン種別が選択されやすいように構成すればよい。また、このような場合であっても、特定の可変表示パターンとしてのスーパーリーチを伴う変動パターンを含む変動パターン種別に対して共通の判定値を割り当てるように構成すればよい。

【0150】

なお、「特定の演出態様」とは、スーパーリーチを伴う変動パターンなど、少なくとも大当たりに対する期待度が高く設定され、遊技者に大当たりに対する期待感を抱かせることができる変動パターン種別、変動パターンのことである。また、「大当たりに対する期待度(

10

20

30

40

50

信頼度）」とは、その特定の演出態様による可変表示（例えば、スーパー・リーチを伴う変動表示）が実行された場合に大当りが出現する出現率（確率）を示している。例えば、スーパー・リーチを伴う変動表示が実行される場合の大当り期待度は、（大当りと決定されている場合にスーパー・リーチが実行される割合） / （大当りと決定されている場合およびハズレと決定されている場合の両方にスーパー・リーチが実行される割合）を計算することによって求められる。

【0151】

各はずれ用変動パターン種別判定テーブル 135A ~ 135B には、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）の値と比較される数値（判定値）であって、非リーチ C A 2 - 1 ~ 非リーチ C A 2 - 3、ノーマル C A 2 - 4 ~ ノーマル C A 2 - 6、スーパー C A 2 - 7 の変動パターン種別のいずれかに対応する判定値が設定されている。10

【0152】

なお、図 10 (A), (B) に示すように、この実施の形態では、はずれであるとともに遊技状態が通常状態である場合には、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）の値が 230 ~ 251 であれば、合算保留記憶数にかかわらず、少なくともスーパー・リーチ（スーパー・リーチ A、スーパー・リーチ B）を伴う変動表示が実行されることがわかる。

【0153】

また、図 10 (A)、(B) に示すように、この実施の形態では、はずれであるとともに遊技状態が通常状態である場合には、変動パターン種別判定用の乱数（ランダム2）の値が 1 ~ 79 であれば、合算保留記憶数にかかわらず、少なくともリーチを伴わない（擬似連や滑り演出などの特定演出も伴わない）通常変動の変動表示が実行されることがわかる。そのようなテーブル構成により、この実施の形態では、判定テーブル（はずれ用変動パターン種別判定テーブル 135A, 135B）は、リーチ用可変表示パターン（リーチを伴う変動パターン）以外の可変表示パターンのうちの少なくとも一部に対して、保留記憶手段（第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファ）が記憶する権利の数（第1保留記憶数や第2保留記憶数、合算保留記憶数）にかかわらず、共通の判定値（図 10 (A), (B) に示す例では 1 ~ 79）が割り当てられるように構成されている。なお、「リーチ用可変表示パターン以外の可変表示パターン」とは、この実施の形態で示したように、例えば、リーチを伴わず、擬似連や滑り演出などの特定演出も伴わず、可変表示結果が大当りとならない場合に用いられる可変表示パターン（変動パターン）のことである。2030

【0154】

なお、この実施の形態では、図 9 に示すように、現在の遊技状態にかかわらず、共通の大当り用変動パターン種別判定テーブルを用いる場合を示したが、現在の遊技状態が確変状態や時短状態であるか通常状態であるかに応じて、それぞれ別々に用意された大当り用変動パターン種別判定テーブルを用いるようにしてもよい。また、この実施の形態では、合算保留記憶数が 3 以上である場合に、図 10 (B) に示す短縮用のはずれ用変動パターン種別判定テーブルを選択して短縮変動の変動パターンが決定される場合があるように構成する場合を示しているが、現在の遊技状態に応じて短縮変動の変動パターンが選択される場合の合算保留記憶数（第1保留記憶数や第2保留記憶数でもよい）の閾値を異ならせてよい。例えば、遊技状態が通常状態である場合には、合算保留記憶数が 3 である場合に（または、例えば、第1保留記憶数や第2保留記憶数が 2 である場合に）、短縮用のはずれ用変動パターン種別判定テーブルを選択して短縮変動の変動パターンが決定される場合があるようにし、遊技状態が確変状態や時短状態である場合には、合算保留記憶数がより少ない 1 や 2 の場合でも（または、例えば、第1保留記憶数や第2保留記憶数がより少ない 0 や 1 の場合でも）、短縮用のはずれ用変動パターン種別判定テーブルを選択して短縮変動の変動パターンが決定される場合があるようにしてもよい。40

【0155】

図 11 (A), (B) は、ROM 54 に記憶されている当たり変動パターン判定テーブル 137A ~ 137B を示す説明図である。当たり変動パターン判定テーブル 137A ~ 137B は、可変表示結果を「大当り」や「小当り」にする旨の判定がなされたときに、大当50

り種別や変動パターン種別の決定結果などに応じて、変動パターン判定用の乱数（ランダム3）にもとづいて、変動パターンを複数種類のうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。各当り変動パターン判定テーブル137A～137Bは、変動パターン種別の決定結果に応じて、使用テーブルとして選択される。すなわち、変動パターン種別をノーマルCA3-1～ノーマルCA3-2、スーパーCA3-3のいずれかにする旨の決定結果に応じて当り変動パターン判定テーブル137Aが使用テーブルとして選択され、変動パターン種別を特殊CA4-1、特殊CA4-2のいずれかにする旨の決定結果に応じて当り変動パターン判定テーブル137Bが使用テーブルとして選択される。各当り変動パターン判定テーブル137A～137Bは、変動パターン種別に応じて、変動パターン判定用の乱数（ランダム3）の値と比較される数値（判定値）であって、演出図柄の可変表示結果が「大当たり」である場合に対応した複数種類の変動パターンのいずれかに対応するデータ（判定値）を含む。

【0156】

なお、図11(A)に示す例では、変動パターン種別として、ノーマルリーチのみを伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルCA3-1と、ノーマルリーチおよび擬似連を伴う変動パターンを含む変動パターン種別であるノーマルCA3-2と、スーパー리ーチを伴う（スーパー리ーチとともに擬似連を伴う場合もある）変動パターンを含む変動パターン種別であるスーパーCA3-3とに種別分けされている場合が示されている。また、図11(B)に示す例では、変動パターン種別として、非リーチの変動パターンを含む変動パターン種別である特殊CA4-1と、リーチを伴う変動パターンを含む変動パターン種別である特殊CA4-2とに種別分けされている場合が示されている。なお、図11(B)において、リーチの有無によって変動パターン種別を分けるのではなく、擬似連や滑り演出などの特定演出の有無によって変動パターン種別を分けてもよい。この場合、例えば、特殊CA4-1は、特定演出を伴わない変動パターンである特殊PG1-1と特殊PG2-1を含むようにし、特殊CA4-2は、特定演出を伴う特殊PG1-2、特殊PG1-3および特殊PG2-2を含むように構成してもよい。

【0157】

図12は、ROM54に記憶されているはずれ変動パターン判定テーブル138Aを示す説明図である。はずれ変動パターン判定テーブル138Aは、可変表示結果を「はずれ」にする旨の判定がなされたときに、変動パターン種別の決定結果に応じて、変動パターン判定用の乱数（ランダム3）にもとづいて、変動パターンを複数種類のうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。はずれ変動パターン判定テーブル138Aは、変動パターン種別の決定結果に応じて、使用テーブルとして選択される。

【0158】

図13および図14は、遊技制御用マイクロコンピュータ560が送信する演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。図13および図14に示す例において、コマンド80XX(H)は、特別図柄の可変表示に対応して演出表示装置9において可変表示される演出図柄の変動パターンを指定する演出制御コマンド（変動パターンコマンド）である（それぞれ変動パターンXXに対応）。つまり、図6に示された使用される変動パターンのそれぞれに対して一意な番号を付した場合に、その番号で特定される変動パターンのそれぞれに対応する変動パターンコマンドがある。なお、「(H)」は16進数であることを示す。また、変動パターンを指定する演出制御コマンドは、変動開始を指定するためのコマンドでもある。従って、演出制御用マイクロコンピュータ100は、コマンド80XX(H)を受信すると、演出表示装置9において演出図柄の可変表示を開始するよう制御する。

【0159】

コマンド8C01(H)～8C05(H)は、大当たりとするか否か、小当たりとするか否か、および大当たり種別を示す演出制御コマンドである。演出制御用マイクロコンピュータ100は、コマンド8C01(H)～8C05(H)の受信に応じて演出図柄の表示結果を決定するので、コマンド8C01(H)～8C05(H)を表示結果指定コマンドとい

10

20

30

40

50

う。

【 0 1 6 0 】

コマンド 8 D 0 1 (H) は、第 1 特別図柄の可変表示（変動）を開始することを示す演出制御コマンド（第 1 図柄変動指定コマンド）である。コマンド 8 D 0 2 (H) は、第 2 特別図柄の可変表示（変動）を開始することを示す演出制御コマンド（第 2 図柄変動指定コマンド）である。第 1 図柄変動指定コマンドと第 2 図柄変動指定コマンドとを特別図柄特定コマンド（または図柄変動指定コマンド）と総称することがある。なお、第 1 特別図柄の可変表示を開始するのか第 2 特別図柄の可変表示を開始するのかを示す情報を、変動パターンコマンドに含めるようにしてもよい。

【 0 1 6 1 】

コマンド 8 F 0 0 (H) は、第 4 図柄の可変表示（変動）を終了して表示結果（停止図柄）を導出表示することを示す演出制御コマンド（図柄確定指定コマンド）である。演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、図柄確定指定コマンドを受信すると、第 4 図柄の可変表示（変動）を終了して表示結果を導出表示する。

【 0 1 6 2 】

コマンド 9 0 0 0 (H) は、遊技機に対する電力供給が開始されたときに送信される演出制御コマンド（初期化指定コマンド：電源投入指定コマンド）である。コマンド 9 2 0 0 (H) は、遊技機に対する電力供給が再開されたときに送信される演出制御コマンド（停電復旧指定コマンド）である。遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、遊技機に対する電力供給が開始されたときに、バックアップ RAM にデータが保存されている場合には、停電復旧指定コマンドを送信し、そうでない場合には、初期化指定コマンドを送信する。

【 0 1 6 3 】

コマンド 9 F 0 0 (H) は、客待ちデモンストレーションを指定する演出制御コマンド（客待ちデモ指定コマンド）である。

【 0 1 6 4 】

コマンド A 0 0 1 , A 0 0 2 (H) は、ファンファーレ画面を表示すること、すなわち大当たり遊技の開始を指定する演出制御コマンド（大当たり開始指定コマンド：ファンファーレ指定コマンド）である。この実施の形態では、大当たりの種類に応じて、大当たり開始指定コマンドまたは小当たり / 突然確変大当たり開始指定コマンドが用いられる。具体的には、「通常大当たり」や「確変大当たり」である場合には大当たり開始指定コマンド (A 0 0 1 (H)) が用いられ、「突然確変大当たり」や「小当たり」である場合には小当たり / 突然確変大当たり開始指定コマンド (A 0 0 2 (H)) が用いられる。なお、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、突然大当たりである場合に突然確変大当たり開始指定用のファンファーレ指定コマンドを送信するものの、小当たりである場合にはファンファーレ指定コマンドを送信しないように構成してもよい。

【 0 1 6 5 】

コマンド A 1 X X (H) は、X X で示す回数目（ラウンド）の大入賞口開放中の表示を示す演出制御コマンド（大入賞口開放中指定コマンド）である。なお、大入賞口開放中指定コマンドはラウンドごとにそのラウンドを指定する値が E X T データに設定されて送信されるので、ラウンドごとに異なる大入賞口開放中指定コマンドが送信される。例えば、大当たり遊技中の第 1 ラウンドを実行する際には、ラウンド 1 を指定する大入賞口開放中指定コマンド (A 1 0 1 (H)) が送信され、大当たり遊技中の第 10 ラウンドを実行する際には、ラウンド 10 を指定する大入賞口開放中指定コマンド (A 1 0 A (H)) が送信される。A 2 X X (H) は、X X で示す回数目（ラウンド）の大入賞口閉鎖を示す演出制御コマンド（大入賞口開放後指定コマンド）である。なお、大入賞口開放後指定コマンドはラウンドごとにそのラウンドを指定する値が E X T データに設定されて送信されるので、ラウンドごとに異なる大入賞口開放後指定コマンドが送信される。例えば、大当たり遊技中の第 1 ラウンドを終了する際には、ラウンド 1 を指定する大入賞口開放後指定コマンド (A 2 0 1 (H)) が送信され、大当たり遊技中の第 10 ラウンドを終了する際には、ラウ

10

20

30

40

50

ド 1 0 を指定する大入賞口開放後指定コマンド (A 3 0 A (H)) が送信される。

【 0 1 6 6 】

コマンド A 3 0 1 (H) は、大当り終了画面を表示すること、すなわち大当り遊技の終了を指定する演出制御コマンド (大当り終了指定コマンド : エンディング 1 指定コマンド) である。なお、大当り終了指定コマンド (A 3 0 1 (H)) は、「通常大当り」や「確変大当り」による大当り遊技を終了する場合に用いられる。コマンド A 3 0 2 (H) は、小当りの遊技の終了または突然確変大当りの遊技の終了を指定する演出制御コマンド (小当り / 突然確変大当り終了指定コマンド : エンディング 2 指定コマンド) である。なお、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、突然確変大当りである場合に突然確変大当り終了指定用のエンディング指定コマンドを送信するものの、小当りである場合にはエンディング指定コマンドを送信しないように構成してもよい。10

【 0 1 6 7 】

コマンド B 0 0 0 (H) は、遊技状態が通常状態であるときの背景表示を指定する演出制御コマンド (通常状態背景指定コマンド) である。コマンド B 0 0 1 (H) は、遊技状態が確変状態であるときの背景表示を指定する演出制御コマンド (確変状態背景指定コマンド) である。コマンド B 0 0 2 (H) は、遊技状態が時短状態であるときの背景表示を指定する演出制御コマンド (時短状態背景指定コマンド) である。

【 0 1 6 8 】

コマンド C 0 0 0 (H) は、第 1 保留記憶数が 1 増加したことを指定する演出制御コマンド (第 1 保留記憶数加算指定コマンド) である。コマンド C 1 0 0 (H) は、第 2 保留記憶数が 1 增加したことを指定する演出制御コマンド (第 2 保留記憶数加算指定コマンド) である。コマンド C 2 0 0 (H) は、第 1 保留記憶数が 1 減少したことを指定する演出制御コマンド (第 1 保留記憶数減算指定コマンド) である。コマンド C 3 0 0 (H) は、第 2 保留記憶数が 1 減少したことを指定する演出制御コマンド (第 2 保留記憶数減算指定コマンド) である。20

【 0 1 6 9 】

なお、この実施の形態では、保留記憶情報として、第 1 保留記憶数と第 2 保留記憶数について、それぞれ保留記憶数が増加または減少したことを示す演出制御コマンド (第 1 保留記憶数加算指定コマンド、第 2 保留記憶数加算指定コマンド) を送信する場合を示しているが、保留記憶情報の形態は、この実施の形態で示したものにかぎらず、例えば、以下のような態様の保留記憶情報を送信するようにしてもよい。30

【 0 1 7 0 】

(1) 保留記憶情報として、1 つのコマンドのみを送信し、その 1 つのコマンドにおいて、第 1 保留記憶と第 2 保留記憶とのいずれが増加したかを指定するとともに、増加した方の保留記憶数 (第 1 保留記憶数または第 2 保留記憶数) を E X T データとして設定して送信するようにしてもよい。

【 0 1 7 1 】

(2) 保留記憶情報として、1 つのコマンドのみを送信し、その 1 つのコマンドにおいて、第 1 保留記憶と第 2 保留記憶とのいずれが増加したかを指定するとともに、合算保留記憶数を E X T データとして設定して送信するようにしてもよい。40

【 0 1 7 2 】

(3) 保留記憶情報として、第 1 始動入賞口 1 3 と第 2 始動入賞口 1 4 とのいずれに始動入賞したか (第 1 保留記憶と第 2 保留記憶とのいずれが増加したか) を指定する演出制御コマンド (第 1 始動入賞指定コマンド、第 2 始動入賞指定コマンド) を送信するとともに、それとは別に保留記憶数を指定する保留記憶数指定コマンドを送信するようにし、その保留記憶数指定コマンドにおいて合算保留記憶数を E X T データとして設定して送信するようにしてもよい。

【 0 1 7 3 】

(4) 保留記憶情報として、第 1 始動入賞口 1 3 と第 2 始動入賞口 1 4 とのいずれに始動入賞したか (第 1 保留記憶と第 2 保留記憶とのいずれが増加したか) を指定する演出制御50

コマンド（第1始動入賞指定コマンド、第2始動入賞指定コマンド）を送信するとともに、それとは別に保留記憶数を指定する保留記憶数指定コマンドを送信するようにし、その保留記憶数指定コマンドにおいて増加した方の保留記憶数（第1保留記憶数または第2保留記憶数）をEXTデータとして設定して送信するようにしてもよい。

【0174】

コマンドC4XX(H)およびコマンドC6XX(H)は、入賞時判定結果の内容を示す演出制御コマンド（入賞時判定結果指定コマンド）である。このうち、コマンドC4XX(H)は、入賞時判定結果のうち、大当たりとなるか否かや、小当たりとなるか否か、大当たりの種別の判定結果を示す演出制御コマンド（図柄指定コマンド）である。また、コマンドC6XX(H)は、入賞時判定結果のうち、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲となるかの判定結果（変動パターン種別の判定結果）を示す演出制御コマンド（変動カテゴリコマンド）である。10

【0175】

この実施の形態では、後述する入賞時演出処理（図22参照）において、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、始動入賞時に、大当たりとなるか否かや、小当たりとなるか否か、大当たりの種別、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲にとなるかを判定する。そして、図柄指定コマンドのEXTデータに、大当たりや小当たりとなることを指定する値や、大当たりの種別を指定する値を設定し、演出制御用マイクロコンピュータ100に対して送信する制御を行う。また、変動カテゴリコマンドのEXTデータに判定結果としての判定値の範囲を指定する値を設定し、演出制御用マイクロコンピュータ100に対して送信する制御を行う。なお、この実施の形態では、演出制御用マイクロコンピュータ100は、図柄指定コマンドに設定されている値にもとづいて、表示結果が大当たりや小当たりとなるか否か、大当たりの種別を認識できるとともに、変動カテゴリコマンドにもとづいて、変動パターン種別判定用乱数の値が所定の判定値となる場合には変動パターン種別を認識できる。20

【0176】

図15は、図柄指定コマンドの内容の一例を示す説明図である。図15に示すように、この実施の形態では、大当たりや小当たりとなるか否かと、大当たりの種別とに応じて、EXTデータが設定され、図柄指定コマンドが送信される。

【0177】

例えば、後述する入賞時演出処理において、「はずれ」となると判定された場合には、CPU56は、EXTデータに「00(H)」を設定した図柄指定コマンド（図柄1指定コマンド）を送信する。また、例えば、「通常大当たり」となると判定された場合には、CPU56は、EXTデータに「01(H)」を設定した図柄指定コマンド（図柄2指定コマンド）を送信する。また、例えば、「確変大当たり」となると判定された場合には、CPU56は、EXTデータに「02(H)」を設定した図柄指定コマンド（図柄3指定コマンド）を送信する。また、例えば、「突然確変大当たり」となると判定された場合には、CPU56は、EXTデータに「03(H)」を設定した図柄指定コマンド（図柄4指定コマンド）を送信する。また、例えば、「小当たり」となると判定された場合には、CPU56は、EXTデータに「04(H)」を設定した図柄指定コマンド（図柄5指定コマンド）を送信する。なお、図柄指定コマンドに設定されるEXTデータと、表示結果指定コマンドに設定されるEXTデータとを共通化してもよい。そのように構成すれば、図柄指定コマンドを設定する際と表示結果指定コマンドを設定する際とで、読み出すデータを共通化することができる。40

【0178】

図16および図17は、変動カテゴリコマンドの内容の一例を示す説明図である。図16および図17に示すように、この実施の形態では、いずれの遊技状態であるかと、特別図柄や演出図柄の表示結果がいずれの表示結果となるかと、始動入賞時に変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲になると判定したとかとに応じて、EXTデータに値が設定され、変動カテゴリコマンドが送信される。50

【0179】

例えば、始動入賞時に、遊技状態が通常状態且つはずれとなると判定した場合、後述する入賞時演出処理のステップS232において、CPU56は、まず、変動パターン種別判定用乱数の値が1～79となるか否かを判定する。変動パターン種別判定用乱数の値が1～79となる場合には、CPU56は、EXTデータに「00(H)」を設定した変動カテゴリ1コマンドを送信する。なお、この実施の形態では、遊技状態が通常状態である場合には、合算保留記憶数にかかわらず、判定値1～79の範囲には非リーチCA2-1の変動パターン種別が共通に割り当てられているのであるから、演出制御用マイクロコンピュータ100は、変動カテゴリ1コマンドを受信したことにもとづいて、少なくとも変動パターン種別が非リーチCA2-1となることを認識することができる。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が80～89となる場合には、EXTデータに「01(H)」を設定した変動カテゴリ2コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が90～99となる場合には、EXTデータに「02(H)」を設定した変動カテゴリ3コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が100～169となる場合には、EXTデータに「03(H)」を設定した変動カテゴリ4コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が170～199となる場合には、EXTデータに「04(H)」を設定した変動カテゴリ5コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が200～214となる場合には、EXTデータに「05(H)」を設定した変動カテゴリ6コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が215～229となる場合には、EXTデータに「06(H)」を設定した変動カテゴリ7コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が230～251となる場合には、EXTデータに「07(H)」を設定した変動カテゴリ8コマンドを送信する。なお、この実施の形態では、遊技状態が通常状態である場合には、合算保留記憶数にかかわらず、判定値230～251の範囲にはスーパーCA2-7の変動パターン種別が共通に割り当てられているのであるから、演出制御用マイクロコンピュータ100は、変動カテゴリ8コマンドを受信したことにもとづいて、少なくとも変動パターン種別がスーパーCA2-7となることを認識することができる。10

【0180】

なお、上記のいずれの変動カテゴリに属するかを判定するために用いられる閾値79、89、99、169、199、214および229は、具体的には、図10(A),(B)に示すはずれ用変動パターン種別判定テーブルにおける各変動パターン種別に割り当てられた判定値の範囲の境界となりうる値をピックアップして導き出されたものである。このことは、以降の変動カテゴリ9～10, 21～29についても同様であり、図9(A)～(D)や図10(C)に示す変動パターン種別判定テーブルにおける各変動パターン種別に割り当てられた判定値の範囲の境界となりうる値をピックアップしてカテゴリ判定のために用いられる閾値が導き出される。30

【0181】

また、例えば、始動入賞時に、遊技状態が確変状態または時短状態且つはずれとなると判定した場合、後述する入賞時演出処理のステップS232において、CPU56は、まず、変動パターン種別判定用乱数の値が1～219となるか否かを判定する。変動パターン種別判定用乱数の値が1～219となる場合(すなわち、非リーチCA2-3の変動パターン種別となる場合)には、CPU56は、EXTデータに「08(H)」を設定した変動カテゴリ9コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が220～251となる場合(すなわち、スーパーCA2-7の変動パターン種別となる場合)には、EXTデータに「09(H)」を設定した変動カテゴリ10コマンドを送信する。40

【0182】

なお、遊技状態が確変状態や時短状態である場合にも、判定値230～251の範囲にスーパーCA2-7の変動パターン種別を割り当てるようにしてもよい。そのようにすれ50

ば、遊技状態にかかわらず、スーパーCA2-7の変動パターン種別に対して共通の判定値が割り当てられるようになることができる。そのため、後述する入賞時演出のステップS232の処理を実行する際に、はれであれば、遊技状態にかかわらず共通の判定処理を行えばよくなり、プログラム容量をより低減することができる。また、この場合、ステップS226の遊技状態の判定処理も不要とすることができます。

【0183】

また、例えば、始動入賞時に、「通常大当たり」となると判定した場合、後述する入賞時演出処理のステップS232において、CPU56は、まず、変動パターン種別判定用乱数の値が1～74となるか否かを判定する。変動パターン種別判定用乱数の値が1～74となる場合（すなわち、ノーマルCA3-1の変動パターン種別となる場合）には、CPU56は、EXTデータに「10(H)」を設定した変動カテゴリ21コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が75～149となる場合（すなわち、ノーマルCA3-2の変動パターン種別となる場合）には、EXTデータに「11(H)」を設定した変動カテゴリ22コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が150～251となる場合（すなわち、スーパーCA3-3の変動パターン種別となる場合）には、EXTデータに「12(H)」を設定した変動カテゴリ23コマンドを送信する。10

【0184】

また、例えば、始動入賞時に、「確変大当たり」となると判定した場合、後述する入賞時演出処理のステップS232において、CPU56は、まず、変動パターン種別判定用乱数の値が1～38となるか否かを判定する。変動パターン種別判定用乱数の値が1～38となる場合（すなわち、ノーマルCA3-1の変動パターン種別となる場合）には、CPU56は、EXTデータに「13(H)」を設定した変動カテゴリ24コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が39～79となる場合（すなわち、ノーマルCA3-2の変動パターン種別となる場合）には、EXTデータに「14(H)」を設定した変動カテゴリ25コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が80～251となる場合（すなわち、スーパーCA3-3の変動パターン種別となる場合）には、EXTデータに「15(H)」を設定した変動カテゴリ26コマンドを送信する。20

【0185】

また、例えば、始動入賞時に、突然確変大当たりとなると判定した場合、後述する入賞時演出処理のステップS232において、CPU56は、まず、変動パターン種別判定用乱数の値が1～100となるか否かを判定する。変動パターン種別判定用乱数の値が1～100となる場合（すなわち、特殊CA4-1の変動パターン種別となる場合）には、CPU56は、EXTデータに「16(H)」を設定した変動カテゴリ27コマンドを送信する。次いで、CPU56は、変動パターン種別判定用乱数の値が101～251の場合（すなわち、特殊CA4-2の変動パターン種別となる場合）には、EXTデータに「17(H)」を設定した変動カテゴリ28コマンドを送信する。30

【0186】

また、例えば、始動入賞時に、小当たりとなると判定した場合、CPU56は、EXTデータに「18(H)」を設定した変動カテゴリ29コマンドを送信する。40

【0187】

なお、始動入賞時に入賞時判定を行ったときと実際に変動表示を開始するときとでは必ずしも合算保留記憶数が同じであるとは限らないのであるから、入賞時判定結果指定コマンドで示される変動パターン種別が実際に変動表示で用いられる変動パターン種別と一致しない場合も生じうる。しかし、この実施の形態では、少なくとも非リーチCA2-1、スーパーCA2-7およびスーパーCA3-3の変動パターン種別については、合算保留記憶数にかかわらず共通の判定値が割り当てられているのであるから（図9、図10参照）、入賞時判定結果と実際に実行される変動表示の変動パターン種別とで不整合が生じない。そのため、この実施の形態では、非リーチCA2-1、スーパーCA2-7またはス50

スーパー C A 3 - 3 の変動パターン種別になると入賞時判定された変動表示に対して後述する先読み予告演出が実行される。なお、非リーチ C A 2 - 1、スーパー C A 2 - 7 およびスーパー C A 3 - 3 の変動パターン種別となると判定した場合にのみ、図 1 6 および図 1 7 に示す変動カテゴリコマンド（具体的には、変動カテゴリ 1 コマンド、変動カテゴリ 8 コマンド、変動カテゴリ 2 3 コマンド、変動カテゴリ 2 6 コマンドのみ）を送信し、それ以外の変動パターン種別の入賞時判定結果の場合には変動カテゴリコマンドを送信しないようにしてもよい。また、非リーチ C A 2 - 1、スーパー C A 2 - 7 およびスーパー C A 3 - 3 以外となると入賞時判定された場合には、変動パターン種別を特定不能であることを示す変動カテゴリコマンドを送信するようにしてもよい。

【0188】

10

なお、「先読み予告演出」とは、予告演出の対象となる変動表示が開始されるよりも前に実行される予告演出のことである。この実施の形態では、後述するように、予告対象となる変動表示に対する始動入賞が発生したタイミングで直ちに実行される「保留球変化」の態様の先読み予告演出を実行する場合を説明する。なお、「保留球変化」の態様の先読み予告演出にかぎらず、予告対象となる変動表示に対する始動入賞が発生した後に開始される変動表示から演出を開始し、その予告演出の対象となる変動表示が開始されるよりも前の複数回の変動表示にわたって連続して実行される先読み予告演出（例えば、「図柄変動時の変動形態の変化」、「モード移行」、「カウントダウン」の態様の先読み予告演出）を実行可能に構成してもよい。ただし、必ずしも複数回の変動表示にわたって予告演出を実行する必要は無く、例えば、その予告演出の対象となる変動表示が開始されるよりも前の 1 回のみの変動表示において予告演出を行うものであってもよい。また、例えば、その予告演出の対象となる変動表示が開始されるよりも前の変動表示から予告演出を開始して、その予告演出の対象となる変動表示の直前の変動表示まで予告演出を終了するものであってもよいし、その予告演出の対象となる変動表示にもわたって予告演出を行うものであってもよい。また、複数回の変動表示にわたって必ずしも連続して実行する必要はなく、例えば、1 回おきまたは 2 回おきに間欠的に複数回の可変表示において予告演出を実行してもよい。ただし、例えば、「カウントダウン」の態様の先読み予告演出に関しては、カウントダウンが 1 回のみであったり間欠的であったりすると演出が不自然となってしまうので、複数の変動表示にわたって連続して行うことが望ましい。

【0189】

20

なお、この実施の形態では、時短状態（高ベース状態）であるときに第 1 始動入賞口 1 3 への始動入賞が発生した場合や、大当たり遊技中に第 1 始動入賞口 1 3 への始動入賞が発生した場合を除いて（ステップ S 1 2 1 5 A, S 1 2 1 6 A 参照）、始動入賞が発生することに入賞時判定の処理が実行され、図 1 5 に示す図柄指定コマンドが送信されるとともに図 1 6 および図 1 7 に示す変動カテゴリコマンドが送信される。そして、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、受信した図柄指定コマンドや変動カテゴリコマンドにもとづいて、予告対象の変動表示が開始される以前に、前もって大当たりとなるか否かやリーチとなるか否かを予告する先読み予告を実行する。

【0190】

30

演出制御基板 8 0 に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0（具体的には、演出制御用 C P U 1 0 1）は、主基板 3 1 に搭載されている遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 から上述した演出制御コマンドを受信すると、図 1 3 および図 1 4 に示された内容に応じて演出表示装置 9 の表示状態を変更したり、ランプの表示状態を変更したり、音声出力基板 7 0 に対して音番号データを出力したりする。

【0191】

40

例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、始動入賞があり第 1 特別図柄表示器 8 a または第 2 特別図柄表示器 8 b において特別図柄の可変表示が開始される度に、演出図柄の変動パターンを指定する変動パターンコマンドおよび表示結果指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信する。

【0192】

50

この実施の形態では、演出制御コマンドは 2 バイト構成であり、1 バイト目は M O D E (コマンドの分類) を表し、2 バイト目は E X T (コマンドの種類) を表す。M O D E データの先頭ビット (ビット 7) は必ず「1」に設定され、E X T データの先頭ビット (ビット 7) は必ず「0」に設定される。なお、そのようなコマンド形態は一例であって他のコマンド形態を用いてもよい。例えば、1 バイトや 3 バイト以上で構成される制御コマンドを用いてもよい。

【 0 1 9 3 】

なお、演出制御コマンドの送出方式として、演出制御信号 C D 0 ~ C D 7 の 8 本のパラレル信号線で 1 バイトずつ主基板 3 1 から中継基板 7 7 を介して演出制御基板 8 0 に演出制御コマンドデータを出力し、演出制御コマンドデータの他に、演出制御コマンドデータの取込を指示するパルス状 (矩形波状) の取込信号 (演出制御 I N T 信号) を出力する方式を用いる。演出制御コマンドの 8 ビットの演出制御コマンドデータは、演出制御 I N T 信号に同期して出力される。演出制御基板 8 0 に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、演出制御 I N T 信号が立ち上がったことを検知して、割込処理によって 1 バイトのデータの取り込み処理を開始する。

【 0 1 9 4 】

図 1 3 および図 1 4 に示す例では、変動パターンコマンドおよび表示結果指定コマンドを、第 1 特別図柄表示器 8 a での第 1 特別図柄の変動に対応した演出図柄の可変表示 (変動) と第 2 特別図柄表示器 8 b での第 2 特別図柄の変動に対応した演出図柄の可変表示 (変動) とで共通に使用でき、第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の可変表示に伴って演出を行なう演出表示装置 9 などの演出用部品を制御する際に、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 から演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信されるコマンドの種類を増大させないようにすることができる。

【 0 1 9 5 】

図 1 8 および図 1 9 は、主基板 3 1 に搭載される遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 (具体的には、C P U 5 6) が実行する特別図柄プロセス処理 (ステップ S 2 6) のプログラムの一例を示すフローチャートである。上述したように、特別図柄プロセス処理では第 1 特別図柄表示器 8 a または第 2 特別図柄表示器 8 b および大入賞口を制御するための処理が実行される。特別図柄プロセス処理において、C P U 5 6 は、第 1 始動入賞口 1 3 に遊技球が入賞したことを検出するための第 1 始動口スイッチ 1 3 a がオンしていたら、すなわち、第 1 始動入賞口 1 3 への始動入賞が発生していたら、第 1 始動口スイッチ通過処理を実行する (ステップ S 3 1 1 , S 3 1 2)。また、C P U 5 6 は、第 2 始動入賞口 1 4 に遊技球が入賞したことを検出するための第 2 始動口スイッチ 1 4 a がオンしていたら、すなわち第 2 始動入賞口 1 4 への始動入賞が発生していたら、第 2 始動口スイッチ通過処理を実行する (ステップ S 3 1 3 , S 3 1 4)。そして、ステップ S 3 0 0 ~ S 3 1 0 のうちのいずれかの処理を行う。第 1 始動入賞口スイッチ 1 3 a または第 2 始動口スイッチ 1 4 a がオンしていないければ、内部状態に応じて、ステップ S 3 0 0 ~ S 3 1 0 のうちのいずれかの処理を行う。

【 0 1 9 6 】

ステップ S 3 0 0 ~ S 3 1 0 の処理は、以下のような処理である。

【 0 1 9 7 】

特別図柄通常処理 (ステップ S 3 0 0) : 特別図柄プロセスフラグの値が 0 であるときに実行される。遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、特別図柄の可変表示ができる状態になると、保留記憶バッファに記憶される数値データの記憶数 (合算保留記憶数) を確認する。保留記憶バッファに記憶される数値データの記憶数は合算保留記憶数カウンタのカウント値により確認できる。また、合算保留記憶数カウンタのカウント値が 0 でなければ、第 1 特別図柄または第 2 特別図柄の可変表示の表示結果を大当たりとするか否かを決定する。大当たりとする場合には大当たりフラグをセットする。そして、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S 3 0 1 に応じた値 (この例では 1) に更新する。なお、大当たりフラグは、大当たり遊技が終了するときにリセットされる。

10

20

30

40

50

【 0 1 9 8 】

変動パターン設定処理（ステップ S 3 0 1）：特別図柄プロセスフラグの値が 1 であるときに実行される。また、変動パターンを決定し、その変動パターンにおける変動時間（可変表示時間：可変表示を開始してから表示結果を導出表示（停止表示）するまでの時間）を特別図柄の可変表示の変動時間とすることに決定する。また、決定した変動パターンに応じた変動パターンコマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 100 に送信する制御を行い、特別図柄の変動時間を計測する変動時間タイマをスタートさせる。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 2 に対応した値（この例では 2）に更新する。

【 0 1 9 9 】

10

表示結果指定コマンド送信処理（ステップ S 3 0 2）：特別図柄プロセスフラグの値が 2 であるときに実行される。演出制御用マイクロコンピュータ 100 に、表示結果指定コマンドを送信する制御を行う。そして、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 3 に対応した値（この例では 3）に更新する。

【 0 2 0 0 】

特別図柄変動中処理（ステップ S 3 0 3）：特別図柄プロセスフラグの値が 3 であるときに実行される。変動パターン設定処理で選択された変動パターンの変動時間が経過（ステップ S 3 0 1 でセットされる変動時間タイマがタイムアウトすなわち変動時間タイマの値が 0 になる）すると、演出制御用マイクロコンピュータ 100 に、図柄確定指定コマンドを送信する制御を行い、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 4 に対応した値（この例では 4）に更新する。なお、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 が送信する図柄確定指定コマンドを受信すると演出表示装置 9 において第 4 図柄が停止されるように制御する。

20

【 0 2 0 1 】

特別図柄停止処理（ステップ S 3 0 4）：特別図柄プロセスフラグの値が 4 であるときに実行される。大当りフラグがセットされている場合に、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 5 に対応した値（この例では 5）に更新する。また、小当りフラグがセットされている場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 8 に対応した値（この例では 8）に更新する。大当りフラグおよび小当りフラグのいずれもセットされていない場合には、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 0 に対応した値（この例では 0）に更新する。なお、この実施の形態では、特別図柄プロセスフラグの値が 4 となったことにもとづいて、後述するように、特別図柄表示制御処理において特別図柄の停止図柄を停止表示するための特別図柄表示制御データが特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定され（図 30 参照）、ステップ S 2 2 の表示制御処理において出力バッファの設定内容に応じて実際に特別図柄の停止図柄が停止表示される。

30

【 0 2 0 2 】

大入賞口開放前処理（ステップ S 3 0 5）：特別図柄プロセスフラグの値が 5 であるときに実行される。大入賞口開放前処理では、大入賞口を開放する制御を行う。具体的には、カウンタ（例えば、大入賞口に入った遊技球数をカウントするカウンタ）などを初期化するとともに、ソレノイド 21 を駆動して大入賞口を開放状態にする。また、大入賞口開放中指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 100 に送信する制御を行うとともに、タイマによって大入賞口開放中処理の実行時間を設定し、内部状態（特別図柄プロセスフラグ）をステップ S 3 0 6 に対応した値（この例では 6）に更新する。なお、大入賞口開放前処理は各ラウンド毎に実行されるが、第 1 ラウンドを開始する場合には、大入賞口開放前処理は大当り遊技を開始する処理である。また、大入賞口開放中指定コマンドはラウンドごとにそのラウンドを指定する値が EXT データに設定されて送信されるので、ラウンドごとに異なる大入賞口開放中指定コマンドが送信される。例えば、大当り遊技中の第 1 ラウンドを実行する際には、ラウンド 1 を指定する大入賞口開放中指定コマンド（A101(H)）が送信され、大当り遊技中の第 10 ラウンドを実行する際には、ラウ

40

50

ンド 10 を指定する大入賞口開放中指定コマンド (A10A(H)) が送信される。

【0203】

大入賞口開放中処理 (ステップ S306)：特別図柄プロセスフラグの値が 6 であるときに実行される。大入賞口開放中処理では、大入賞口の閉成条件の成立を確認する処理等を行う。大入賞口の閉成条件が成立し、かつ、まだ残りラウンドがある場合には、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S305 に対応した値 (この例では 5) に更新する。また、大当たり中開放後指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 100 に送信する制御を行うとともに、全てのラウンドを終えた場合には、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S307 に対応した値 (この例では 7) に更新する。

【0204】

大当たり終了処理 (ステップ S307)：特別図柄プロセスフラグの値が 7 であるときに実行される。大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を演出制御用マイクロコンピュータ 100 に行わせるための制御を行う。また、遊技状態を示すフラグ (例えば、確変フラグや時短フラグ) をセットする処理を行う。そして、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S300 に対応した値 (この例では 0) に更新する。

10

【0205】

小当たり開放前処理 (ステップ S308)：特別図柄プロセスフラグの値が 8 であるときに実行される。小当たり開放前処理では、大入賞口を開放する制御を行う。具体的には、カウンタ (例えば、大入賞口に入った遊技球数をカウントするカウンタ) などを初期化するとともに、ソレノイド 21 を駆動して大入賞口を開放状態にする。また、タイマによって大入賞口開放中処理の実行時間を設定し、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S309 に対応した値 (この例では 9) に更新する。なお、小当たり開放前処理は小当たり遊技中の大入賞口の開放毎に実行されるが、小当たり遊技中の最初の開放を開始する場合には、小当たり開放前処理は小当たり遊技を開始する処理でもある。

20

【0206】

小当たり開放中処理 (ステップ S309)：特別図柄プロセスフラグの値が 9 であるときに実行される。大入賞口の閉成条件の成立を確認する処理等を行う。大入賞口の閉成条件が成立し、かつ、まだ大入賞口の開放回数が残っている場合には、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S308 に対応した値 (この例では 8) に更新する。また、全ての開放を終えた場合には、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S310 に対応した値 (この例では 10) に更新する。

30

【0207】

小当たり終了処理 (ステップ S310)：特別図柄プロセスフラグの値が 10 であるときに実行される。小当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を演出制御用マイクロコンピュータ 100 に行わせるための制御を行う。そして、内部状態 (特別図柄プロセスフラグ) をステップ S300 に対応した値 (この例では 0) に更新する。

【0208】

図 20 は、ステップ S312, S314 の始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。このうち、図 20 (A) は、ステップ S312 の第 1 始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。また、図 20 (B) は、ステップ S314 の第 2 始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。

40

【0209】

まず、図 20 (A) を参照して第 1 始動口スイッチ通過処理について説明する。第 1 始動口スイッチ 13a がオン状態の場合に実行される第 1 始動口スイッチ通過処理において、CPU56 は、まず、第 1 保留記憶数が上限値に達しているか否か (具体的には、第 1 保留記憶数をカウントするための第 1 保留記憶数カウンタの値が 4 であるか否か) を確認する (ステップ S1211A)。第 1 保留記憶数が上限値に達していれば、そのまま処理を終了する。

【0210】

第 1 保留記憶数が上限値に達していないければ、CPU56 は、第 1 保留記憶数カウンタ

50

の値を1増やす（ステップS1212A）とともに、合算保留記憶数をカウントするための合算保留記憶数カウンタの値を1増やす（ステップS1213A）。次いで、CPU56は、乱数回路503やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、第1保留記憶バッファ（図21参照）における保存領域に格納する処理を実行する（ステップS1214A）。なお、ステップS1214Aの処理では、ハードウェア乱数であるランダムR（大当たり判定用乱数）や、ソフトウェア乱数である大当たり種別判定用乱数（ランダム1）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム2）および変動パターン判定用乱数（ランダム3）が抽出され、保存領域に格納される。なお、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を第1始動口スイッチ通過処理（始動入賞時）において抽出して保存領域にあらかじめ格納しておくのではなく、第1特別図柄の変動開始時に抽出するようにしてもよい。例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、後述する変動パターン設定処理において、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を生成するための変動パターン判定用乱数カウンタから値を直接抽出するようにしてもよい。10

【0211】

図21は、保留記憶に対応する乱数等を保存する領域（保留バッファ）の構成例を示す説明図である。図21に示すように、第1保留記憶バッファには、第1保留記憶数の上限値（この例では4）に対応した保存領域が確保されている。また、第2保留記憶バッファには、第2保留記憶数の上限値（この例では4）に対応した保存領域が確保されている。この実施の形態では、第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファには、ハードウェア乱数であるランダムR（大当たり判定用乱数）や、ソフトウェア乱数である大当たり種別判定用乱数（ランダム1）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム2）および変動パターン判定用乱数（ランダム3）が記憶される。なお、第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファは、RAM55に形成されている。20

【0212】

次いで、CPU56は、遊技状態が時短状態であることを示す時短フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS1215A）。セットされていれば、そのままステップS1220Aに移行する。時短フラグがセットされていなければ、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値が5以上であるか否かを確認する（ステップS1216A）。特別図柄プロセスフラグの値が5以上であれば（すなわち、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態であれば）、CPU56は、そのままステップS1220Aに移行する。30

【0213】

特別図柄プロセスフラグの値が5未満であれば、検出した始動入賞にもとづく変動がその後実行されたときの変動表示結果や変動パターン種別を始動入賞時にあらかじめ判定する入賞時演出処理を実行する（ステップS1217A）。そして、CPU56は、入賞時演出処理の判定結果にもとづいて図柄指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS1218A）とともに、変動カテゴリコマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS1219A）。また、CPU56は、第1保留記憶数加算指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS1220A）。

【0214】

なお、ステップS1218A、S1219Aの処理を実行することによって、この実施の形態では、CPU56は、第1始動入賞口13に始動入賞してステップS1217Aの入賞時演出処理を実行するごとに、必ず図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドの両方を演出制御用マイクロコンピュータ100に対して送信する。40

【0215】

また、この実施の形態では、ステップS1218A～S1220Aの処理が実行されることによって、第1始動入賞口13への始動入賞が発生してステップS1217Aの入賞時演出処理を実行したときに、図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、および第1保留記憶数加算指定コマンドの3つのコマンドのセットが1タイマ割込内に一括して送信される。50

【0216】

ただし、ステップS1215AまたはステップS1216AでYと判定したことによりステップS1217Aの入賞時演出処理を実行しなかった場合には、CPU56は、ステップS1220Aにおいて、第1保留記憶数加算指定コマンドのみを送信する制御を行い、入賞時判定結果指定コマンド（図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド）を送信する制御は行わない。なお、ステップS1217Aの入賞時演出処理を実行しなかった場合に、入賞判定結果を特定不能であることを示す値（例えば、「FF(H)」）をEXTデータとして設定した入賞時判定結果指定コマンド（図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド）を送信するようにしてもよい。

【0217】

10

また、この実施の形態では、ステップS1215Aの処理が実行されることによって、第1始動入賞口13への始動入賞があった場合には、遊技状態が通常状態（確変状態および時短状態以外の遊技状態）である場合にのみステップS1217Aの入賞時演出処理が実行される。また、この実施の形態では、ステップS1216Aの処理が実行されることによって、第1始動入賞口13への始動入賞があった場合には、大当たり遊技状態や小当たり遊技状態でない場合にのみステップS1217Aの入賞時演出処理が実行される。なお、大当たり遊技状態である場合にのみステップS1217Aに移行しないようにし、小当たり遊技状態である場合にはステップS1217Aに移行して入賞時演出処理が実行されるようにしてもよい。

【0218】

20

また、この実施の形態において、大当たり遊技状態（特定遊技状態）とは、大当たりを開始することが報知されてから、所定数のラウンド（例えば、15ラウンド）にわたって大入賞口が開放する制御が行われ、最終ラウンドの大入賞口の開放を終了して大当たりを終了することが報知されるまでの状態である。具体的には、特別図柄プロセス処理における大入賞口開放前処理（ステップS305参照）から大当たり終了処理（ステップS307参照）までの処理が実行されている状態である。

【0219】

次に、図20(B)を参照して第2始動口スイッチ通過処理について説明する。第2始動口スイッチ14aがオン状態の場合に実行される第2始動口スイッチ通過処理において、CPU56は、第2保留記憶数が上限値に達しているか否か（具体的には、第2保留記憶数をカウントするための第2保留記憶数カウンタの値が4であるか否か）を確認する（ステップS1211B）。第2保留記憶数が上限値に達していれば、そのまま処理を終了する。

30

【0220】

第2保留記憶数が上限値に達していないければ、CPU56は、第2保留記憶数カウンタの値を1増やす（ステップS1212B）とともに、合算保留記憶数をカウントするための合算保留記憶数カウンタの値を1増やす（ステップS1213B）。次いで、CPU56は、乱数回路503やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、第2保留記憶バッファ（図21参照）における保存領域に格納する処理を実行する（ステップS1214B）。なお、ステップS1214Bの処理では、ハードウェア乱数であるランダムR（大当たり判定用乱数）や、ソフトウェア乱数である大当たり種別判定用乱数（ランダム1）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム2）および変動パターン判定用乱数（ランダム3）が抽出され、保存領域に格納される。なお、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を第2始動口スイッチ通過処理（始動入賞時）において抽出して保存領域にあらかじめ格納しておくのではなく、第2特別図柄の変動開始時に抽出するようにしてもよい。例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、後述する変動パターン設定処理において、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を生成するための変動パターン判定用乱数カウンタから値を直接抽出するようにしてもよい。

40

【0221】

次いで、CPU56は、入賞時演出処理を実行する（ステップS1217B）。そして

50

、 C P U 5 6 は、入賞時演出処理の判定結果にもとづいて図柄指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信する制御を行う（ステップ S 1 2 1 8 B ）とともに、変動カテゴリコマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信する制御を行う（ステップ S 1 2 1 9 B ）。また、 C P U 5 6 は、第 2 保留記憶数加算指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信する制御を行う（ステップ S 1 2 2 0 B ）。

【 0 2 2 2 】

なお、ステップ S 1 2 1 8 B , S 1 2 1 9 B の処理を実行することによって、この実施の形態では、 C P U 5 6 は、第 2 始動入賞口 1 4 に始動入賞してステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行するごとに、必ず図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドの両方を演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に対して送信する。 10

【 0 2 2 3 】

また、この実施の形態では、ステップ S 1 2 1 8 B ~ S 1 2 2 0 B の処理が実行されることによって、第 2 始動入賞口 1 4 への始動入賞が発生してステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行したときに、図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、および第 2 保留記憶数加算指定コマンドの 3 つのコマンドのセットが 1 タイマ割込内に一括して送信される。

【 0 2 2 4 】

なお、第 2 始動口スイッチ通過処理においても、ステップ S 1 2 1 5 A と同様の処理を行い、通常状態であればステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行しないようにしてもよい。すなわち、通常状態である場合にのみステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行して、図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドを送信するようにしてもよい。なお、確変状態や時短状態であるときには第 2 保留記憶に対してのみ先読み予告演出を実行するように構成する場合には、逆に確変状態や時短状態である場合にのみステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行して図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドを送信するようにし、通常状態である場合にはステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行せず図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドを送信しないようにしてもよい。 20

【 0 2 2 5 】

また、第 2 始動口スイッチ通過処理においても、ステップ S 1 2 1 6 A と同様の処理を行い、大当たり遊技中であればステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行しないようにしてもよい。また、第 2 始動口スイッチ通過処理において、ステップ S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を実行しないようにしてもよい（すなわち、第 2 特別図柄に対しては入賞時判定処理を実行しないようにしてもよい）。そのように構成すれば、先読み予告演出がある程度の期間実行される場合に、変動時間が短くて先読み予告演出が途中で途切れてしまうことを確実に防止することができる。 30

【 0 2 2 6 】

図 2 2 は、ステップ S 1 2 1 7 A , S 1 2 1 7 B の入賞時演出処理を示すフローチャートである。入賞時演出処理では、 C P U 5 6 は、まず、ステップ S 1 2 1 4 A , S 1 2 1 4 B で抽出した大当たり判定用乱数（ランダム R ）と図 8 (A) の左欄に示す通常時の大当たり判定値とを比較し、それらが一致するか否かを確認する（ステップ S 2 2 0 ）。この実施の形態では、特別図柄および演出図柄の変動を開始するタイミングで、後述する特別図柄通常処理において大当たりや小当たりとするか否か、大当たり種別を決定したり、変動パターン設定処理において変動パターンを決定したりするのであるが、それとは別に、遊技球が第 1 始動入賞口 1 3 や第 2 始動入賞口 1 4 に始動入賞したタイミングで、その始動入賞にもとづく変動表示が開始される前に、入賞時演出処理を実行することによって、あらかじめ大当たりや小当たりとなるか否かや、大当たりの種別、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲にとなるかを確認する。そのようにすることによって、演出図柄の変動表示が実行されるより前にあらかじめ変動表示結果や変動パターン種別を予測し、後述するように、入賞時の判定結果にもとづいて、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 によって演出図柄の変動表示中に大当たりやスーパーリーチとなることを予告する先読み予告演出を実行する。 40

【 0 2 2 7 】

大当たり判定用乱数（ランダムR）が通常時の大当たり判定値と一致しなければ（ステップS220のN）、CPU56は、遊技状態が高確率状態（確変状態）であることを示す確変フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS221）。確変フラグがセットされていれば、CPU56は、ステップS1214A, S1214Bで抽出した大当たり判定用乱数（ランダムR）と図8（A）の右欄に示す確変時の大当たり判定値とを比較し、それらが一致するか否かを確認する（ステップS222）。なお、始動入賞時にステップS221で確変状態であるか否かを確認してから、実際にその始動入賞にもとづく変動表示が開始されるまでの間には、複数の変動表示が実行される可能性がある。そのため、始動入賞時にステップS221で確変状態であるか否かを確認してから、実際にその始動入賞にもとづく変動表示が開始されるまでの間に遊技状態が変化している（例えば、変動開始前に確変大当たりや突然確変大当たりが発生した場合には通常状態から確変状態に変化している。）場合がある。そのため、始動入賞時にステップS221で判定する遊技状態と変動開始時に判定する遊技状態（後述するステップS61参照）とは、必ずしも一致するとは限らない。なお、そのような不一致を防止するため、現在記憶している保留記憶内の遊技状態の変更を伴うものを特定して、変更後の遊技状態にもとづいて始動入賞時の判定を行うようにしてもよい。

10

【 0 2 2 8 】

大当たり判定用乱数（ランダムR）が確変時の大当たり判定値とも一致しなければ（ステップS222のN）、CPU56は、ステップS1214A, S1214Bで抽出した大当たり判定用乱数（ランダムR）と図8（B）, (C)に示す小当たり判定値とを比較し、それらが一致するか否かを確認する（ステップS223）。この場合、CPU56は、第1始動入賞口13への始動入賞があった場合（ステップS1217Aの入賞時演出処理を実行する場合）には、図8（B）に示す小当たり判定テーブル（第1特別図柄用）に設定されている小当たり判定値と一致するか否かを判定する。また、第2始動入賞口14への始動入賞があった場合（ステップS1217Bの入賞時演出処理を実行する場合）には、図8（C）に示す小当たり判定テーブル（第2特別図柄用）に設定されている小当たり判定値と一致するか否かを判定する。

20

【 0 2 2 9 】

大当たり判定用乱数（ランダムR）が小当たり判定値とも一致しなければ（ステップS223のN）、CPU56は、「はずれ」となることを示すEXTデータ「00(H)」を図柄指定コマンドに設定する処理を行う（ステップS224）。

30

【 0 2 3 0 】

次いで、CPU56は、現在の遊技状態を判定する処理を行う（ステップS225）。この実施の形態では、CPU56は、ステップS225において、遊技状態が確変状態であるか否かおよび時短状態であるか否か（具体的には、確変フラグおよび時短フラグがセットされているか否か）を判定する。なお、始動入賞時にステップS225で確変状態であるか否かおよび時短状態であるか否かを確認してから、実際にその始動入賞にもとづく変動表示が開始されるまでの間には、複数の変動表示が実行される可能性がある。そのため、始動入賞時にステップS225で確変状態であるか否かおよび時短状態であるか否かを確認してから、実際にその始動入賞にもとづく変動表示が開始されるまでの間に遊技状態が変化している（例えば、変動開始前に確変大当たりや突然確変大当たりが発生した場合には通常状態から確変状態に変化している。）場合がある。そのため、始動入賞時にステップS225で判定する遊技状態と変動開始時に判定する遊技状態（後述するステップS61参照）とは、必ずしも一致するとは限らない。なお、そのような不一致を防止するため、現在記憶している保留記憶内の遊技状態の変更を伴うものを特定して、変更後の遊技状態にもとづいて始動入賞時の判定を行うようにしてもよい。

40

【 0 2 3 1 】

そして、CPU56は、ステップS225の判定結果に応じて、はずれ用の各閾値を設定する（ステップS226）。この実施の形態では、あらかじめ閾値判定を行う閾値判定

50

プログラムが組み込まれており、閾値より大きいか否かを判定することにより、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲になるとが判定され、図16および図17に示す変動カテゴリコマンドに設定するEXTデータの値が決定される。

【0232】

例えば、CPU56は、遊技状態が確変状態または時短状態であると判定した場合には閾値219を設定する。この場合、CPU56は、後述するステップS232において、変動パターン種別判定用乱数の値が閾値219以下であるか否かを判定し、閾値219以下である場合（すなわち、1～219である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「08(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値219以下でない場合（すなわち、220～251である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「09(H)」を設定すると判定する（図16参照）。

【0233】

また、例えば、CPU56は、遊技状態が通常状態であると判定した場合には、合算保留記憶数にかかわらず、閾値79、89、99、169、199、214および229を設定する。この場合、CPU56は、後述するステップS232において、変動パターン種別判定用乱数の値が閾値79以下であるか否かを判定し、閾値79以下である場合（すなわち、1～79である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「00(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値89以下である場合（すなわち、80～89である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「01(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値99以下である場合（すなわち、90～99である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「02(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値169以下である場合（すなわち、100～169である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「03(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値199以下である場合（すなわち、170～199である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「04(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値214以下である場合（すなわち、200～214である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「05(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値229以下である場合（すなわち、215～229である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「06(H)」を設定すると判定する（図16参照）。また、閾値229以下でない場合（すなわち、230～251である場合）には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「07(H)」を設定すると判定する（図16参照）。

【0234】

なお、上記に示す閾値判定の例では、閾値の値が小さい方から順に79、89、99、169、199、214および229と判定していくので、後の順番の閾値で判定されたものが前の順番の閾値以下の範囲内となることはない。すなわち、閾値79以下であるか否かを判定した後に、閾値89以下であるか否かを判定するときには、前の順番の閾値以下の1～79の範囲内となることはなく、80～89の範囲であるか否かを判定することになる。また、この実施の形態では、閾値の値が小さい方から順に79、89、99、169、199、214および229と判定していく場合を示したが、逆に大きい方から順に229、214、199、169、99、89および79と判定していってもよい。このことは、以下に示す他の閾値を用いた判定を行う場合も同様である。

【0235】

なお、ステップS225の遊技状態の判定を行うことなく、常に通常状態における閾値を設定するようにしてもよい。そのように構成しても、少なくとも「非リーチはずれ」となる変動パターン種別と「スーパーリーチはずれ」となる変動パターン種別とに関しては判定値の範囲が共通化されているのであるから、「非リーチはずれ」や「スーパーリーチはずれ」となるか否かについては判定することができる。

【0236】

大当たり判定用乱数（ランダムR）が小当たり判定値と一致した場合には（ステップS22

10

20

30

40

50

3のY)、CPU56は、「小当たり」となることを示すEXTデータ「04(H)」を図柄指定コマンドに設定する処理を行う(ステップS227)。

【0237】

次いで、CPU56は、小当たり用の閾値を設定する(ステップS228)。なお、この実施の形態では、CPU56は、閾値251を設定するものとし、後述するステップS232において、変動パターン種別判定用乱数の値が閾値251以下である(1~251である)と判定して、変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「18(H)」を設定すると判定するものとする(図17参照)。なお、小当たりである場合には、閾値判定を行うことなく、そのままEXTデータ「18(H)」を設定すると判定するようにしてもよい。

10

【0238】

ステップS220またはステップS222で大当たり判定用乱数(ランダムR)が大当たり判定値と一致した場合には、CPU56は、ステップS1214A、S1214Bで抽出した大当たり種別判定用乱数(ランダム1)にもとづいて大当たりの種別を判定する(ステップS229)。この場合、CPU56は、第1始動入賞口13への始動入賞があった場合(ステップS1217Aの入賞時演出処理を実行する場合)には、図8(D)に示す大当たり種別判定テーブル(第1特別図柄用)131aを用いて大当たり種別が「通常大当たり」、「確変大当たり」または「突然確変大当たり」のいずれとなるかを判定する。また、第2始動入賞口14への始動入賞があった場合(ステップS1217Bの入賞時演出処理を実行する場合)には、図8(E)に示す大当たり種別判定テーブル(第2特別図柄用)131bを用いて大当たり種別が「通常大当たり」、「確変大当たり」または「突然確変大当たり」のいずれとなるかを判定する。

20

【0239】

次いで、CPU56は、大当たり種別の判定結果に応じたEXTデータを図柄指定コマンドに設定する処理を行う(ステップS230)。この場合、「通常大当たり」となると判定した場合には、CPU56は、「通常大当たり」となることを示すEXTデータ「01(H)」を図柄指定コマンドに設定する処理を行う。また、「確変大当たり」となると判定した場合には、CPU56は、「確変大当たり」となることを示すEXTデータ「02(H)」を図柄指定コマンドに設定する処理を行う。また、「突然確変大当たり」となると判定した場合には、CPU56は、「突然確変大当たり」となることを示すEXTデータ「03(H)」を図柄指定コマンドに設定する処理を行う。

30

【0240】

そして、CPU56は、ステップS229で判定した大当たり種別に応じて、大当たり用の各閾値を設定する(ステップS231)。

【0241】

例えば、CPU56は、「通常大当たり」と判定した場合には、閾値74および149を設定する。この場合、CPU56は、後述するステップS232において、変動パターン種別判定用乱数の値が閾値74以下であるか否かを判定し、閾値74以下である場合(すなわち、1~74である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「10(H)」を設定すると判定する(図17参照)。また、閾値149以下である場合(すなわち、75~149である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「11(H)」を設定すると判定する(図17参照)。また、閾値149以下でない場合(すなわち、150~251である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「12(H)」を設定すると判定する(図17参照)。

40

【0242】

また、例えば、CPU56は、「確変大当たり」と判定した場合には、閾値38および79を設定する。この場合、CPU56は、後述するステップS232において、変動パターン種別判定用乱数の値が閾値38以下であるか否かを判定し、閾値38以下である場合(すなわち、1~38である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「13(H)」を設定すると判定する(図17参照)。また、閾値79以下である場合(すな

50

わち、39～79である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「14(H)」を設定すると判定する(図17参照)。また、閾値79以下でない場合(すなわち、80～251である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「15(H)」を設定すると判定する(図17参照)。

【0243】

また、例えば、CPU56は、「突然確変大当たり」と判定した場合には、閾値100を設定する。この場合、CPU56は、後述するステップS232において、変動パターン種別判定用乱数の値が閾値100以下であるか否かを判定し、閾値100以下である場合(すなわち、1～100である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「16(H)」を設定すると判定する(図17参照)。また、閾値100以下でない場合(すなわち、101～251である場合)には変動カテゴリコマンドのEXTデータとして「17(H)」を設定すると判定する(図17参照)。

10

【0244】

次いで、CPU56は、ステップS226, S228, S231で設定した閾値と、ステップS1214A, S1214Bで抽出した変動パターン種別判定用乱数(ランダム2)とを用いて、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲となるかを判定する(ステップS232)。

【0245】

なお、ステップS226, S228, S231において、あらかじめ定められた閾値を設定するのではなく、変動パターン種別判定テーブル(図9、図10参照)を設定するようにし、ステップS232において、設定した変動パターン種別判定テーブルを用いて、変動パターン種別判定用乱数の値の範囲やいずれの変動パターン種別となるかを判定するようにしてもよい。

20

【0246】

そして、CPU56は、判定結果に応じたEXTデータを変動カテゴリコマンドに設定する処理を行う(ステップS233)。具体的には、CPU56は、ステップS232でいずれの変動パターン種別になると判定したかに応じて、図16および図17に示すような「00(H)」～「09(H)」、「10(H)」～「18(H)」のいずれかの値を変動カテゴリコマンドのEXTデータに設定する処理を行う。

【0247】

30

なお、この実施の形態では、入賞時判定において大当たりや小当たりとなると判定した場合であっても一律に変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの範囲となるかを判定する場合を示したが、大当たりや小当たりとなると判定した場合には、変動パターン種別判定用乱数の値の範囲の判定を行わないようにしてもよい。そして、大当たりまたは小当たりとなると入賞時判定したことと示す図柄指定コマンドを送信するとともに、大当たりまたは小当たりの変動パターン種別となることを包括的に示す変動カテゴリコマンドを送信するようにしてもよい。そして、例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、具体的にいずれの変動パターン種別となるかまでは示されていないものの、包括的にいずれかの大当たりの変動パターン種別となることが示された変動カテゴリコマンドを受信したことにもとづいて、後述する先読み予告演出を実行するようにしてもよい。

40

【0248】

図23および図24は、特別図柄プロセス処理における特別図柄通常処理(ステップS300)を示すフローチャートである。特別図柄通常処理において、CPU56は、合算保留記憶数の値を確認する(ステップS51)。具体的には、合算保留記憶数カウンタのカウント値を確認する。合算保留記憶数が0であれば、まだ客待ちデモ指定コマンドを送信していなければ、演出制御用マイクロコンピュータ100に対して客待ちデモ指定コマンドを送信する制御を行い(ステップS51A)、処理を終了する。なお、例えば、CPU56は、ステップS51Aで客待ちデモ指定コマンドを送信すると、客待ちデモ指定コマンドを送信したことを示す客待ちデモ指定コマンド送信済フラグをセットする。そして、客待ちデモ指定コマンドを送信した後に次回のタイマ割込以降の特別図柄通常処理を実

50

行する場合には、客待ちデモ指定コマンド送信済フラグがセットされていることにもとづいて重ねて客待ちデモ指定コマンドを送信しないように制御すればよい。また、この場合、客待ちデモ指定コマンド送信済フラグは、次の特別図柄の変動表示が開始されるとときにリセットされるようにすればよい。

【0249】

合算保留記憶数が0でなければ、CPU56は、第2保留記憶数が0であるか否かを確認する(ステップS52)。具体的には、第2保留記憶数カウンタの値が0であるか否かを確認する。第2保留記憶数が0でなければ、CPU56は、特別図柄ポインタ(第1特別図柄について特別図柄プロセス処理を行っているのか第2特別図柄について特別図柄プロセス処理を行っているのかを示すフラグ)に「第2」を示すデータを設定する(ステップS53)。第2保留記憶数が0であれば(すなわち、第1保留記憶数のみが溜まっている場合)には、CPU66は、特別図柄ポインタに「第1」を示すデータを設定する(ステップS54)。

10

【0250】

この実施の形態では、ステップS52～S54の処理が実行されることによって、第1特別図柄の変動表示に対して、第2特別図柄の変動表示が優先して実行される。言い換えれば、第2特別図柄の変動表示を開始させるための第2の開始条件が第1特別図柄の変動表示を開始させるための第1の開始条件に優先して成立するように制御される。

【0251】

なお、この実施の形態で示したように第2特別図柄の変動表示を優先して実行するように構成する場合、図22に示した入賞時演出処理において、大当たり判定用乱数(ランダムR)の値を、通常状態や時短状態における大当たり判定値と比較する処理のみを実行するようにし、確変状態における大当たり判定値とは比較しないようにしてもよい(具体的には、ステップS220の処理のみを実行し、ステップS221, S222の処理は行わないようにしてもよい)。そのように構成すれば、第2特別図柄の変動表示を優先して実行するように構成する場合に、入賞時判定における大当たりの判定結果と実際の変動開始時における大当たりの決定結果との間にズレが生じることを防止することができる。

20

【0252】

次いで、CPU56は、RAM55において、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファ領域に格納する(ステップS55)。具体的には、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1保留記憶バッファにおける第1保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファ領域に格納する。また、CPU56は、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合には、第2保留記憶バッファにおける第2保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファ領域に格納する。

30

【0253】

そして、CPU56は、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、各保存領域の内容をシフトする(ステップS56)。具体的には、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、保留特定領域および第1保留記憶バッファにおける各保存領域の内容をシフトする。また、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合には、第2保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、保留特定領域および第2保留記憶バッファにおける各保存領域の内容をシフトする。

40

【0254】

すなわち、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合に、RAM55の第1保留記憶バッファにおいて第1保留記憶数=n(n=2, 3, 4)に対応する保存領域に格納されている各乱数値を、第1保留記憶数=n-1に対応する保存領域に格納する。また、特別図柄ポインタが「第2」を示す場合に、RAM55の第2保留記憶バッファにおいて第2保留記憶数=n(n=2, 3, 4)に対応する保存領域に格納されてい

50

る各乱数値を、第2保留記憶数 = n - 1 に対応する保存領域に格納する。また、CPU56は、保留特定領域において合算保留記憶数 = m (m = 2 ~ 8) に対応する保存領域に格納されている値（「第1」または「第2」を示す値）を、合算保留記憶数 = m - 1 に対応する保存領域に格納する。

【0255】

よって、各第1保留記憶数（または、各第2保留記憶数）に対応するそれぞれの保存領域に格納されている各乱数値が抽出された順番は、常に、第1保留記憶数（または、第2保留記憶数） = 1, 2, 3, 4 の順番と一致するようになっている。また、各合算保留記憶数に対応するそれぞれの保存領域に格納されている各値が抽出された順番は、常に、合算保留記憶数 = 1 ~ 8 の順番と一致するようになっている。10

【0256】

そして、CPU56は、合算保留記憶数の値を1減らす。すなわち、合算保留記憶数カウンタのカウント値を1減算する（ステップS58）。なお、CPU56は、カウント値が1減算される前の合算保留記憶数カウンタの値をRAM55の所定の領域に保存する。

【0257】

また、CPU56は、現在の遊技状態に応じて背景指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS60）。この場合、CPU56は、確変状態であることを示す確変フラグがセットされている場合には、確変状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。また、CPU56は、時短状態であることを示す時短フラグのみがセットされ、確変フラグがセットされていない場合には、時短状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。また、CPU56は、確変フラグも時短フラグもセットされていなければ、通常状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。20

【0258】

なお、具体的には、CPU56は、演出制御用マイクロコンピュータ100に演出制御コマンドを送信する際に、演出制御コマンドに応じたコマンド送信テーブル（あらかじめROMにコマンド毎に設定されている）のアドレスをポインタにセットする。そして、演出制御コマンドに応じたコマンド送信テーブルのアドレスをポインタにセットして、演出制御コマンド制御処理（ステップS28）において演出制御コマンドを送信する。なお、この実施の形態では、特別図柄の変動を開始するときに、タイマ割込ごとに、背景指定コマンド、変動パターンコマンド、表示結果指定コマンド、保留記憶数減算指定コマンド（第1保留記憶数減算指定コマンドまたは第2保留記憶数減算指定コマンド）の順に演出制御用マイクロコンピュータ100に送信されることになる。具体的には、特別図柄の変動を開始するときに、まず、背景指定コマンドが送信され、4ms経過後に変動パターンコマンドが送信され、さらに4ms経過後に表示結果指定コマンドが送信され、さらに4ms経過後に保留記憶数減算指定コマンド（第1保留記憶数減算指定コマンドまたは第2保留記憶数減算指定コマンド）が送信される。なお、特別図柄の変動を開始するときにはさらに図柄変動指定コマンド（第1図柄変動指定コマンド、第2図柄変動指定コマンド）も送信されるが、図柄変動指定コマンドは、変動パターンコマンドと同じタイマ割込において演出制御用マイクロコンピュータ100に対して送信される。30

【0259】

特別図柄通常処理では、最初に、第1始動入賞口13を対象として処理を実行することを示す「第1」を示すデータすなわち第1特別図柄を対象として処理を実行することを示す「第1」を示すデータ、または第2始動入賞口14を対象として処理を実行することを示す「第2」を示すデータすなわち第2特別図柄を対象として処理を実行することを示す「第2」を示すデータが、特別図柄ポインタに設定される。そして、特別図柄プロセス処理における以降の処理では、特別図柄ポインタに設定されているデータに応じた処理が実行される。よって、ステップS300～S310の処理を、第1特別図柄を対象とする場合と第2特別図柄を対象とする場合とで共通化することができる。40

【0260】

次いで、CPU56は、乱数バッファ領域からランダムR（大当たり判定用乱数）を読み50

出し、大当たり判定モジュールを実行する。なお、この場合、CPU56は、第1始動口スイッチ通過処理のステップS1214Aや第2始動口スイッチ通過処理のステップS1214Bで抽出し第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファにあらかじめ格納した大当たり判定用乱数を読み出し、大当たり判定を行う。大当たり判定モジュールは、あらかじめ決められている大当たり判定値や小当たり判定値（図8参照）と大当たり判定用乱数とを比較し、それらが一致したら大当たりや小当たりとすることに決定する処理を実行するプログラムである。すなわち、大当たり判定や小当たり判定の処理を実行するプログラムである。

【0261】

大当たり判定の処理では、遊技状態が確変状態の場合には、遊技状態が非確変状態（通常状態や時短状態）の場合よりも、大当たりとなる確率が高くなるように構成されている。具体的には、あらかじめ大当たり判定値の数が多く設定されている確変時大当たり判定テーブル（ROM54における図8（A）の右側の数値が設定されているテーブル）と、大当たり判定値の数が確変時大当たり判定テーブルよりも少なく設定されている通常時大当たり判定テーブル（ROM54における図8（A）の左側の数値が設定されているテーブル）とが設けられている。そして、CPU56は、遊技状態が確変状態であるか否かを確認し、遊技状態が確変状態であるときは、確変時大当たり判定テーブルを使用して大当たりの判定の処理を行い、遊技状態が通常状態であるときは、通常時大当たり判定テーブルを使用して大当たりの判定の処理を行う。すなわち、CPU56は、大当たり判定用乱数（ランダムR）の値が図8（A）に示すいずれかの大当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たりとすることに決定する。大当たりとすることに決定した場合には（ステップS61）、ステップS71に移行する。なお、大当たりとするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、特別図柄表示器における停止図柄を大当たり図柄とするか否か決定するということでもある。

【0262】

なお、現在の遊技状態が確変状態であるか否かの確認は、確変フラグがセットされているか否かにより行われる。確変フラグは、遊技状態を確変状態に移行するときにセットされ、確変状態を終了するときにリセットされる。具体的には、「確変大当たり」または「突然確変大当たり」とすることに決定され、大当たり遊技を終了する処理においてセットされる。そして、大当たり遊技終了後、次の大当たりが発生したときにリセットされる。

【0263】

大当たり判定用乱数（ランダムR）の値がいずれの大当たり判定値にも一致しなければ（ステップS61のN）、CPU56は、小当たり判定テーブル（図8（B），（C）参照）を使用して小当たりの判定の処理を行う。すなわち、CPU56は、大当たり判定用乱数（ランダムR）の値が図8（B），（C）に示すいずれかの小当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりとすることに決定する。この場合、CPU56は、特別図柄ポインタが示すデータを確認し、特別図柄ポインタが示すデータが「第1」である場合には、図8（B）に示す小当たり判定テーブル（第1特別図柄用）を用いて小当たりとするか否かを決定する。また、特別図柄ポインタが示すデータが「第2」である場合には、図8（C）に示す小当たり判定テーブル（第2特別図柄用）を用いて小当たりとするか否かを決定する。そして、小当たりとすることに決定した場合には（ステップS62）、CPU56は、小当たりであることを示す小当たりフラグをセットし（ステップS63）、ステップS75に移行する。

【0264】

なお、ランダムRの値が大当たり判定値および小当たり判定値のいずれにも一致しない場合には（ステップS62のN）、すなわち、はずれである場合には、そのままステップS75に移行する。

【0265】

ステップS71では、CPU56は、大当たりであることを示す大当たりフラグをセットする。そして、大当たり種別を複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、特別図柄ポインタが示す方の大当たり種別判定テーブルを選択する（ステップS72）。具体的には、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、

10

20

30

40

50

図8(D)に示す第1特別図柄用の大当たり種別判定用テーブル131aを選択する。また、CPU56は、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合には、図8(E)に示す第2特別図柄用の大当たり種別判定用テーブル131bを選択する。

【0266】

次いで、CPU56は、選択した大当たり種別判定テーブルを用いて、乱数バッファ領域に格納された大当たり種別判定用の乱数(ランダム1)の値と一致する値に対応した種別(「通常大当たり」、「確変大当たり」または「突然確変大当たり」)を大当たりの種別に決定する(ステップS73)。なお、この場合、CPU56は、第1始動口スイッチ通過処理のステップS1214Aや第2始動口スイッチ通過処理のステップS1214Bで抽出し第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファにあらかじめ格納した大当たり種別判定用乱数を読み出し、大当たり種別の決定を行う。また、この場合に、図8(D),(E)に示すように、第1特別図柄の変動表示が実行される場合には、第2特別図柄の変動表示が実行される場合と比較して、突然確変大当たりが選択される割合が高い。10

【0267】

また、CPU56は、決定した大当たりの種別を示すデータをRAM55における大当たり種別バッファに設定する(ステップS74)。例えば、大当たり種別が「通常大当たり」の場合には大当たり種別を示すデータとして「01」が設定され、大当たり種別が「確変大当たり」の場合には大当たり種別を示すデータとして「02」が設定され、大当たり種別が「突然確変大当たり」の場合には大当たり種別を示すデータとして「03」が設定される。20

【0268】

次いで、CPU56は、特別図柄の停止図柄を決定する(ステップS75)。具体的には、大当たりフラグおよび小当たりフラグのいずれもセットされていない場合には、はずれ図柄となる「-」を特別図柄の停止図柄に決定する。大当たりフラグがセットされている場合には、大当たり種別の決定結果に応じて、大当たり図柄となる「1」、「3」、「7」のいずれかを特別図柄の停止図柄に決定する。すなわち、大当たり種別を「突然確変大当たり」に決定した場合には「1」を特別図柄の停止図柄に決定し、「通常大当たり」に決定した場合には「3」を特別図柄の停止図柄に決定し、「確変大当たり」に決定した場合には「7」を特別図柄の停止図柄に決定する。また、小当たりフラグがセットされている場合には、小当たり図柄となる「5」を特別図柄の停止図柄に決定する。30

【0269】

なお、この実施の形態では、まず大当たり種別を決定し、決定した大当たり種別に対応する特別図柄の停止図柄を決定する場合を示したが、大当たり種別および特別図柄の停止図柄の決定方法は、この実施の形態で示したものにかぎられない。例えば、あらかじめ特別図柄の停止図柄と大当たり種別とを対応付けたテーブルを用意しておき、大当たり種別決定用乱数にもとづいてまず特別図柄の停止図柄を決定すると、その決定結果にもとづいて対応する大当たり種別も決定されるように構成してもよい。

【0270】

そして、特別図柄プロセスフラグの値を変動パターン設定処理(ステップS301)に対応した値に更新する(ステップS76)。40

【0271】

図25は、特別図柄プロセス処理における変動パターン設定処理(ステップS301)を示すフローチャートである。変動パターン設定処理において、CPU56は、大当たりフラグがセットされているか否か確認する(ステップS91)。大当たりフラグがセットされている場合には、CPU56は、変動パターン種別を複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、大当たり用変動パターン種別判定テーブル132A～132C(図9(A)～(C)参照)のいずれかを選択する(ステップS92)。そして、ステップS100に移行する。

【0272】

大当たりフラグがセットされていない場合には、CPU56は、小当たりフラグがセットされているか否かを確認する(ステップS93)。小当たりフラグがセットされている場合に50

は、C P U 5 6 は、変動パターン種別を複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、小当り用変動パターン種別判定テーブル 1 3 2 D (図 9 (D) 参照) を選択する (ステップ S 9 4)。そして、ステップ S 1 0 0 に移行する。

【0273】

小当りフラグもセットされていない場合には、C P U 5 6 は、時短状態であることを示す時短フラグがセットされているか否かを確認する (ステップ S 9 5)。なお、時短フラグは、遊技状態を確変状態や時短状態に移行するときにセットされ、時短状態を終了するときにリセットされる。具体的には、「通常大当り」とすることに決定された場合には、大当り遊技を終了する処理において時短フラグがセットされる。また、大当り遊技終了後、所定回数 (この実施の形態では 1 0 0 回) の変動表示を終了したときにリセットされる。なお、所定回数の変動表示を終了する前であっても、次の大当りが発生した場合にも、時短フラグがリセットされる。また、「確変大当り」または「突然確変大当り」とすることに決定された場合には、大当り遊技を終了する処理において確変フラグがセットされるとともに時短フラグがセットされる。そして、次の大当りが発生した場合に、確変フラグとともに時短フラグがリセットされる。

10

【0274】

時短フラグがセットされていなければ (ステップ S 9 5 の N)、C P U 5 6 は、合算保留記憶数が 3 以上であるか否かを確認する (ステップ S 9 6)。合算保留記憶数が 3 未満であれば (ステップ S 9 6 の N)、C P U 5 6 は、変動パターン種別を複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、はずれ用変動パターン種別判定テーブル 1 3 5 A (図 1 0 (A) 参照) を選択する (ステップ S 9 7)。そして、ステップ S 1 0 0 に移行する。

20

【0275】

合算保留記憶数が 3 以上である場合 (ステップ S 9 6 の Y) には、C P U 5 6 は、変動パターン種別を複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、はずれ用変動パターン種別判定テーブル 1 3 5 B (図 1 0 (B) 参照) を選択する (ステップ S 9 8)。そして、ステップ S 1 0 0 に移行する。

【0276】

時短フラグがセットされている場合 (ステップ S 9 5 の Y) には、すなわち、遊技状態が確変状態または時短状態であれば (この実施の形態では、確変状態に移行される場合には必ず時短状態にも移行されるので (ステップ S 1 6 9, S 1 7 0 参照)、ステップ S 9 5 で Y と判定された場合には、確変状態の場合と時短状態のみに制御されている場合がある)、C P U 5 6 は、変動パターン種別を複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、はずれ用変動パターン種別判定テーブル 1 3 5 C (図 1 0 (C) 参照) を選択する (ステップ S 9 9)。そして、ステップ S 1 0 0 に移行する。

30

【0277】

この実施の形態では、ステップ S 9 5 ~ S 9 9 の処理が実行されることによって、遊技状態が通常状態であって合算保留記憶数が 3 以上である場合には、図 1 0 (B) に示すはずれ用変動パターン種別判定テーブル 1 3 5 B が選択される。また、遊技状態が確変状態または時短状態である場合には、図 1 0 (C) に示すはずれ用変動パターン種別判定テーブル 1 3 5 C が選択される。この場合、後述するステップ S 1 0 0 の処理で変動パターン種別として非リーチ C A 2 - 3 が決定される場合があり、非リーチ C A 2 - 3 の変動パターン種別が決定された場合には、ステップ S 1 0 2 の処理で変動パターンとして短縮変動の非リーチ P A 1 - 2 が決定される (図 1 2 参照)。従って、この実施の形態では、遊技状態が確変状態や時短状態である場合または合算保留記憶数が 3 以上である場合には、短縮変動の変動表示が行われる場合がある。なお、この実施の形態では、確変状態や時短状態で用いる短縮変動用の変動パターン種別判定テーブル (図 1 0 (C) 参照) と、保留記憶数にもとづく短縮変動用の変動パターン種別判定テーブル (図 1 0 (B) 参照) とが異なるテーブルである場合を示したが、短縮変動用の変動パターン種別判定テーブルとして共通のテーブルを用いるようにしてもよい。

40

50

【 0 2 7 8 】

なお、この実施の形態では、遊技状態が確変状態や時短状態である場合であっても、合算保留記憶数がほぼ0である場合（例えば、0であるか、0または1である場合）には、短縮変動の変動表示を行わないようにしてもよい。この場合、例えば、CPU56は、ステップS95でYと判定したときに、合算保留記憶数がほぼ0であるか否かを確認し、合算保留記憶数がほぼ0であれば、はずれ用変動パターン種別判定テーブル135A（図10（A）参照）を選択するようにしてもよい。

【 0 2 7 9 】

次いで、CPU56は、乱数バッファ領域（第1保留記憶バッファまたは第2保留記憶バッファ）からランダム2（変動パターン種別判定用乱数）を読み出し、ステップS92、S94、S97、S98またはS99の処理で選択したテーブルを参照することによって、変動パターン種別を複数種類のうちのいずれかに決定する（ステップS100）。 10

【 0 2 8 0 】

次いで、CPU56は、ステップS100の変動パターン種別の決定結果にもとづいて、変動パターンを複数種類のうちのいずれかに決定するために使用するテーブルとして、当り変動パターン判定テーブル137A、137B（図11参照）、はずれ変動パターン判定テーブル138A（図12参照）のうちのいずれかを選択する（ステップS101）。また、乱数バッファ領域（第1保留記憶バッファまたは第2保留記憶バッファ）からランダム3（変動パターン判定用乱数）を読み出し、ステップS101の処理で選択した変動パターン判定テーブルを参照することによって、変動パターンを複数種類のうちのいずれかに決定する（ステップS102）。なお、始動入賞のタイミングでランダム3（変動パターン判定用乱数）を抽出しないように構成する場合には、CPU56は、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を生成するための変動パターン判定用乱数カウンタから値を直接抽出し、抽出した乱数値にもとづいて変動パターンを決定するようにしてもよい。 20

【 0 2 8 1 】

次いで、CPU56は、特別図柄ポインタが示す方の図柄変動指定コマンドを、演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS103）。具体的には、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1図柄変動指定コマンドを送信する制御を行う。また、CPU56は、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合には、第2図柄変動指定コマンドを送信する制御を行う。また、CPU56は、決定した変動パターンに対応する演出制御コマンド（変動パターンコマンド）を、演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS104）。 30

【 0 2 8 2 】

次に、CPU56は、RAM55に形成されている変動時間タイマに、選択された変動パターンに対応した変動時間に応じた値を設定する（ステップS105）。そして、特別図柄プロセスフラグの値を表示結果指定コマンド送信処理（ステップS302）に対応した値に更新する（ステップS106）。

【 0 2 8 3 】

なお、はずれと決定されている場合において、いきなり変動パターン種別を決定するのではなく、まず、リーチ判定用乱数を用いた抽選処理によってリーチとするか否かを決定するようにしてもよい。そして、リーチとするか否かの判定結果にもとづいて、ステップS95～S100の処理を実行し、変動パターン種別を決定するようにしてもよい。この場合、あらかじめ非リーチ用の変動パターン種別判定テーブル（図10に示す非リーチCA2-1～非リーチCA2-3の変動パターン種別を含むもの）と、リーチ用の変動パターン種別判定テーブル（図10に示すノーマルCA2-4～ノーマルCA2-6、スーパーCA2-7の変動パターン種別を含むもの）とを用意しておき、リーチ判定結果にもとづいて、いずれかの変動パターン種別判定テーブルを選択して、変動パターン種別を決定するようにしてもよい。 40

【 0 2 8 4 】

また、リーチ判定用乱数を用いた抽選処理によってリーチとするか否かを決定する場合 50

にも、合算保留記憶数（第1保留記憶数や第2保留記憶数でもよい）に応じて、リーチの選択割合が異なるリーチ判定テーブルを選択して、保留記憶数が多くなるに従ってリーチ確率が低くなるようにリーチとするか否かを決定するようにしてもよい。この場合、CPU56は、例えば、入賞時演出処理における「スーパー・リーチはずれ」や「非リーチはずれ」となるか否かの判定において、リーチ判定テーブルの共通の範囲に割り当てられた判定値に合致するか否かを判定することによって、リーチとなるか否かをあらかじめ判定するようにしてもよい。なお、予告演出の実行割合が低下してしまうことを考慮すると、この実施の形態で示したように、リーチ判定用乱数を用いた抽選処理を行うことなく、変動パターン種別によって「スーパー・リーチはずれ」や「非リーチはずれ」となるか否かを事前判定して先読み予告演出を行うように構成することが好ましい。

10

【0285】

図26は、表示結果指定コマンド送信処理（ステップS302）を示すフローチャートである。表示結果指定コマンド送信処理において、CPU56は、決定されている大当たりの種類、小当たり、はずれに応じて、表示結果1指定～表示結果5指定のいずれかの演出制御コマンド（図13参照）を送信する制御を行う。具体的には、CPU56は、まず、大当たりフラグがセットされているか否か確認する（ステップS110）。セットされていない場合には、ステップS116に移行する。大当たりフラグがセットされている場合、大当たりの種別が「通常大当たり」であるときには、表示結果2指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS111、S112）。なお、「通常大当たり」であるか否かは、具体的には、特別図柄通常処理のステップS74で大当たり種別バッファに設定されたデータが「01」であるか否かを確認することによって判定できる。また、CPU56は、大当たりの種別が「確変大当たり」であるときには、表示結果3指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS113、S114）。なお、「確変大当たり」であるか否かは、具体的には、特別図柄通常処理のステップS74で大当たり種別バッファに設定されたデータが「02」であるか否かを確認することによって判定できる。そして、「通常大当たり」および「確変大当たり」のいずれでもないときには（すなわち、「突然確変大当たり」であるときには）、CPU56は、表示結果4指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS115）。

20

【0286】

一方、CPU56は、大当たりフラグがセットされていないときには（ステップS110のN）、小当たりフラグがセットされているか否かを確認する（ステップS116）。小当たりフラグがセットされていれば、CPU56は、表示結果5指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS117）。小当たりフラグもセットされていないときは（ステップS116のN）、すなわち、はずれである場合には、CPU56は、表示結果1指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS118）。

30

【0287】

そして、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄変動中処理（ステップS303）に対応した値に更新する（ステップS119）。

【0288】

図27は、特別図柄プロセス処理における特別図柄変動中処理（ステップS303）を示すフローチャートである。特別図柄変動中処理において、CPU56は、まず、保留記憶数減算指定コマンド（第1保留記憶数減算指定コマンドまたは第2保留記憶数減算指定コマンド）を既に送信済みであるか否かを確認する（ステップS1121）。なお、保留記憶数減算指定コマンドを既に送信済みであるか否かは、例えば、後述するステップS1122で保留記憶数減算指定コマンドを送信する際に保留記憶数減算指定コマンドを送信したことを示す保留記憶数減算指定コマンド送信済フラグをセットするようにし、ステップS1121では、その保留記憶数減算指定コマンド送信済フラグがセットされているか否かを確認するようすればよい。また、この場合、セットした保留記憶数減算指定コマンド送信済フラグは、特別図柄の変動表示を終了する際や大当たりを終了する際に後述する特別図柄停止処理や大当たり終了処理でリセットするようすればよい。

40

【0289】

50

次いで、保留記憶数減算指定コマンドを送信済みでなければ、CPU56は、保留記憶数減算指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行う（ステップS1122）。この場合、特別図柄ポインタに「第1」を示す値が設定されている場合には、CPU56は、第1保留記憶数減算指定コマンドを送信する制御を行う。また、特別図柄ポインタに「第2」を示す値が設定されている場合には、CPU56は、第2保留記憶数減算指定コマンドを送信する制御を行う。

【0290】

次いで、CPU56は、変動時間タイマを1減算し（ステップS1125）、変動時間タイマがタイムアウトしたら（ステップS1126）、演出制御用マイクロコンピュータ100に図柄確定指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS1127）。そして、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄停止処理（ステップS304）に対応した値に更新する（ステップS1128）。変動時間タイマがタイムアウトしていない場合には、そのまま処理を終了する。10

【0291】

図28は、特別図柄プロセス処理における特別図柄停止処理（ステップS304）を示すフローチャートである。特別図柄停止処理において、CPU56は、大当りフラグがセットされているか否かを確認する（ステップS131）。大当りフラグがセットされている場合には、CPU56は、セットされていれば、確変状態であることを示す確変フラグ、および時短状態であることを示す時短フラグをリセットし（ステップS132）、時短回数カウンタに0回をセットして（ステップS132A）、演出制御用マイクロコンピュータ100に大当り開始指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS133）。具体的には、大当りの種別が「通常大当り」または「確変大当り」である場合には大当り開始指定コマンド（コマンドA001（H））を送信する。また、大当りの種別が突然確変大当りである場合には小当り／突然確変大当り開始指定コマンド（コマンドA002（H））を送信する。なお、大当りの種別が「通常大当り」、「確変大当り」または「突然確変大当り」のいずれであるかは、RAM55に記憶されている大当り種別を示すデータ（大当り種別バッファに記憶されているデータ）にもとづいて判定される。20

【0292】

また、大当り表示時間タイマに大当り表示時間（大当りが発生したことを、例えば、演出表示装置9において報知する時間）に相当する値を設定する（ステップS134）。また、大入賞口開放回数カウンタに開放回数（例えば、「通常大当り」や「確変大当り」の場合には15回。「突然確変大当り」の場合には2回。）をセットする（ステップS135）。また、大当り遊技における1ラウンドあたりのラウンド時間もセットされる。具体的には、突然確変大当りの場合には、ラウンド時間として0.1秒がセットされ、通常大当りや確変大当りの場合には、ラウンド時間として29秒がセットされる。そして、特別図柄プロセスフラグの値を大入賞口開放前処理（ステップS305）に対応した値に更新する（ステップS136）。30

【0293】

また、ステップS131で大当りフラグがセットされていなければ、CPU56は、時短状態における特別図柄の変動可能回数を示す時短回数カウンタの値が0となっているか否かを確認する（ステップS137）。時短回数カウンタの値が0でなければ、CPU56は、時短回数カウンタの値を-1する（ステップS138）。そして、CPU56は、減算後の時短回数カウンタの値が0になった場合には（ステップS139）、時短フラグをリセットする（ステップS140）。40

【0294】

次いで、CPU56は、小当りフラグがセットされているか否かを確認する（ステップS141）。小当りフラグがセットされていれば、CPU56は、演出制御用マイクロコンピュータ100に小当り／突然確変大当り開始指定コマンド（コマンドA002（H））を送信する（ステップS142）。また、小当り表示時間タイマに小当り表示時間（小当りが発生したことを、例えば、演出表示装置9において報知する時間）に相当する値を

50

設定する（ステップS143）。また、大入賞口開放回数カウンタに開放回数（例えば2回）をセットする（ステップS144）。また、小当たり遊技における大入賞口の1回あたりの開放時間もセットされる。具体的には、突然確変大当たりのラウンド時間と同じ0.1秒が、小当たり遊技における大入賞口の1回あたりの開放時間としてセットされる。そして、特別図柄プロセスフラグの値を小当たり開始前処理（ステップS308）に対応した値に更新する（ステップS145）。

【0295】

小当たりフラグもセットされていなければ（ステップS141のN）、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄通常処理（ステップS300）に対応した値に更新する（ステップS146）。

10

【0296】

図29は、特別図柄プロセス処理における大当たり終了処理（ステップS307）を示すフロー図である。大当たり終了処理において、CPU56は、大当たり終了表示タイマが設定されているか否か確認し（ステップS160）、大当たり終了表示タイマが設定されている場合には、ステップS164に移行する。大当たり終了表示タイマが設定されていない場合には、大当たりフラグをリセットし（ステップS161）、大当たり終了指定コマンドを送信する制御を行う（ステップS162）。ここで、「通常大当たり」または「突然確変大当たり」であった場合には大当たり終了指定コマンド（コマンドA301（H））を送信し、「突然確変大当たり」であった場合には小当たり／突然確変大当たり終了指定コマンド（コマンドA302（H））を送信する。そして、大当たり終了表示タイマに、演出表示装置9において大当たり終了表示が行われている時間（大当たり終了表示時間）に対応する表示時間に相当する値を設定し（ステップS163）、処理を終了する。

20

【0297】

ステップS164では、大当たり終了表示タイマの値を1減算する（ステップS164）。そして、CPU56は、大当たり終了表示タイマの値が0になっているか否か、すなわち大当たり終了表示時間が経過したか否か確認する（ステップS165）。経過していなければ処理を終了する。

【0298】

大当たり終了表示時間を経過していれば（ステップS165のY）、CPU56は、今回終了する大当たりが通常大当たりであるか否かを確認する（ステップS166）。なお、「通常大当たり」であるか否かは、具体的には、特別図柄通常処理のステップS74で大当たり種別バッファに設定されたデータが「01」であるか否かを確認することによって判定できる。通常大当たりであれば、CPU56は、時短フラグをセットして時短状態に移行させる（ステップS167）。また、CPU56は、時短回数カウンタに所定回数（例えば100回）をセットする（ステップS168）。

30

【0299】

通常大当たりでなければ（すなわち、突然確変大当たりであれば）、CPU56は、突然確変フラグをセットして突然確変状態に移行させる（ステップS169）とともに、時短フラグをセットして時短状態に移行させる（ステップS170）。

【0300】

40

そして、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄通常処理（ステップS300）に対応した値に更新する（ステップS171）。

【0301】

図30は、主基板31に搭載される遊技制御用マイクロコンピュータ560（具体的には、CPU56）が実行する特別図柄表示制御処理（ステップS32）のプログラムの一例を示すフロー図である。特別図柄表示制御処理では、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値が3であるか否かを確認する（ステップS3201）。特別図柄プロセスフラグの値が3であれば（すなわち、特別図柄変動中処理の実行中であれば）、CPU56は、特別図柄変動表示用の特別図柄表示制御データを特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定または更新する処理を行う（ステップS3202）。この場合、C

50

P U 5 6 は、特別図柄ポインタが示す方の特別図柄（第1特別図柄または第2特別図柄）の変動表示を行うための特別図柄表示制御データを設定または更新する。例えば、変動速度が1コマ／0.2秒であれば、0.2秒が経過する毎に、出力バッファに設定される特別図柄表示制御データの値を+1する。そして、その後、表示制御処理（ステップS 2 2 参照）が実行され、特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファの内容に応じて特別図柄表示器8a, 8bに対して駆動信号が出力されることによって、特別図柄表示器8a, 8bにおける特別図柄の変動表示が実行される。

【0302】

特別図柄プロセスフラグの値が3でなければ、C P U 5 6 は、特別図柄プロセスフラグの値が4であるか否かを確認する（ステップS 3 2 0 3）。特別図柄プロセスフラグの値が4であれば（すなわち、特別図柄停止処理に移行した場合には）、C P U 5 6 は、特別図柄通常処理で設定された特別図柄の停止図柄を停止表示するための特別図柄表示制御データを特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する処理を行う（ステップS 3 2 0 4）。この場合、C P U 5 6 は、特別図柄ポインタが示す方の特別図柄（第1特別図柄または第2特別図柄）の停止図柄を停止表示するための特別図柄表示制御データを設定する。そして、その後、表示制御処理（ステップS 2 2 参照）が実行され、特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファの内容に応じて特別図柄表示器8a, 8bに対して駆動信号が出力されることによって、特別図柄表示器8a, 8bにおいて特別図柄の停止図柄が停止表示される。なお、ステップS 3 2 0 4 の処理が実行され停止図柄表示用の特別図柄表示制御データが設定された後には、設定データの変更が行われないので、ステップS 2 2 の表示制御処理では最新の特別図柄表示制御データにもとづいて最新の停止図柄を次の変動表示が開始されるまで停止表示し続けることになる。また、ステップS 3 2 0 1において特別図柄プロセスフラグの値が2または3のいずれかであれば（すなわち、表示結果指定コマンド送信処理または特別図柄変動中処理のいずれかであれば）、特別図柄変動表示用の特別図柄表示制御データを更新するようにしてもよい。この場合、遊技制御用マイクロコンピュータ560側で認識する変動時間と演出制御用マイクロコンピュータ100側で認識する変動時間との間にズレが生じないようにするために、表示結果指定コマンド送信処理においても変動時間タイマを1減算するように構成すればよい。

【0303】

なお、この実施の形態では、特別図柄プロセスフラグの値に応じて特別図柄表示制御データを出力バッファに設定する場合を示したが、特別図柄プロセス処理において、特別図柄の変動開始時に開始フラグをセットするとともに、特別図柄の変動終了時に終了フラグをセットするようにしてもよい。そして、特別図柄表示制御処理（ステップS 3 2 ）において、C P U 5 6 は、開始フラグがセットされたことにもとづいて特別図柄表示制御データの値の更新を開始するようにし、終了フラグがセットされたことにもとづいて停止図柄を停止表示さえるための特別図柄表示制御データをセットするようにしてもよい。

【0304】

次に、演出制御手段の動作を説明する。図31は、演出制御基板80に搭載されている演出制御手段としての演出制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、演出制御用C P U 1 0 1）が実行するメイン処理を示すフローチャートである。演出制御用C P U 1 0 1は、電源が投入されると、メイン処理の実行を開始する。メイン処理では、まず、RAM領域のクリアや各種初期値の設定、また演出制御の起動間隔（例えば、4ms）を決めるためのタイマの初期設定等を行うための初期化処理を行う（ステップS 7 0 1）。その後、演出制御用C P U 1 0 1は、タイマ割込フラグの監視（ステップS 7 0 2）を行うループ処理に移行する。タイマ割込が発生すると、演出制御用C P U 1 0 1は、タイマ割込処理においてタイマ割込フラグをセットする。メイン処理において、タイマ割込フラグがセットされていたら、演出制御用C P U 1 0 1は、そのフラグをクリアし（ステップS 7 0 3）、以下の演出制御処理を実行する。

【0305】

演出制御処理において、演出制御用C P U 1 0 1は、まず、受信した演出制御コマンド

10

20

30

40

50

を解析し、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットする処理等を行う（コマンド解析処理：ステップS704）。

【0306】

次いで、演出制御用CPU101は、演出制御プロセス処理を行う（ステップS705）。演出制御プロセス処理では、制御状態に応じた各プロセスのうち、現在の制御状態（演出制御プロセスフラグ）に対応した処理を選択して演出表示装置9の表示制御を実行する。

【0307】

次いで、演出制御用CPU101は、第4図柄プロセス処理を行う（ステップS706）。第4図柄プロセス処理では、制御状態に応じた各プロセスのうち、現在の制御状態（第4図柄プロセスフラグ）に対応した処理を選択して演出表示装置9の第4図柄表示領域9c, 9dにおいて第4図柄の表示制御を実行する。10

【0308】

次いで、大当たり図柄決定用乱数などの乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する乱数更新処理を実行する（ステップS707）。その後、ステップS702に移行する。

【0309】

図32は、主基板31の遊技制御用マイクロコンピュータ560から受信した演出制御コマンドを格納するためのコマンド受信バッファの一構成例を示す説明図である。この例では、2バイト構成の演出制御コマンドを6個格納可能なリングバッファ形式のコマンド受信バッファが用いられる。従って、コマンド受信バッファは、受信コマンドバッファ1～12の12バイトの領域で構成される。そして、受信したコマンドをどの領域に格納するのかを示すコマンド受信個数カウンタが用いられる。コマンド受信個数カウンタは、0～11の値をとる。なお、必ずしもリングバッファ形式でなくてもよい。20

【0310】

なお、遊技制御用マイクロコンピュータ560から送信された演出制御コマンドは、演出制御INT信号にもとづく割込処理で受信され、RAMに形成されているバッファ領域に保存されている。コマンド解析処理では、バッファ領域に保存されている演出制御コマンドがどのコマンド（図13および図14参照）であるのか解析する。なお、演出制御INT信号にもとづく割込処理は、4msごとに実行されるタイマ割込処理に優先して実行される。30

【0311】

図33～図36は、コマンド解析処理（ステップS704）の具体例を示すフローチャートである。主基板31から受信された演出制御コマンドは受信コマンドバッファに格納されるが、コマンド解析処理では、演出制御用CPU101は、コマンド受信バッファに格納されているコマンドの内容を確認する。

【0312】

コマンド解析処理において、演出制御用CPU101は、まず、コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されているか否か確認する（ステップS611）。格納されているか否かは、コマンド受信個数カウンタの値と読み出ポインタとを比較することによって判定される。両者が一致している場合が、受信コマンドが格納されていない場合である。コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されている場合には、演出制御用CPU101は、コマンド受信バッファから受信コマンドを読み出す（ステップS612）。なお、読み出したら読み出ポインタの値を+2しておく（ステップS613）。+2するのは2バイト（1コマンド）ずつ読み出すからである。40

【0313】

受信した演出制御コマンドが変動パターンコマンドであれば（ステップS614）、演出制御用CPU101は、受信した変動パターンコマンドを、RAMに形成されている変動パターンコマンド格納領域に格納する（ステップS615）。そして、変動パターンコマンド受信フラグをセットする（ステップS616）。50

【 0 3 1 4 】

受信した演出制御コマンドが表示結果指定コマンドであれば（ステップ S 6 1 7）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、受信した表示結果指定コマンド（表示結果 1 指定コマンド～表示結果 5 指定コマンド）を、R A M に形成されている表示結果指定コマンド格納領域に格納する（ステップ S 6 1 8）。

【 0 3 1 5 】

受信した演出制御コマンドが図柄確定指定コマンドであれば（ステップ S 6 1 9）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、確定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 2 0）。

【 0 3 1 6 】

受信した演出制御コマンドが大当たり開始指定コマンド（コマンド A 0 0 1（H））であれば（ステップ S 6 2 1）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、大当たり開始指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 2 2）。

10

【 0 3 1 7 】

受信した演出制御コマンドが小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンド（コマンド A 0 0 2（H））であれば（ステップ S 6 2 3）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 2 4）。

【 0 3 1 8 】

受信した演出制御コマンドが第 1 図柄変動指定コマンドであれば（ステップ S 6 2 5）、第 1 図柄変動指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 2 6）。受信した演出制御コマンドが第 2 図柄変動指定コマンドであれば（ステップ S 6 2 7）、第 2 図柄変動指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 2 8）。

20

【 0 3 1 9 】

受信した演出制御コマンドが電源投入指定コマンド（初期化指定コマンド）であれば（ステップ S 6 3 1）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、初期化処理が実行されたことを示す初期画面を演出表示装置 9 に表示する制御を行う（ステップ S 6 3 2）。初期画面には、あらかじめ決められている演出図柄の初期表示が含まれる。

【 0 3 2 0 】

また、受信した演出制御コマンドが停電復旧指定コマンドであれば（ステップ S 6 3 3）、あらかじめ決められている停電復旧画面（遊技状態が継続していることを遊技者に報知する情報を表示する画面）を表示する制御を行い（ステップ S 6 3 4）、停電復旧フラグをセットする（ステップ S 6 3 5）。

30

【 0 3 2 1 】

受信した演出制御コマンドが大当たり終了指定コマンド（コマンド A 3 0 1（H））であれば（ステップ S 6 4 1）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、大当たり終了指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 4 2）。受信した演出制御コマンドが小当たり／突然確変大当たり終了指定コマンドであれば（ステップ S 6 4 5）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、小当たり／突然確変大当たり終了指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ S 6 4 6）。

【 0 3 2 2 】

受信した演出制御コマンドがいずれかの図柄指定コマンドであれば（ステップ S 6 5 1）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、受信した図柄指定コマンドを、R A M に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の空いている最初の格納領域に格納する（ステップ S 6 5 2）。

40

【 0 3 2 3 】

受信した演出制御コマンドがいずれかの変動カテゴリコマンドであれば（ステップ S 6 5 3）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、受信した変動カテゴリコマンドを、R A M に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域のうち最新の図柄指定コマンドが格納されている格納領域に格納する（ステップ S 6 5 4）。

【 0 3 2 4 】

受信した演出制御コマンドが第 1 保留記憶数加算指定コマンドであれば（ステップ S 6 5 5）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、受信した第 1 保留記憶数加算指定コマンドを、R A

50

Mに形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域のうち最新の図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドが格納されている格納領域に格納する(ステップS656A)。また、演出制御用CPU101は、合算保留記憶数保存領域に格納する合算保留記憶数の値を1加算する(ステップS656B)。

【0325】

受信した演出制御コマンドが第2保留記憶数加算指定コマンドであれば(ステップS657)、演出制御用CPU101は、受信した第2保留記憶数加算指定コマンドを、RAMに形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域のうち最新の図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドが格納されている格納領域に格納する(ステップS658A)。また、演出制御用CPU101は、合算保留記憶数保存領域に格納する合算保留記憶数の値を1加算する(ステップS658B)。10

【0326】

受信した演出制御コマンドが第1保留記憶数減算指定コマンドまたは第2保留記憶数減算指定コマンドであれば(ステップS661)、演出制御用CPU101は、合算保留記憶表示部18cにおける保留表示を1つ消去し、残りの保留表示を1つずつシフトして、合算保留記憶表示部18cにおける合算保留記憶数表示を更新する(ステップS662A)。例えば、合算保留記憶表示部18cの1つ目～5つ目の保留表示が点灯表示され、1つ目に第1保留記憶に対応する保留表示(例えば、赤色の丸形表示)が表示され、2つ目に第2保留記憶に対応する保留表示(例えば、青色の丸形表示)が表示されていた場合に、第2保留記憶数減算指定コマンドを受信した場合には(この実施の形態では、第2特別図柄の変動表示が優先実行されるので、1つでも第2保留記憶があれば第2保留記憶数減算指定コマンドを受信することになる)、第2保留記憶に対応する1番目の保留表示(本例では、合算保留記憶表示部18cの2つ目の保留表示)を消去するとともに、3つ目に表示されていた保留表示を2つ目の表示領域にシフトし、4つ目に表示されていた保留表示を3つ目の表示領域にシフトし、5つ目に表示されていた保留表示を4つ目の表示領域にシフトする。また、例えば、合算保留記憶表示部18cの1つ目～3つ目まで保留表示が表示され、それらの全てに第1保留記憶に対応する保留表示(例えば、赤色の丸形表示)が表示されていた場合に、第1保留記憶数減算指定コマンドを受信した場合には、1つ目に表示されていた保留表示を消去するとともに、2つ目に表示されていた保留表示を1つ目の表示領域にシフトし、3つ目に表示されていた保留表示を2つ目の表示領域にシフトする。20

【0327】

また、演出制御用CPU101は、合算保留記憶数保存領域に格納する合算保留記憶数の値を1減算する(ステップS662C)。

【0328】

受信した演出制御コマンドが客待ちデモ指定コマンドであれば(ステップS663)、演出制御用CPU101は、演出表示装置9にあらかじめ決められている客待ちデモ画面を表示する制御を行う(ステップS664)。なお、客待ちデモ指定コマンドを受信したことにもとづいて直ちに客待ちデモ画面を表示するのではなく、客待ちデモ指定コマンドを受信した後、所定期間(例えば、10秒)を経過してから客待ちデモ画面の表示を開始するようにしてもよい。また、演出制御用CPU101は、合算保留記憶数保存領域に格納する合算保留記憶数をクリアする(ステップS665)。すなわち、客待ちデモ指定コマンドを受信して客待ちデモ画面が表示される場合には、合算保留記憶数が0となり変動表示が実行されないので、格納する合算保留記憶数をリセットする。ステップS665の処理が実行されることによって、演出制御用マイクロコンピュータ100で合算保留記憶数の加算漏れまたは減算漏れが発生し誤った合算保留記憶数を認識する状態となつた場合であっても、保留記憶を途切れさせることによって合算保留記憶数をリセットして正常な状態に戻すことができる。40

【0329】

受信した演出制御コマンドが通常状態背景指定コマンドであれば(ステップS666)50

、演出制御用CPU101は、演出表示装置9に表示する背景画面を通常状態に応じた背景画面（例えば、青色の表示色の背景画面）に変更する（ステップS667）。また、演出制御用CPU101は、セットされていれば、遊技状態が確変状態であることを示す確変状態フラグや、遊技状態が時短状態であることを示す時短状態フラグをリセットする（ステップS668）。

【0330】

また、受信した演出制御コマンドが確変状態背景指定コマンドであれば（ステップS669）、演出制御用CPU101は、演出表示装置9に表示する背景画面を確変状態に応じた背景画面（例えば、赤色の表示色の背景画面）に変更する（ステップS670）。また、演出制御用CPU101は、確変状態フラグをセットする（ステップS671）。また、演出制御用CPU101は、セットされていれば、時短状態フラグをリセットする（ステップS672）。

【0331】

また、受信した演出制御コマンドが時短状態背景指定コマンドであれば（ステップS673）、演出制御用CPU101は、演出表示装置9に表示する背景画面を時短状態に応じた背景画面（例えば、緑色の表示色の背景画面）に変更する（ステップS674）。また、演出制御用CPU101は、時短状態フラグをセットする（ステップS675）。また、演出制御用CPU101は、セットされていれば、確変状態フラグをリセットする（ステップS676）。

【0332】

受信した演出制御コマンドが大入賞口開放中指定コマンドであれば（ステップS678）、演出制御用CPU101は、大入賞口開放中フラグをセットする（ステップS679）。また、演出制御用CPU101は、受信した大入賞口開放中指定コマンドを、RAMに形成されている大入賞口開放中指定コマンド格納領域に格納する（ステップS680）。なお、演出制御用マイクロコンピュータ100は、大入賞口開放中指定コマンド格納領域に格納された大入賞口開放中指定コマンドを確認することによって、大当たり遊技中の何ラウンド目であるかを認識することができる。

【0333】

受信した演出制御コマンドが大入賞口開放後指定コマンドであれば（ステップS681）、演出制御用CPU101は、大入賞口開放後フラグをセットする（ステップS682）。また、演出制御用CPU101は、受信した大入賞口開放後指定コマンドを、RAMに形成されている大入賞口開放後指定コマンド格納領域に格納する（ステップS683）。

【0334】

受信した演出制御コマンドがその他のコマンドであれば、演出制御用CPU101は、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットする（ステップS684）。そして、ステップS611に移行する。

【0335】

図37は、図31に示されたメイン処理における演出制御プロセス処理（ステップS705）を示すフローチャートである。演出制御プロセス処理では、演出制御用CPU101は、まず、先読み予告演出の有無や演出態様を決定する先読み予告演出決定処理を実行する（ステップS800A）。

【0336】

次いで、演出制御用CPU101は、演出制御プロセスフラグの値に応じてステップS800～S807のうちのいずれかの処理を行う。各処理において、以下のような処理を実行する。なお、演出制御プロセス処理では、演出表示装置9の表示状態が制御され、演出図柄の可変表示が実現されるが、第1特別図柄の変動に同期した演出図柄の可変表示に関する制御も、第2特別図柄の変動に同期した演出図柄の可変表示に関する制御も、一つの演出制御プロセス処理において実行される。なお、第1特別図柄の変動に同期した演出図柄の可変表示と、第2特別図柄の変動に同期した演出図柄の可変表示とを、別の演出制

10

20

30

40

50

御プロセス処理により実行するように構成してもよい。また、この場合、いずれの演出制御プロセス処理により演出図柄の変動表示が実行されているかによって、いずれの特別図柄の変動表示が実行されているかを判断するようにしてもよい。

【0337】

変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップS800）：遊技制御用マイクロコンピュータ560から変動パターンコマンドを受信しているか否か確認する。具体的には、コマンド解析処理でセットされる変動パターンコマンド受信フラグがセットされているか否か確認する。変動パターンコマンドを受信していれば、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動開始処理（ステップS801）に対応した値に変更する。

【0338】

演出図柄変動開始処理（ステップS801）：演出図柄の変動が開始されるように制御する。そして、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動中処理（ステップS802）に対応した値に更新する。

【0339】

演出図柄変動中処理（ステップS802）：変動パターンを構成する各変動状態（変動速度）の切替タイミング等を制御するとともに、変動時間の終了を監視する。そして、変動時間が終了したら、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動停止処理（ステップS803）に対応した値に更新する。

【0340】

演出図柄変動停止処理（ステップS803）：演出図柄の変動を停止し表示結果（停止図柄）を導出表示する制御を行う。そして、演出制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理（ステップS804）または変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップS800）に対応した値に更新する。

【0341】

大当たり表示処理（ステップS804）：変動時間の終了後、演出表示装置9に大当たりの発生を報知するための画面を表示する制御を行う。そして、演出制御プロセスフラグの値をラウンド中処理（ステップS805）に対応した値に更新する。

【0342】

ラウンド中処理（ステップS805）：ラウンド中の表示制御を行う。そして、ラウンド終了条件が成立したら、最終ラウンドが終了していなければ、演出制御プロセスフラグの値をラウンド後処理（ステップS806）に対応した値に更新する。最終ラウンドが終了していれば、演出制御プロセスフラグの値を大当たり終了処理（ステップS807）に対応した値に更新する。

【0343】

ラウンド後処理（ステップS806）：ラウンド間の表示制御を行う。そして、ラウンド開始条件が成立したら、演出制御プロセスフラグの値をラウンド中処理（ステップS805）に対応した値に更新する。

【0344】

大当たり終了演出処理（ステップS807）：演出表示装置9において、大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を行う。そして、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップS800）に対応した値に更新する。

【0345】

図38は、先読み予告演出決定処理（ステップS800A）を示すフローチャートである。先読み予告演出決定処理において、演出制御用CPU101は、まず、1セットの始動入賞時のコマンド（すなわち、図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、および保留記憶数加算指定コマンド（第1保留記憶数加算指定コマンドまたは第2保留記憶数加算指定コマンド）のセット）を新たに受信したか否かを確認する（ステップS6001）。具体的には、始動入賞時コマンド格納領域に1セットの図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、および保留記憶数加算指定コマンド（第1保留記憶数加算指定コマンドまたは第2保留記憶数加算指定コマンド）が新たに格納されているか否かを判定することによって

10

20

30

40

50

確認できる。1セットの始動入賞時のコマンドを新たに受信していなければ、そのまま処理を終了する。

【0346】

なお、上記1セットの始動入賞時のコマンドのうち、遊技制御用マイクロコンピュータ560から最後に送信されるコマンド（本実施の形態では保留記憶数加算指定コマンド（第1保留記憶数加算指定コマンドまたは第2保留記憶数加算指定コマンド））を受信したことに基づいて、演出制御用マイクロコンピュータ100は、新たな始動入賞が発生したことを認識するようにしても良い。

【0347】

1セットの始動入賞時のコマンドを新たに受信していれば、演出制御用CPU101は、確変状態フラグまたは時短状態フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS6003）。確変状態フラグおよび時短状態フラグのいずれもセットされていなければ（すなわち、通常状態であれば）、演出制御用CPU101は、始動入賞時コマンド格納領域中の最新のコマンドを格納している格納領域に第1保留記憶数加算指定コマンドが格納されているか否かを確認する（ステップS6004）。第1保留記憶数加算指定コマンドが格納されていれば（すなわち、第1保留記憶が増加し、第1保留記憶数加算指定コマンドを受信した場合であれば）、演出制御用CPU101は、先読み予告演出の有無および先読み予告演出の演出態様を決定するためのテーブルとして先読み予告振分テーブルAを選択する（ステップS6005）。第1保留記憶数加算指定コマンドが格納されていなければ、ステップS6014に移行する。

10

【0348】

確変状態フラグまたは時短状態フラグがセットされていれば（すなわち、確変状態または時短状態であれば）、演出制御用CPU101は、始動入賞時コマンド格納領域中の最新のコマンドを格納している格納領域に第2保留記憶数加算指定コマンドが格納されているか否かを確認する（ステップS6006）。第2保留記憶数加算指定コマンドが格納されていれば（すなわち、第2保留記憶が増加し、第2保留記憶数加算指定コマンドを受信した場合であれば）、演出制御用CPU101は、先読み予告振分テーブルBを選択する（ステップS6007）。第2保留記憶数加算指定コマンドが格納されていなければ、ステップS6014に移行する。

20

【0349】

ステップS6003～S6007の処理が実行されることによって、この実施の形態では、遊技状態が通常状態であれば第1保留記憶に対応する変動表示に対してのみ先読み予告演出の設定および実行が可能であり、遊技状態が確変状態または時短状態であれば第2保留記憶に対応する変動表示に対してのみ先読み予告演出の設定および実行が可能である。

30

【0350】

次いで、演出制御用CPU101は、先読み予告演出の演出態様を決定するための先読み予告演出態様決定用乱数を抽出し、受信した変動カテゴリコマンドにもとづいて、抽出した先読み予告演出態様決定用乱数の値がステップS6005、S6007で選択した先読み予告振分テーブルに含まれるいずれの判定値と合致するかを判定することによって、先読み予告演出の実行有無と演出態様とを決定する（ステップS6008）。

40

【0351】

図39は、先読み予告演出の振り分けを示す先読み予告振分テーブルの具体例を示す説明図である。現在の遊技状態が通常状態であれば、演出制御用CPU101は、ステップS6005で選択した図39(A)に示す通常状態時の先読み予告振分テーブルAを用いて、受信した変動カテゴリコマンドで示される変動パターン種別の入賞時判定結果にもとづいて、先読み予告演出の演出態様を決定する。この実施の形態では、先読み予告振分テーブルAを用いる場合、例えば、演出制御用CPU101は、変動カテゴリコマンドで非リーチCA2-1の変動パターン種別となる（すなわち、リーチも擬似連などの特定演出も伴わない「非リーチはずれ」となる）ことを示す入賞時判定結果が示されている場合（具

50

体的には、コマンド C 6 0 0 (H) を受信している場合)、変動カテゴリコマンドでスーパー C A 2 - 7 の変動パターン種別となる(すなわち、「スーパーーリーチはずれ」となる)ことを示す入賞時判定結果が示されている場合(具体的には、コマンド C 6 0 7 (H) を受信している場合)、および変動カテゴリコマンドでスーパー C A 3 - 3 の変動パターン種別となる(すなわち、「スーパーーリーチ大当たり」となる)ことを示す入賞時判定結果が示されている場合(具体的には、コマンド C 6 1 2 (H) またはコマンド C 6 1 5 (H) を受信している場合)のいずれの場合にも、図 3 9 (A) に示すように、「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出を実行することに決定する。

【 0 3 5 2 】

また、現在の遊技状態が確変状態または時短状態であれば、演出制御用 C P U 1 0 1 は、ステップ S 6 0 0 7 で選択した図 3 9 (B) に示す確変 / 時短状態時の先読み予告振分テーブル B を用いて、受信した変動カテゴリコマンドで示される変動パターン種別の入賞時判定結果にもとづいて、先読み予告演出の演出態様を決定する。この実施の形態では、先読み予告振分テーブル B を用いる場合、例えば、演出制御用 C P U 1 0 1 は、変動カテゴリコマンドで非リーチ C A 2 - 1 の変動パターン種別となる(すなわち、リーチも擬似連などの特定演出も伴わない「非リーチはずれ」となる)ことを示す入賞時判定結果が示されている場合(具体的には、コマンド C 6 0 A (H) を受信している場合)には、図 3 9 (B) に示すように、割り振りがなく、先読み予告を実行しないことに決定する。また、例えば、演出制御用 C P U 1 0 1 は、変動カテゴリコマンドでスーパー C A 2 - 7 の変動パターン種別となる(すなわち、「スーパーーリーチはずれ」となる)ことを示す入賞時判定結果が示されている場合(具体的には、コマンド C 6 0 9 (H) またはコマンド C 6 0 B (H) を受信している場合)、および変動カテゴリコマンドでスーパー C A 3 - 3 の変動パターン種別となる(すなわち、「スーパーーリーチ大当たり」となる)ことを示す入賞時判定結果が示されている場合(具体的には、コマンド C 6 1 2 (H) またはコマンド C 6 1 5 (H) を受信している場合)には、図 3 9 (B) に示すように、「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出を実行することに決定する。

【 0 3 5 3 】

なお、図 3 9 に示すように、この実施の形態では、変動カテゴリコマンドによって変動パターン種別の入賞時判定結果として「非リーチはずれ」、「スーパーーリーチはずれ」または「スーパーーリーチ大当たり」のいずれかの判定結果が示されている場合に、先読み予告演出が実行される場合がある。

【 0 3 5 4 】

なお、ステップ S 6 0 0 8 では、演出制御用 C P U 1 0 1 は、大当たり遊技中であるか否かも確認するようにし、大当たり遊技中であれば、強制的に先読み予告演出を実行しないように決定することが望ましい。なお、大当たり遊技中であるか否かは、例えば、演出制御プロセスフラグの値が大当たり表示処理 ~ 大当たり終了演出処理を示す値(具体的には、4 ~ 7)となっているか否かを確認することによって判定できる。

【 0 3 5 5 】

なお、大当たり遊技中であっても先読み予告演出を実行可能に構成してもよい。例えば、始動入賞が発生し始動入賞時のコマンドを受信したタイミングではなく、大当たり遊技中の特定のラウンド(例えば、10 ラウンド)において、始動入賞時コマンド格納領域に格納されている図柄指定コマンドや変動カテゴリコマンドを読み出して先読み予告演出を実行するか否かを決定して、その特定のラウンドにおいて先読み予告演出を実行するようにしてもよい。この場合、先読み予告演出として、連続した態様の演出ではなく、例えば、今回の大当たり遊技終了後の変動表示において大当たりが確定することを報知するいわゆる一発告知態様の演出を実行してもよく、「保留球変化」と同様の先読み予告演出のみを実行するようにしてもよい。

【 0 3 5 6 】

次いで、演出制御用 C P U 1 0 1 は、先読み予告演出を実行することに決定したか否かを確認する(ステップ S 6 0 0 9)。例えば、先読み予告振分テーブル A , B に振り分け

10

20

30

40

50

がないことにより先読み予告演出を実行しないことに決定された場合には、ステップ S 6 0 1 4 に移行する。

【 0 3 5 7 】

先読み予告演出を実行することに決定した場合には、演出制御用 C P U 1 0 1 は、先読み予告演出の実行を決定したことを示す先読み予告実行中フラグをセットする（ステップ S 6 0 1 0 ）。

【 0 3 5 8 】

次いで、演出制御用 C P U 1 0 1 は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されている最新の保留記憶数加算指定コマンドが第 1 保留記憶数加算指定コマンドであるか否かを確認する（ステップ S 6 0 1 1 ）。第 1 保留記憶数加算指定コマンドが格納されていれば、演出制御用 C P U 1 0 1 は、合算保留記憶表示部 1 8 c において保留表示として第 1 特殊保留表示を 1 つ増加させる（ステップ S 6 0 1 2 ）。

10

【 0 3 5 9 】

この実施の形態では、通常時（先読み予告演出の実行を行っていないとき）には、第 1 始動入賞口 1 3 への始動入賞が発生した場合には、保留表示として赤色の丸形表示（以下、第 1 通常保留表示ともいう）を 1 つ増加させ、第 2 始動入賞口 1 4 への始動入賞が発生した場合には、保留表示として青色の丸形表示（以下、第 2 通常保留表示ともいう）を 1 つ増加させる。そして、始動入賞が発生したときに「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出を開始するときには、通常時とは異なる態様で保留表示を 1 つ増加させる。この実施の形態では、先読み予告演出を実行する場合には、特殊保留表示（例えば、「熱」などの文字を含む丸形表示）を 1 つ増加させる。例えば、第 1 始動入賞口 1 3 への始動入賞が発生したときに先読み予告演出を開始する場合であれば、赤色の特殊保留表示（第 1 特殊保留表示ともいう）を 1 つ増加させる。また、例えば、第 2 始動入賞口 1 4 への始動入賞が発生したときに先読み予告演出を開始する場合であれば、青色の特殊保留表示（第 2 特殊保留表示ともいう）を 1 つ増加させる。

20

【 0 3 6 0 】

なお、この実施の形態では、「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出として、「熱」などの文字を含む丸形表示の保留表示を表示させる場合を示しているが、このような態様にかぎらず、例えば、星形表示の保留表示を表示させたり、金色の保留表示を表示させたり、ハート形の保留表示を表示させるなど、「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出の態様は、この実施の形態で示したものに限定されない。なお、「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出として、星形表示や金色表示、ハート形表示など複数種類の態様の演出を実行可能に構成し、いずれの演出態様であるかに応じて大当たりに対する期待度（信頼度）を異ならせるようにしてもよい。

30

【 0 3 6 1 】

最新の保留記憶数加算指定コマンドが第 1 保留記憶数加算指定コマンドでなければ（すなわち、第 2 保留記憶数加算指定コマンドが格納されている場合であれば）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、合算保留記憶表示部 1 8 c において保留表示として第 2 特殊保留表示を 1 つ増加させる（ステップ S 6 0 1 3 ）。

40

【 0 3 6 2 】

以上のように、ステップ S 6 0 1 1 ~ S 6 0 1 3 の処理が実行されることによって、「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出を実行すると決定された場合に、始動入賞が発生し始動入賞時のコマンドを受信したタイミングで直ちに「保留球変化」の演出態様の先読み予告演出が開始される。

【 0 3 6 3 】

ステップ S 6 0 1 4 では、演出制御用 C P U 1 0 1 は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されている最新の保留記憶数加算指定コマンドが第 1 保留記憶数加算指定コマンドであるか否かを確認する。第 1 保留記憶数加算指定コマンドが格納されていれば、演出制御用 C P U 1 0 1 は、合算保留記憶表示部 1 8 c において保留表示として第 1 通常保留表示を 1 つ増加させる（ステップ S 6 0 1 5 ）。

50

【0364】

最新の保留記憶数加算指定コマンドが第1保留記憶数加算指定コマンドでなければ（すなわち、第2保留記憶数加算指定コマンドが格納されている場合であれば）、演出制御用CPU101は、合算保留記憶表示部18cにおいて保留表示として第2通常保留表示を1つ増加させる（ステップS6016）。

【0365】

図40は、図31に示された演出制御プロセス処理における変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップS800）を示すフローチャートである。変動パターンコマンド受信待ち処理において、演出制御用CPU101は、変動パターンコマンド受信フラグがセットされているか否か確認する（ステップS811）。変動パターンコマンド受信フラグがセットされていれば、変動パターンコマンド受信フラグをリセットする（ステップS812）。そして、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動開始処理（ステップS801）に対応した値に更新する（ステップS813）。なお、前述したように、この実施の形態では、停電復旧時にも表示結果指定コマンドの送信が行われる（ステップS44参照）のであるが、図40に示すように、この実施の形態では、通常時には、変動パターンコマンドを受信したことにもとづいて演出図柄変動開始処理に移行し演出図柄の変動表示を開始するので、変動パターンコマンドを受信することなく表示結果指定コマンドを受信したのみでは演出図柄の変動表示は開始されない。

【0366】

図41は、図37に示された演出制御プロセス処理における演出図柄変動開始処理（ステップS801）を示すフローチャートである。演出図柄変動開始処理において、演出制御用CPU101は、まず、変動パターンコマンド格納領域から変動パターンコマンドを読み出す（ステップS8000）。次いで、演出制御用CPU101は、ステップS800で読み出した変動パターンコマンド、および表示結果指定コマンド格納領域に格納されているデータ（すなわち、受信した表示結果指定コマンド）に応じて演出図柄の表示結果（停止図柄）を決定する（ステップS8001）。すなわち、演出制御用CPU101によってステップS8001の処理が実行されることによって、可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターン（変動パターン）に応じて、識別情報の可変表示の表示結果（演出図柄の停止図柄）を決定する表示結果決定手段が実現される。なお、変動パターンコマンドで擬似連が指定されている場合には、演出制御用CPU101は、ステップS8001において、擬似連中の仮停止図柄としてチャンス目図柄（例えば、「223」や「445」のように、リーチとならないものの大当たり図柄と1つ図柄がずれている図柄の組み合わせ）も決定する。なお、演出制御用CPU101は、決定した演出図柄の停止図柄を示すデータを演出図柄表示結果格納領域に格納する。なお、ステップS8001において、演出制御用CPU101は、受信した変動パターンコマンドにもとづいて大当たりであるか否かを判定し、変動パターンコマンドのみにもとづいて演出図柄の停止図柄を決定するようにしてもよい。

【0367】

図42は、演出表示装置9における演出図柄の停止図柄の一例を示す説明図である。図42に示す例では、受信した表示結果指定コマンドが「通常大当たり」を示している場合には（受信した表示結果指定コマンドが表示結果2指定コマンドである場合）、演出制御用CPU101は、停止図柄として3図柄が同じ偶数図柄で揃った演出図柄の組合せを決定する。また、受信した表示結果指定コマンドが「確変大当たり」を示している場合には（受信した表示結果指定コマンドが表示結果3指定コマンドである場合）、演出制御用CPU101は、停止図柄として3図柄が同じ奇数図柄で揃った演出図柄の組合せを決定する。

【0368】

また、受信した表示結果指定コマンドが「突然確変大当たり」や「小当たり」を示している場合には（受信した表示結果指定コマンドが表示結果4指定コマンドまたは表示結果5指定コマンドである場合）、演出制御用CPU101は、停止図柄として「135」などの演出図柄の組合せを決定する。そして、「はずれ」の場合には（受信した表示結果指定コ

10

20

30

40

50

マンドが表示結果 1 指定コマンドである場合)、上記以外の演出図柄の組み合わせを決定する。ただし、リーチ演出を伴う場合には、左右の 2 図柄が揃った演出図柄の組み合わせを決定する。また、演出表示装置 9 に導出表示される 3 図柄の組合せが演出図柄の「停止図柄」である。

【0369】

演出制御用 C P U 1 0 1 は、例えば、停止図柄を決定するための乱数を抽出し、演出図柄の組合せを示すデータと数値とが対応付けられている停止図柄決定テーブルを用いて、演出図柄の停止図柄を決定する。すなわち、抽出した乱数に一致する数値に対応する演出図柄の組合せを示すデータを選択することによって停止図柄を決定する。

【0370】

なお、演出図柄についても、大当たりを想起させるような停止図柄(左中右が全て同じ図柄で揃った図柄の組み合わせ)を大当たり図柄という。また、はずれを想起させるような停止図柄をはずれ図柄という。また、確変状態となることを想起させる図柄(この実施の形態では、奇数図柄)を確変図柄ともいい、確変状態とならないことを想起させる図柄(この実施の形態では、偶数図柄)を非確変図柄ともいう。

【0371】

次いで、演出制御用 C P U 1 0 1 は、演出図柄の変動表示中に演出表示装置 9 において予告演出(先読み予告演出以外の予告演出であり、本実施形態では連打予告演出とする)を実行するか否かを決定したり予告演出の演出態様を設定する予告演出設定処理を実行する(ステップ S 8 0 0 2)。

【0372】

本実施形態においては、この予告演出設定処理で、連打予告演出の実行の有無を決定すると共に、連打予告演出を実行すると決定された場合の演出態様を、大当たり時連打予告演出 A、はずれ時連打予告演出 A、大当たり時連打予告演出 B、又は、はずれ時連打予告演出 B のいずれとするかを決定するようにしている。ここで、連打予告演出の実行の有無、及び、いずれの演出態様の連打予告演出を実行するかは、後述する図 4 4 に示すように、受信した変動パターンコマンドに基づいて決定される。なお、大当たり時連打予告演出 A 及びはずれ時連打予告演出 A を総称して連打予告演出 A と称する場合があり、大当たり時連打予告演出 B 及びはずれ時連打予告演出 B を総称して連打予告演出 B と称する場合がある。また、連打予告演出 A 及び連打予告演出 B を総称して連打予告演出と称する場合がある。なお、連打予告演出以外にも、例えば、ステップアップ予告演出やミニキャラ予告演出、可動動物予告演出、演出羽根役物予告演出の実行の有無や、演出態様を決定するようにしても良い。

【0373】

次いで、演出制御用 C P U 1 0 1 は、変動パターンおよび予告演出を実行する場合にはその予告演出に応じたプロセステーブルを選択する(ステップ S 8 0 0 3)。そして、選択したプロセステーブルのプロセスデータ 1 におけるプロセスタイマをスタートさせる(ステップ S 8 0 0 4)。

【0374】

図 4 3 は、プロセステーブルの構成例を示す説明図である。プロセステーブルとは、演出制御用 C P U 1 0 1 が演出装置の制御を実行する際に参照するプロセスデータが設定されたテーブルである。すなわち、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセステーブルに設定されているプロセスデータに従って演出表示装置 9 等の演出装置(演出用部品)の制御を行う。プロセステーブルは、プロセスタイマ設定値と表示制御実行データ、ランプ制御実行データおよび音番号データの組み合わせが複数集まつたデータで構成されている。表示制御実行データには、演出図柄の可変表示の可変表示時間(変動時間)中の変動態様を構成する各変動の態様を示すデータ等が記載されている。具体的には、演出表示装置 9 の表示画面の変更に関わるデータが記載されている。また、プロセスタイマ設定値には、その変動の態様での変動時間が設定されている。演出制御用 C P U 1 0 1 は、プロセステーブルを参照し、プロセスタイマ設定値に設定されている時間だけ表示制御実行データに設定さ

10

20

30

40

50

れている変動の態様で演出図柄を表示させる制御を行う。

【0375】

図43に示すプロセステーブルは、演出制御基板80におけるROMに格納されている。また、プロセステーブルは、各変動パターンに応じて用意されている。

【0376】

なお、演出制御用CPU101は、予告演出を実行することに決定されている場合には、ステップS8003において予告演出に対応したプロセステーブルを選択する。例えば、予告演出設定処理において、大当たり時連打予告演出A、はずれ時連打予告演出A、大当たり時連打予告演出B、はずれ時連打予告演出Bのいずれかの演出態様の連打予告演出を実行すると決定された場合には、決定した演出態様に対応したプロセステーブルが選択される。10

【0377】

なお、リーチ演出を伴う変動パターンについて演出制御を実行する場合に用いられるプロセステーブルには、変動開始から所定時間が経過したときに左図柄を停止表示させ、さらに所定時間が経過すると右図柄を停止表示させることを示すプロセスデータが設定されている。なお、停止表示させる図柄をプロセステーブルに設定するのではなく、決定された停止図柄、擬似連や滑り演出における仮停止図柄に応じて、図柄を表示するための画像を合成して生成するようにしてもよい。

【0378】

また、演出制御用CPU101は、プロセスデータ1の内容（表示制御実行データ1、ランプ制御実行データ1、音番号データ1）に従って演出装置（演出用部品としての演出表示装置9、演出用部品としての各種ランプおよび演出用部品としてのスピーカ27）の制御を実行する（ステップS8005）。例えば、演出表示装置9において変動パターンに応じた画像を表示させるために、VDP109に指令を出力する。また、各種ランプを点灯／消灯制御を行わせるために、ランプドライバ基板35に対して制御信号（ランプ制御実行データ）を出力する。また、スピーカ27からの音声出力を行わせるために、音声出力基板70に対して制御信号（音番号データ）を出力する。また、変動開始時に後述する連打予告演出A、Bを実行することに決定されている場合には、ステップS8003でセットされたプロセステーブルに従って、連打予告演出A、Bを開始する。20

【0379】

なお、この実施の形態では、演出制御用CPU101は、変動パターンコマンドに1対1に対応する変動パターンによる演出図柄の可変表示が行われるように制御するが、演出制御用CPU101は、変動パターンコマンドに対応する複数種類の変動パターンから、使用する変動パターンを選択するようにしてもよい。30

【0380】

次いで、演出制御用CPU101は、変動時間タイマに、変動パターンコマンドで特定される変動時間に相当する値を設定する（ステップS8006）。次いで、演出制御用CPU101は、始動入賞時コマンド格納領域の格納領域に格納されている始動入賞時のコマンド（図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、および保留記憶数加算指定コマンド）を1つ削除し、始動入賞時コマンド格納領域の内容をシフトする（ステップS8007）。40

【0381】

ステップS8007では、第1特別図柄の変動表示に対応して演出図柄の変動表示を実行する場合であれば（例えば、第1図柄変動指定コマンドや第1保留記憶数減算指定コマンドを受信している場合であれば）、始動入賞時コマンド格納領域の1つ目の格納領域に格納されている内容を削除し（この実施の形態では、第2特別図柄の変動表示が優先実行されることから、第1特別図柄の変動表示が実行されるということは、始動入賞時コマンド格納領域に格納されているコマンドは、全て第1始動入賞口13への始動入賞時に受信したコマンドである）、始動入賞時コマンド格納領域の以降の格納領域の内容を1つずつシフトする。50

【 0 3 8 2 】

また、第2特別図柄の変動表示に対応して演出図柄の変動表示を実行する場合であれば（例えば、第2図柄変動指定コマンドや第2保留記憶数減算指定コマンドを受信している場合であれば）、始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域のうち、第2始動入賞口14への始動入賞時に受信したコマンドが格納されている1番目の格納領域の内容を削除し（例えば、第2保留記憶数加算指定コマンドが格納されている1番目の格納領域の内容を削除し）、始動入賞時コマンド格納領域の以降の格納領域の内容を1つずつシフトする。例えば、始動入賞時コマンド格納領域の1つ目の格納領域に第1始動入賞口13への始動入賞時に受信したコマンドが格納され、2つ目の格納領域に第2始動入賞口14への始動入賞時に受信したコマンドが格納されている場合には、2つ目の格納領域の内容を削除し、3つ目以降の格納領域の内容をシフトする。

10

【 0 3 8 3 】

なお、例えば、第1始動入賞時コマンド格納領域と第2始動入賞時格納領域とを別々に設けるように構成する場合には、第1特別図柄の変動表示に対応して演出図柄の変動表示を実行する場合であれば、第1始動入賞時コマンド格納領域の1つ目の格納領域に格納されている内容を削除して第1始動入賞時コマンド格納領域の以降の格納領域の内容を1つずつシフトし、第2特別図柄の変動表示に対応して演出図柄の変動表示を実行する場合であれば、第2始動入賞時コマンド格納領域の1つ目の格納領域に格納されている内容を削除して第2始動入賞時コマンド格納領域の以降の格納領域の内容を1つずつシフトするようにしてよい。

20

【 0 3 8 4 】

そして、演出制御用CPU101は、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動中処理（ステップS802）に対応した値にする（ステップS8008）。

【 0 3 8 5 】

図44は、演出図柄変動開始処理における予告演出設定処理（ステップS8002）を示すフローチャートである。予告演出設定処理において、演出制御用CPU101は、まず、演出図柄の変動表示中に連打予告演出を実行するか否かを、読み出した変動パターンコマンドに基づいて決定する（ステップS6500）。本実施形態では、変動パターンコマンドが、擬似連を伴わなずにスーパー・リーチとなるコマンドである場合に連打予告演出を実行すると決定する。即ち、変動パターンコマンドが、スーパーPB3-1（スーパー・リーチAではずれ）、スーパーPB3-2（スーパー・リーチBではずれ）、スーパーPB3-3（スーパー・リーチAで大当り）、スーパーPB3-4（スーパー・リーチBで大当り）のいずれかである場合には、連打予告演出を実行すると決定し、これら以外のコマンドであれば、連打予告演出を実行しないと決定する。

30

【 0 3 8 6 】

次いで、演出制御用CPU101は、連打予告演出を実行すると決定したか否かを確認する（ステップS6501）。演出制御用CPU101は、連打予告演出を実行すると決定した場合には（YES）、実行する連打予告演出の態様（種類）を決定する（S6502）。このステップS6502では、例えば、変動パターンコマンドが、スーパー・リーチAを伴うコマンドであれば、連打予告演出Aを実行すると決定し、スーパー・リーチBを伴うコマンドであれば、連打予告演出Bを実行すると決定すると良い。即ち、変動パターンコマンドが、スーパーPB3-1（スーパー・リーチAではずれ）であれば、はずれ時連打予告演出Aを、スーパーPB3-2（スーパー・リーチBではずれ）であれば、はずれ時連打予告演出Bを、スーパーPB3-3（スーパー・リーチAで大当り）であれば、大当り時連打予告演出Aを、スーパーPB3-4（スーパー・リーチBで大当り）であれば、大当り時連打予告演出Bを実行すると決定する。

40

【 0 3 8 7 】

次いで、演出制御用CPU101は、実行すると決定した演出態様の連打予告演出に応じた連打予告演出実行フラグをセットして（ステップS6503）、予告演出設定処理を終了する。即ち、はずれ時連打予告演出Aを実行すると決定された場合には、はずれ時連

50

打予告演出 A 用の連打予告演出実行フラグがセットされ、はずれ時連打予告演出 B を実行すると決定された場合には、はずれ時連打予告演出 B 用の連打予告演出実行フラグがセットされ、大当たり時連打予告演出 A を実行すると決定された場合には、大当たり時連打予告演出 A 用の連打予告演出実行フラグがセットされ、大当たり時連打予告演出 B を実行すると決定された場合には、大当たり時連打予告演出 B 用の連打予告演出実行フラグがセットされることになる。なお、演出制御用 C P U 1 0 1 は、連打予告演出を実行しないと決定した場合には(ステップ S 6 5 0 1 で N O)、予告演出設定処理を終了する。

【 0 3 8 8 】

ここで、本実施の形態では、変動パターンコマンドに基づいて、連打予告演出の実行の有無、及び、実行する場合の演出態様(種類)を決定するようにしているが、これに限らず、予告決定用乱数にもとづく抽選処理を実行することによって、連打予告演出の実行の有無や、実行する場合の演出態様(種類)を決定するようにしても良い。例えば、変動パターンコマンドがスーパーリーチを伴うコマンドであっても、連打予告演出を実行するか否かを抽選処理によって決定するようにしても良い。また、スーパーリーチ A を伴う場合は高確率で連打予告演出を実行し、スーパーリーチ B を伴う場合は低確率で連打予告演出を実行する等、リーチの種別によって連打予告演出の実行率を異ならせるようにしても良い。また、表示結果指定コマンドを参照して、表示結果が大当たりとなる場合(表示結果 2 指定、表示結果 3 指定の場合)には、高確率で連打予告演出を実行し、はずれとなる場合(表示結果 1 指定の場合)は低確率で連打予告演出を実行するようにしても良い。

【 0 3 8 9 】

ここで「連打予告演出」とは、プッシュボタン 1 2 0 による連続操作を伴う予告演出である。連打予告演出では、プッシュボタン 1 2 0 による連続操作を促す報知演出(図「連打せよ!」とのメッセージがプッシュボタン 1 2 0 を模した画像と共に表示される)が行われ、遊技者が、その指示に従いプッシュボタン 1 2 0 を連続して押圧操作(連打)すると、その操作回数(連打回数)に応じて図 5 3 ~ 図 5 7 に示すゲージ画像 1 0 0 0 の表示(以下「ゲージ表示」と称する場合がある)が更新される。連打予告演出は、図 5 0 に示すように、バトル開始の演出(図 5 3 の D 0 1)により開始され、演出図柄の変動停止の所定時間前(本例では 1 秒前)に終了する。連打予告演出には、後述するように、遊技者にプッシュボタン 1 2 0 の連打を促す連打示唆画像 1 1 0 0 の表示や、プッシュボタン 1 2 0 を連打可能な残り時間を報知するカウントダウン画像 1 5 0 0 の表示が含まれる。また、特殊演出である勝利演出、敗北演出、及び、逆転演出が含まれる。

【 0 3 9 0 】

ここで、本実施形態の連打予告演出には、連打予告演出 A と連打予告演出 B が存在する。連打予告演出 A は、表示結果が大当たりとなる場合に、プッシュボタン 1 2 0 を所定回数(2 0 回)以上連打することによってゲージ表示を 1 0 0 %まで更新することが可能である。一方、連打予告演出 B は、表示結果が大当たりとなる場合であっても、プッシュボタン 1 2 0 を連打してゲージ表示を 1 0 0 %まで更新することはできず、はずれの場合と同様の演出態様となっている。以下、各連打予告演出の態様について図 4 5 を用いて詳述する。

【 0 3 9 1 】

ここで図 4 5 の表示更新用テーブルに示すように、ゲージ表示の更新方式は、連打予告演出の態様に応じて異なるように設定されている。まず、連打予告演出 A では、図 4 5 (a) 及び (b) に示すように、連打回数を示す連打カウンタの値が 0 ~ 3 の範囲では、ゲージ表示が 0 %となり、連打カウンタの値が 4 ~ 7 の範囲では、ゲージ表示が 2 0 %となり、連打カウンタの値が 8 ~ 1 1 の範囲では、ゲージ表示が 4 0 %となり、連打カウンタの値が 1 2 ~ 1 5 の範囲では、ゲージ表示が 6 0 %となり、連打カウンタの値が 1 6 ~ 1 9 の範囲では、ゲージ表示が 8 0 %となる。そして、大当たりとなる場合に実行される大当たり時連打予告演出 A では、連打カウンタの値が 2 0 以上の範囲では、ゲージ表示が 1 0 0 %となる。これに対して、はずれとなる場合に実行されるはずれ時連打予告演出 A では、連打カウンタの値が 2 0 以上の範囲では、ゲージ表示が 8 0 %のままでなる。即ち、演出

10

20

30

40

50

図柄の表示結果がはずれとなる場合には、ゲージ表示が 80 %までしか更新されず、遊技者がいくらプッシュボタン 120 を連打しても 80 %より上にはならない態様となっている。

【0392】

従って、遊技者はプッシュボタン 120 の連打によってゲージ表示が 100 %まで更新されたときには、大当りが発生することを期待し、プッシュボタン 120 を連打してもゲージ表示が 100 %に達しなかったときには、大当りが発生しないことを予測する。連打予告演出では、このようにして大当りの発生を遊技者に予告するようにしている。なお、この連打予告演出 A では、ゲージ表示が 80 %となるまで（大当りが発生する場合には 100 %となるまで）、概ね連打カウンタの値に比例してゲージ表示も更新される。

10

【0393】

ここで、図 45 (a) 及び (b) に示すように、連打カウンタの値とゲージ表示との関係は、ゲージ表示が 80 %に達するまでは、大当りとなるか否かにかかわらず共通となっている。従って、遊技者が連打を行ったときのゲージ表示の更新態様（例えば大当りの場合にはゲージ表示が急激に上昇するが、はずれの場合には上昇せずに一定である等）によつては、大当りが発生するか否かを判別することができない。このように、ゲージ表示の更新方式を大当りの場合とはずれの場合とで共通とすることにより、遊技の興味を向上させるようにしている。

【0394】

一方、連打予告演出 B では、図 45 (c) 及び (d) に示すように、大当りが発生するか否かにかかわらず、連打回数を示す連打カウンタの値が 0 ~ 3 の範囲では、ゲージ表示が 0 %となり、連打カウンタの値が 4 ~ 7 の範囲では、ゲージ表示が 40 %となり、連打カウンタの値が 8 ~ 11 の範囲では、ゲージ表示が 80 %となり、連打カウンタの値が 12 ~ 15 の範囲では、ゲージ表示が 90 %となり、連打カウンタの値が 16 ~ 19 の範囲では、ゲージ表示が 95 %となり、連打カウンタの値が 20 以上の範囲では、ゲージ表示が 99 %となる。即ち、演出図柄の表示結果が大当りとなる場合とはずれとなる場合のいずれの場合も、ゲージ表示が 99 %までしか更新されず、遊技者がいくらプッシュボタン 120 を連打しても 100 %には達しない態様となっている。

20

【0395】

従って、遊技者はプッシュボタン 120 の連打によってゲージ表示が 100 %まで更新されなかった場合でも、大当りの発生を期待することができる。なお、この連打予告演出 B では、連打期間の前半（連打カウンタ値が 0 ~ 11 の期間）では、ゲージ表示が急激に上昇するが、ゲージ表示が 80 %に達した後（連打カウンタ値が 12 以上の期間）は、連打カウンタの値の増加量に対するゲージ表示の上昇幅が急激に縮小する。即ち、あと僅かでゲージ表示が 100 %となる状況でゲージ表示を上昇し難くすることで、遊技者にさらなる連打を促す演出態様となっている。

30

【0396】

ここで、図 45 (c) 及び (d) に示すように、連打カウンタの値とゲージ表示との関係は、大当りとなるか否かにかかわらず共通となっている。従って、遊技者が連打を行つたときのゲージ表示の更新態様（例えば大当りの場合にはゲージ表示が急激に上昇するが、はずれの場合には上昇せずに一定である等）によつては、大当りが発生するか否かを判別することができない。このように、ゲージ表示の更新方式を大当りの場合とはずれの場合とで共通とすることにより、遊技の興味を向上させるようにしている。

40

【0397】

このように、本実施の形態では、変動パターンコマンドに応じて連打予告演出 A を実行するか又は連打予告演出 B を実行するかを変更するようにしてあり、両連打予告演出では、ゲージ表示の更新方式が異なる。そのため遊技者にとっては、プッシュボタン 120 の連打数に概ね比例してゲージ表示が上昇するケース（連打予告演出 A が実行される場合）もあれば、プッシュボタン 120 の連打を開始した直後から急激にゲージ表示が上昇するものの、その後なかなか上昇しないケース（連打予告演出 B が実行される場合）もあり、

50

更新態様が単調とならず興趣が向上する。

【0398】

これらの連打予告演出は、後述する図53のD00及びD01に示すように、リーチ状態が成立した後に実行されるリーチ演出の一種であり、味方キャラ1200と敵キャラ1300がバトルを行うバトル演出に伴って実行される演出である。大当たりとなる場合には、最終的に味方キャラ1200が勝利する演出が実行される。連打予告演出Aが実行される場合には、遊技者がプッシュボタン120を連打することによりゲージ表示を100%とすることが可能である。そして連打によりゲージ表示が100%に達した場合には、味方キャラ1200が勝利した演出が実行されることにより、大当たりの発生が遊技者に報知されることになる。

10

【0399】

図46～図48は、演出制御プロセス処理における演出図柄変動中処理（ステップS802）を示すフローチャートである。演出図柄変動中処理において、演出制御用CPU101は、まず、プロセスタイミングの値を1減算するとともに（ステップS8101）、変動時間タイミングの値を1減算する（ステップS8102）。プロセスタイミングがタイムアウトしたら（ステップS8103）、プロセスデータの切替を行う。すなわち、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスタイミング設定値をプロセスタイミングに設定する（ステップS8104）。また、その次に設定されている表示制御実行データ、ランプ制御実行データおよび音番号データにもとづいて演出装置に対する制御状態を変更する（ステップS8105）。また、リーチ成立後に連打予告演出を実行することに決定されている場合には、プロセステーブルに従って、リーチ成立後に連打予告演出を実行する。

20

【0400】

次いで、演出制御用CPU101は、いずれかの連打予告演出実行フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS8106）。即ち、大当たり時連打予告演出A、はずれ時連打予告演出A、大当たり時連打予告演出B、はずれ時連打予告演出Bのいずれかに対応する連打予告演出実行フラグがセットされているか否かを確認する。いずれの連打予告演出実行フラグもセットされていなければ（NO）、演出制御用CPU101は、変動時間タイミングがタイムアウトしているか否かを確認する（ステップS8160）。そして、演出制御用CPU101は、変動時間タイミングがタイムアウトしていれば（ステップS8160でYES）、演出制御プロセスフラグの値を演出図柄変動停止処理（ステップS803）に応じた値に更新する（ステップS8161）。

30

【0401】

ステップS8106で、いずれかの連打予告演出実行フラグがセットされている場合には（YES）、演出制御用CPU101は、遊技者にプッシュボタン120の連打を促す連打示唆を開始するタイミング（図53のD04を表示するタイミング）を経過したか否かを確認する（ステップS8107）。連打示唆を開始するタイミング（図53のD04を表示するタイミング）を経過している場合には、演出制御用CPU101は、図47のステップS8110に移行する。一方、連打示唆を開始するタイミングを経過していない場合には、ステップS8160に移行する。

40

【0402】

ここで、図50に示すように、本実施の形態では、連打予告演出が開始されるタイミング（後述する図53のD01が表示されるタイミング）はリーチ成立後であり、演出図柄の変動停止（変動時間タイミングアウト）の1.5秒前であるものとする。また、本実施の形態では、図50に示すように、連打予告演出が終了するタイミングは、演出図柄の変動停止1秒前としているため、連打予告演出の実行期間は1.4秒に設定されている。そして、図50に示す連打予告演出の開始（図53のD01：バトル開始！）から連打有効フラグがセットされる（図53のD04：GO！）までの期間は、連打予告演出の態様によらず、共通の演出が実行されるものとする。即ち、大当たり時連打予告演出A、はずれ時連打予告演出A、大当たり連打予告演出B、及び、はずれ時連打予告演出Bのいずれを実行すると決定された場合でも、連打予告演出の開始から所定時間（本実施の形態では4秒間）は図5

50

3 の D 0 1 ~ D 0 4 に示す共通の演出が実行されることになる。なお、D 0 1 ~ D 0 4 に示す共通演出は、ステップ S 8 0 0 3 で選択されたプロセステーブルに従って実行されるものであり、変動時間のタイムアウトまでの時間が所定時間（本実施の形態では変動停止前 15 秒）となったことに基づいて開始される。

【 0 4 0 3 】

本実施の形態では、図 5 0 に示す連打予告演出開始から連打有効フラグがセット（連打示唆が開始）されるまでの期間は、ステップ S 8 1 0 7 で N O と判定されて、ステップ S 8 1 1 0 には移行しない。この期間は、上記共通の演出が実行されている期間である。そして、連打有効フラグがセット（連打示唆が開始）された後は、ステップ S 8 1 0 7 で Y E S と判定されるようになるため、ステップ S 8 1 1 0 に移行することになる。その後、連打予告演出の終了に伴い連打予告実行フラグがリセットされると（ステップ S 8 1 1 9）、ステップ S 8 1 0 6 で N O と判定されるようになるため、ステップ S 8 1 1 0 には移行しえない。従って、本実施の形態では、連打予告演出を実行する場合、図 5 0 に示す演出図柄の変動停止 1 1 秒前～1 秒前の期間（演出終了タイマがセットされている 10 秒間）は、図 4 7 のステップ S 8 1 1 0 に移行されることになる。

10

【 0 4 0 4 】

次いで、演出制御用 C P U 1 0 1 は、ステップ S 8 1 1 0 で演出終了タイマの値（残時間）が 0 であるか否かを確認する。演出終了タイマが 0 である場合には（Y E S）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、演出終了タイマをセットする（ステップ S 8 1 1 1）。図 5 0 に示すように、連打予告演出が開始されるときには演出終了タイマはセットされておらず、その値は 0 となっている。従って、連打示唆が開始されるタイミング（図 5 3 の D 0 4 が表示されるタイミング）で、演出終了タイマがセットされることになる。このステップ S 8 1 1 1 では、演出終了タイマのタイマ値として、連打予告演出の残り時間である 10 秒相当の値をセットするものとする。さらに、演出制御用 C P U 1 0 1 は、連打有効フラグをセットし（ステップ S 8 1 1 2）、連打カウンタをセットして（ステップ S 8 1 1 3）、ステップ S 8 1 6 0 に移行する。なお、連打有効フラグがセットされている期間は、演出表示装置 9 に、「連打せよ！」との文字及びプッシュボタン 1 2 0 を模した画像からなる連打示唆画像 1 1 0 0 （図 5 3 の D 0 4 等に示す）が表示される。この連打示唆画像 1 1 0 0 の表示によって遊技者にプッシュボタン 1 2 0 の連打を促している。

20

【 0 4 0 5 】

30

図 5 0 に示すように、演出終了タイマと連打有効フラグは、いずれも連打示唆が開始されるタイミング（図 5 3 の D 0 4 が表示されるタイミング）でセットされる。連打カウンタは、初期値として 0 がセットされており、連打有効フラグがセットされている期間においてプッシュボタン 1 2 0 の操作を検出する毎に 1 ずつ加算更新されることにより、連打数をカウントする。ここでいう「連打数」は、プッシュボタン 1 2 0 が押圧操作されたことにより下降してから（O N 状態となってから）、該押圧操作が解除されたことにより上昇するまで（O F F 状態となるまで）を 1 回としてカウントしている。一方、ステップ S 8 1 1 0 で演出終了タイマが 0 でない場合には（N O）、演出制御用 C P U 1 0 1 は、演出終了タイマの値を 1 減算し（ステップ S 8 1 1 5）、減算後の演出終了タイマの値が 0（即ち残り 0 秒）であるか否かを確認する（ステップ S 8 1 1 6）。

40

【 0 4 0 6 】

図 5 0 に示すように、減算後の演出終了タイマの値が 0 になるということは、連打予告演出が終了するということである。このとき演出制御用 C P U 1 0 1 は、セットされている場合には連打有効フラグをリセットし（ステップ S 8 1 1 7）、セットされている場合には特殊演出実行中フラグをリセットし（ステップ S 8 1 1 8）、セットされている連打予告演出実行フラグをリセットする（ステップ S 8 1 1 9）。さらに演出制御用 C P U 1 0 1 は、カウントダウンタイマの残り時間が 0 でなければ、これをクリアして 0 とし（ステップ S 8 1 1 9 A）、セットされている場合にはカウントダウン実行中フラグをリセットして（ステップ S 8 1 1 9 B）、ステップ S 8 1 6 0 に移行する。

【 0 4 0 7 】

50

ここで、カウントダウン実行中フラグがリセットされたことにより、「残り0秒」を示すカウントダウン画像1500が表示されなくなるが、ステップS8119Bが実行されるタイミングで直ちにカウントダウン画像1500を非表示とするのではなく、所定時間（例えば0.5秒）程度遅れて非表示にすると良い。これにより「残り0秒」のカウントダウン画像1500が遊技者に見易くなる。また、カウントダウン画像1500が時間（例えば1秒程度）をかけて徐々に消えていくような態様としても良い。図50に示すように、減算後の演出終了タイマの値が0となることに伴い、セットされている全てのフラグがリセットされ、セットされている全てのタイマ（カウントダウンタイマ）がクリアされて0となる。また、連打予告演出実行フラグがリセットされることにより（連打予告演出が終了することにより）、次回からのステップS8106でNOと判定されるようになる。

10

【0408】

ステップS8116で、演出終了タイマの値（残時間）が0でない場合には（NO）、演出制御用CPU101は、連打有効フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS8120）。連打有効フラグがセットされている場合には（YES）、演出制御用CPU101は、プッシュボタン120からの入力を検出したか否かを確認する（ステップS8121）。プッシュボタン120からの入力を検出した場合には（YES）、演出制御用CPU101は、連打カウンタの値に1を加算して（ステップS8122）、加算後の連打カウンタの値に応じてゲージ表示を更新し（ステップS8123）、図48のステップS8124に移行する。一方、プッシュボタン120からの入力を検出しなかった場合には（ステップS8121でNO）、演出制御用CPU101は、ステップS8124に移行する。ここで、例えばプッシュセンサ124は、プッシュボタン120が押圧操作されたとき（又は押圧操作が解除されたとき）にパルス状の操作検出信号を入力ポート106に出力する。この場合、仮にプッシュボタン120が長押しされたとしても、操作検出信号が継続的に出力されているわけではないため、1回の長押し期間中にステップS8121の処理が複数回実行されたとしても、あくまで1回の操作としてカウントされる。

20

【0409】

ここでステップS8123におけるゲージ表示の更新にあたっては、演出制御用CPU101は、図45に示した各連打予告演出の表示更新用テーブルに基づいて、更新後の連打カウンタ値に応じたゲージ表示に更新するようとする。即ち、大当たり時連打予告演出Aに対応する連打予告演出実行フラグがセットされている場合には、図45（a）のテーブルに基づいてゲージ表示の更新を行い、はずれ時連打予告演出Aに対応する連打予告演出実行フラグがセットされている場合には、図45（b）のテーブルに基づいてゲージ表示の更新を行い、大当たり時連打予告演出Bに対応する連打予告演出実行フラグがセットされている場合には、図45（c）のテーブルに基づいてゲージ表示の更新を行い、はずれ時連打予告演出Bに対応する連打予告演出実行フラグがセットされている場合には、図45（d）のテーブルに基づいてゲージ表示の更新を行う。

30

【0410】

また、ステップS8120で、連打有効フラグがセットされていない場合には（NO）、演出制御用CPU101は、ステップS8160に移行する。なお、このステップS8120で連打有効フラグがセットされていない場合とは、後述するステップS8124で連打カウンタ値が閾値以上であると判定されて、演出終了タイマの残時間にかかるわらずカウントダウン演出が開始され（ステップS8151, S8152）、そのカウントダウン演出が終了した場合である。

40

【0411】

次いで、演出制御用CPU101は、ステップS8124で連打カウンタの値が閾値以上となっているか否かを確認する。ここでいう閾値とは、各連打予告演出において、ゲージ表示が最終段階となるために必要な連打カウンタ値である。大当たり時連打予告演出Aの場合は、ゲージ表示が100%となるときの最少の連打カウンタ値である20が閾値とな

50

る。はずれ時連打予告演出 A の場合は、ゲージ表示が 80 %となるときの最少の連打カウンタ値である 16 が閾値となる。大当たり時連打予告演出 B の場合は、ゲージ表示が 99 %となるときの最少の連打カウンタ値である 20 が閾値となる。はずれ時連打予告演出 B の場合は、ゲージ表示が 99 %となるときの最少の連打カウンタ値である 20 が閾値となる。いずれの態様の連打予告演出が実行されているかの確認は、連打予告演出実行フラグに基づいて行うことができる。

【0412】

ステップ S 8124 で、連打カウンタの値が閾値以上ではない場合には(NO)、演出制御用 CPU101 は、カウントダウン実行中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップ S 8125)。カウントダウン実行中フラグがセットされている場合には(YES)、演出制御用 CPU101 は、ステップ S 8130 に移行する。一方、カウントダウン実行中フラグがセットされていない場合には(ステップ S 8125 で NO)、演出制御用 CPU101 は、演出終了タイマの残り時間が 2 秒以下であるか否かを確認する。そして 2 秒以下でなければ(NO)、演出制御用 CPU101 は、ステップ S 8160 に移行する。

10

【0413】

一方、演出終了タイマの残り時間が 2 秒以下である場合は(ステップ S 8126 で YES)、演出制御用 CPU101 は、カウントダウンタイマを設定し(ステップ S 8127)、カウントダウン実行中フラグをセットして(ステップ S 8128)、ステップ S 8160 に移行する。なお、ステップ S 8127 でセットしたカウントダウンタイマは 2 秒でタイムアウトするように設定されており、カウントダウンタイマの値に応じて、演出表示装置 9 には「残り × 秒」というカウントダウン画像 1500 が表示される(例えば図 55 の D22 ~ D24)。これにより連打可能な残り時間(連打有効フラグがセットされている残り時間)を遊技者に報知するようにしている。

20

【0414】

ここで、図 50 の「連打カウンタ値が閾値未満の場合」に示すように、演出終了タイマの残り時間が 2 秒となったタイミングで、当該残り時間でタイムアウトするカウントダウンタイマが設定される(ステップ S 8127)と共に、カウントダウン実行中フラグがセット(ステップ S 8128)され、カウントダウンタイマの値に応じて「残り 2 秒」、「残り 1 秒」、「残り 0 秒」というように残り時間を報知するカウントダウン演出が実行されることになる。即ち、ステップ S 8127 でセットされるカウントダウンタイマの値は、演出終了タイマの残り時間に合致している。

30

【0415】

ステップ S 8124 で、連打カウンタの値が閾値以上である場合には(YES)、演出制御用 CPU101 は、大当たり時連打予告演出 A に対応する連打予告演出実行フラグがセットされているか否か(即ち大当たり時連打予告演出 A を実行中であるか否か)を確認する(ステップ S 8140)。大当たり時連打予告演出 A に対応する連打予告演出実行フラグがセットされていない場合には(NO)、演出制御用 CPU101 は、ステップ S 8150 に移行する。大当たり時連打予告演出 A に対応する連打予告演出実行フラグがセットされている場合には(ステップ S 8140 で YES)、演出制御用 CPU101 は、連打有効フラグをリセットし(ステップ S 8141)、カウントダウンタイマの残り時間が 0 でなければ、これをクリアして 0 とし(ステップ S 8141A)、セットされていればカウントダウン実行中フラグをリセットして(ステップ S 8142)、演出終了タイマの残時間が所定時間(例えば 2 秒)以上あるか否かを確認する(ステップ S 8143)。

40

【0416】

なお、連打有効フラグのリセットに伴い、連打示唆画像 1100 は演出表示装置 9 に表示されなくなる。また、ここではカウントダウン実行中フラグのリセットに伴い、カウントダウン演出が実行中であるか否かにかかわらず停止され、カウントダウン画像 1500(「残り × 秒」)が演出表示装置 9 に表示されなくなる。

【0417】

50

ステップ S 8143 で、演出終了タイマの残時間が所定時間以上である場合には(YES)、演出制御用 CPU101 は、特殊演出実行中フラグをセットして(ステップ S 8144)、ステップ S 8160 に移行する。なお、ステップ S 8144 における特殊演出実行中フラグのセットに伴い、ゲージ画像 1000 は演出表示装置 9 に表示されなくなり、大当たり時連打予告演出 A に応じた特殊演出として勝利演出(図 54 の D15)が実行されることになる。このように、大当たり時連打予告演出 A が実行されている場合に、連打カウンタ値が閾値(20)以上となると、カウントダウン演出中であるか否かにかかわらず特殊演出としての勝利演出に移行されるようになっている。なお、特殊演出とは、連打有効フラグがセットされておらず(連打示唆画像 1100 の表示が終了しており)、且つ、演出終了タイマの残時間が存在する状態で実行される演出をいう。換言すると、プッシュボタン 120 の連打を行っても連打カウンタ値が閾値に達しなかった場合の連打示唆画像 1100 の表示期間(=演出終了タイマの設定時間である 10 秒)を本来の連打示唆画像 1100 の表示期間とした場合、この本来の表示期間よりも前に、連打示唆画像 1100 の表示期間が終了した場合に、当該表示期間の終了後から、本来の表示期間の終了までの期間に実行される演出であると言える。

【0418】

一方、演出終了タイマの残時間が所定時間以上でない場合には(ステップ S 8143 で NO)、演出制御用 CPU101 は、ステップ S 8160 に移行する。即ち、演出終了タイマの残時間が所定時間未満(2秒未満)である場合には、残り時間で特殊演出を実行しない。その結果、演出終了タイマの残りの期間では、ステップ S 8141 が実行されたタイミングにおけるゲージ画像 1000 が表示された状態となる。このときのゲージ画像 1000 の表示は 100% となっている(閾値に達しているため)。なお、この実施の形態では、演出終了タイマの残時間が所定時間以上である場合にのみ、特殊演出を実行するようになっているが、これに限らず、演出終了タイマの残時間によらず特殊演出を実行するようにしても良い。

【0419】

ステップ S 8140 で、大当たり時連打予告演出 A に対応する連打予告演出実行フラグがセットされていない場合には(NO)、演出制御用 CPU101 は、カウントダウン実行中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップ S 8150)。カウントダウン実行中フラグがセットされていない場合には(NO)、演出制御用 CPU101 は、カウントダウンタイムを設定し(ステップ S 8151)、カウントダウン実行中フラグをセットして(ステップ S 8152)、ステップ S 8160 に移行する。なお、ステップ S 8151 でセットしたカウントダウンタイムは 2 秒でタイムアウトするように設定されており、カウントダウンタイマの値に応じて、演出表示装置 9 には「残り × 秒」とのカウントダウン画像 1500 が表示される(例えば図 56 の D32 ~ D34、図 57 の D42 ~ D44)。これにより連打可能な残り時間(連打有効フラグがセットされている残り時間)を遊技者に報知するようになっている。

【0420】

ここで、図 50 の「連打カウンタ値が閾値以上の場合」に示すように、演出終了タイマの残り時間によらず、連打カウンタ値が閾値以上となったタイミングで、2秒でタイムアウトするカウントダウンタイマが設定される(ステップ S 8151)と共に、カウントダウン実行中フラグがセット(ステップ S 8152)され、カウントダウンタイマの値に応じて「残り 2 秒」、「残り 1 秒」、「残り 0 秒」というように残り時間を報知するカウントダウン演出が実行されることになる。即ち、ステップ S 8151 でセットされるカウントダウンタイマの値は、演出終了タイマの残り時間に合致しておらず、演出終了タイマがタイムアウトする(0 になる)前に 0 となる。

【0421】

ステップ S 8150 で、カウントダウン実行中フラグがセットされている場合には(YES)、演出制御用 CPU101 は、ステップ S 8130 に移行する。ステップ S 8130 では、演出制御用 CPU101 は、カウントダウンタイマの値を 1 減算し(ステップ S

8130)、減算後のカウントダウンタイマの値が0(残り0秒)となったか否かを確認する(ステップS8131)。カウントダウンタイマの値が0(残り0秒)となっていない場合は(NO)、演出制御用CPU101は、ステップS8160に移行する。一方、カウントダウンタイマの値が0(残り0秒)となっている場合は(ステップS8131でYES)、演出制御用CPU101は、連打有効フラグをリセットし(ステップS8132)、カウントダウン実行中フラグをリセットして(ステップS8133)、ステップS8134に移行する。

【0422】

なお、連打有効フラグのリセットに伴い、連打示唆画像1100は演出表示装置9に表示されなくなる。また、カウントダウン実行中フラグがリセットされたことにより、「残り0秒」を示すカウントダウン画像1500が表示されなくなるが、ステップS8133が実行されるタイミングで直ちにカウントダウン画像1500を非表示とするのではなく、所定時間(例えば0.5秒)程度遅れて非表示にすると良い。これにより「残り0秒」のカウントダウン画像1500が遊技者に見易くなる。また、カウントダウン画像1500が時間(例えば1秒程度)をかけて徐々に消えていくような態様としても良い。

10

【0423】

ステップS8134では、演出制御用CPU101は、演出終了タイマの残時間が所定時間(例えば2秒)以上あるか否かを確認する。演出終了タイマの残時間が所定時間以上である場合には:YES)、演出制御用CPU101は、セットされている連打予告演出実行フラグに応じた特殊演出を決定し(ステップS8135)、特殊演出実行中フラグをセットして(ステップS8136)、ステップS8160に移行する。なお、ステップS8136における特殊演出実行中フラグのセットに伴い、ゲージ画像1000は演出表示装置9に表示されなくなり、連打予告演出の種類に応じた特殊演出が実行されることになる。この場合、図50の「連打カウンタ値が閾値以上の場合」に示すように、カウントダウンタイマがタイムアウトした後の演出終了タイマの残り時間(2秒以上)を使用して、バトル演出の勝敗を示唆する特殊演出が実行されることになる。即ち、図50に示す「連打カウンタ値が閾値以上の場合」には、特殊演出が実行される場合がある。

20

【0424】

具体的には、はずれ時連打予告演出Aに対応するフラグがセットされている場合は、図56のD34に示す敗北演出が、大当たり時連打予告演出Bに対応するフラグがセットされている場合は、図57のD45及びD46に示す逆転演出が、はずれ時連打予告演出Bに対応するフラグがセットされている場合は、図56のD34に示すような敗北演出が、各自特殊演出として実行されることになる。

30

【0425】

一方、演出終了タイマの残時間が所定時間以上でない場合には(ステップS8134でNO)、演出制御用CPU101は、ステップS8160に移行する。即ち、演出終了タイマの残時間が所定時間未満(2秒未満)である場合には、残り時間で特殊演出を実行しない。その結果、演出終了タイマの残りの期間では、ステップS8132が実行されたタイミングにおけるゲージ画像1000が表示された状態となる。

【0426】

40

図49は、演出制御プロセス処理における演出図柄変動停止処理(ステップS803)を示すフローチャートである。演出図柄変動停止処理において、まず、演出制御用CPU101は、演出図柄の停止図柄を表示していることを示す停止図柄表示フラグがセットされているか否かを確認する(ステップS8301)。停止図柄表示フラグがセットされていれば、ステップS8307に移行する。この実施の形態では、演出図柄の停止図柄として大当たり図柄を表示した場合には、ステップS8306で停止図柄表示フラグがセットされる。そして、ファンファーレ演出を実行するときに停止図柄表示フラグがリセットされる。従って、停止図柄表示フラグがセットされているということは、大当たり図柄を停止表示したがファンファーレ演出をまだ実行していない段階であるので、ステップS8302の演出図柄の停止図柄を表示する処理を実行することなく、ステップS8307に移行す

50

る。

【0427】

停止図柄表示フラグがセットされていない場合には、演出制御用CPU101は、決定されている停止図柄（はずれ図柄、大当たり図柄）を停止表示させる制御を行う（ステップS8302）。

【0428】

次いで、ステップS8302の処理で大当たり図柄および小当たり図柄のいずれも表示しなかった場合（すなわち、はずれ図柄を表示した場合）には（ステップS8305のN）、演出制御用CPU101は、ステップS8313に移行する。

【0429】

ステップS8302の処理で大当たり図柄または小当たり図柄を停止表示した場合には（ステップS8305のY）、演出制御用CPU101は、停止図柄表示フラグをセットし（ステップS8306）、大当たり開始指定コマンドを受信したことを示す大当たり開始指定コマンド受信フラグ、または小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンドを受信したことを示す小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされているか否か確認する（ステップS8307）。大当たり開始指定コマンド受信フラグまたは小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされている場合には、演出制御用CPU101は、停止図柄表示フラグをリセットし（ステップS8308）、ファンファーレ演出に応じたプロセステーブルを選択する（ステップS8309）。なお、演出制御用CPU101は、大当たり開始指定コマンド受信フラグまたは小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされていた場合には、セットされていたフラグをリセットする。

【0430】

そして、演出制御用CPU101は、プロセスタイル設定値をプロセスタイルに設定することによってプロセスタイルをスタートさせ（ステップS8310）、プロセスデータ1の内容（表示制御実行データ1、ランプ制御実行データ1、音番号データ1、可動部材制御データ1）に従って演出装置（演出用部品としての演出表示装置9、演出用部品としての各種ランプ、および演出用部品としてのスピーカ27）の制御を実行する（ステップS8311）。その後、演出制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理（ステップS804）に応じた値に更新する（ステップS8312）。

【0431】

大当たりおよび小当たりのいずれともしないことに決定されている場合には（ステップS8305のN）、演出制御用CPU101は、所定のフラグをリセットする（ステップS8313）。例えば、演出制御用CPU101は、第1図柄変動指定コマンド受信フラグや、第2図柄変動指定コマンド受信フラグをリセットする。なお、演出制御用CPU101は、コマンド受信フラグを演出制御プロセス処理や第4図柄プロセス処理において参照されたあと直ぐにリセットするようにしてもよい（例えば、図40のステップS811に示すように、変動パターンコマンド受信フラグを確認すると直ちに変動パターンコマンド受信フラグをリセットするようにしてもよい）。ただし、例えば、図柄変動指定コマンドについては、演出制御プロセス処理と第4図柄プロセス処理との両方で参照されるので、この実施の形態で示すように、変動終了の際に演出図柄変動停止処理などにおいてリセットしたり、大当たり終了の際に大当たり終了演出処理においてリセットしたりすることが望ましい。

【0432】

そして、演出制御用CPU101は、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理（ステップS800）に応じた値に更新する（ステップS8314）。

【0433】

図51は、演出制御プロセス処理における大当たり表示処理（ステップS804）を示すフローチャートである。大当たり表示処理において、演出制御用CPU101は、まず、大入賞口開放中指定コマンドを受信したことを示す大入賞口開放中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップS1901）。大入賞口開放中フラグがセットされていな

10

20

30

40

50

いときは（ステップS1901のN）、演出制御用CPU101は、プロセスタイミングの値を1減算し（ステップS1902）、プロセスデータnの内容に従って演出装置（演出表示装置9、スピーカ27、LED25, 28等）の制御を実行する（ステップS1903）。例えば、演出表示装置9において大当たり表示図柄を表示するとともに、大当たりが発生したことを見た文字やキャラクタなどを表示する演出が実行される。

【0434】

次いで、演出制御用CPU101は、プロセスタイミングがタイムアウトしていないかどうかを確認し（ステップS1904）、プロセスタイミングがタイムアウトしていれば、プロセスデータの切替を行う（ステップS1905）。すなわち、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスデータ（表示制御実行データ、ランプ制御実行データおよび音番号データ）に切り替える。そして、次のプロセスデータにおけるプロセスタイミング設定値をプロセスタイミングに設定してプロセスタイミングをスタートさせる（ステップS1906）。

【0435】

大入賞口開放中フラグがセットされているときは（ステップS1901のY）、演出制御用CPU101は、大入賞口開放中フラグをリセットし（ステップS1907）、ラウンド中演出に応じたプロセスデータを選択する（ステップS1908）。そして、プロセスタイミングをスタートさせ（ステップS1909）、演出制御プロセスフラグの値をラウンド中処理（ステップS805）に対応した値に設定する（ステップS1910）。

【0436】

なお、大当たり表示用のプロセス処理とは別に小当たり表示用のプロセス処理を設けるようにし、小当たりである場合には、例えば、所定期間（大入賞口が0.1秒間2回開放するのに十分な時間。例えば0.5秒間）、突然確変大当たり時と同様の態様の演出を行うようにしてもよい。

【0437】

また、小当たりや突然確変大当たりである場合に、小当たり／突然確変大当たり開始指定コマンドの受信にもとづいて演出を実行するのではなく、演出制御用CPU101は、例えば、小当たり／突然確変大当たり用の変動パターンコマンドを受信したことにもとづいて、小当たりまたは突然確変大当たりであることを示唆するような演出を所定期間実行するようにしてもよい。この場合、演出制御用CPU101は、小当たりまたは突然確変大当たりであることを示唆するような演出を行うためのプロセスデータをプロセス時間ごとに切り替え、切り替えたプロセスデータに従って演出を行う。

【0438】

図52は、演出制御プロセス処理における大当たり終了演出処理（ステップS807）を示すフローチャートである。大当たり終了演出処理において、演出制御用CPU101は、まず、エンディング演出の演出期間を計測するための演出期間計測タイミングを1減算する（ステップS880）。そして、減算後の演出期間計測タイミングがタイムアウトしたか否かを確認する（ステップS881）。なお、演出期間計測タイミングは、例えば、ラウンド中処理（ステップS805参照）において、エンディングコマンドの受信を確認したことにもとづいてセットされる。

【0439】

演出期間計測タイミングがタイムアウトしていない場合は（ステップS881のN）、演出制御用CPU101は、プロセスタイミングの値を1減算する（ステップS882）。また、演出制御用CPU101は、プロセスデータ1の内容（表示制御実行データ1、ランプ制御実行データ1、音番号データ1、可動部材制御データ1）に従って演出装置（演出用部品としての演出表示装置9、演出用部品としての各種ランプ、および演出用部品としてのスピーカ27）の制御を実行する（ステップS883）。例えば、大当たりが終了することを表示したり、所定のキャラクタなどを表示する演出が実行される。

【0440】

次いで、演出制御用CPU101は、プロセスタイミングがタイムアウトしていない場合には（ステップS884のN）、処理を終了する。プロセスタイミングがタイムアウトしたら（

10

20

30

40

50

ステップ S 884 の Y)、プロセスデータの切替を行う。すなわち、プロセステーブルにおける次に設定されているプロセスタイミング設定値をプロセスタイミングに設定する(ステップ S 885)。また、演出制御用 CPU101 は、プロセスタイミングをスタートさせる(ステップ S 886)。

【0441】

演出期間計測タイミングがタイムアウトしていれば(ステップ S 881 の Y)、演出制御用 CPU101 は、所定のフラグをリセットする(ステップ S 888)。例えば、演出制御用 CPU101 は、第1回柄変動指定コマンド受信フラグや、第2回柄変動指定コマンド受信フラグなどのコマンド受信フラグをリセットする。

【0442】

そして、演出制御用 CPU101 は、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理(ステップ S 800)に応じた値に更新する(ステップ S 889)。

【0443】

次に、連打予告演出の具体例について説明する。図 53 は、連打予告演出の実行が開始されるときの演出態様を示す説明図であり、演出表示装置 9 に表示される演出画面の例を示している。本実施の形態では、連打予告演出は、リーチ状態が成立した後(D 00 の後)に開始される。連打予告演出は、D 01 に示すように、味方キャラ 1200 と敵キャラ 1300 がバトルを行う態様のバトル演出として実行されるものであり、バトルの結果、最終的に味方キャラ 1200 が勝利すれば表示結果が大当たり、敗北すれば表示結果がはずれとなる演出である。

【0444】

D 01 の画面が表示されてから所定時間後には、「ボタン連打でゲージが 100 % になれば勝利!」とのメッセージと共に、ゲージ画像 1000 が表示される(D 02)。これにより、遊技者は、プッシュボタン 120 を連打することで、ゲージ表示が上昇すること及びゲージ表示が 100 % まで上昇すると大当たりの可能性が高いことを把握する。また、D 02 の画面が表示された後、ゲージ画像 1000 の上方に「READY」の文字が表示されて、遊技者に連打準備を促す(D 03)。その後、「GO!」の表示と共に、「連打せよ!」とのメッセージ及びプッシュボタン 120 を模した画像からなる連打示唆画像 1100 が、ゲージ画像 1000 の上方に表示される(D 04)。この連打示唆画像 1100 によって遊技者に連打が促される。そして、連打数に応じてゲージ画像 1100 の表示が更新されることになる(D 05, ステップ S 8122 及び S 8123)。

【0445】

なお、D 01 ~ D 03 の画面が表示されている期間は、図 50 に示すように、演出終了タイミング及び連打有効フラグのいずれもセットされておらず、D 04 が表示されるタイミングで両方がセットされる(ステップ S 8111 及び S 8112)。

【0446】

図 54 は、大当たり時連打予告演出 A が実行されるときの演出態様を示す説明図である。D 10 ~ D 13 に示すように、プッシュボタン 120 の連打によって連打カウンタ値が更新されて、これに伴いゲージ表示も更新される(ステップ S 8122 及び S 8123)。この例では、演出終了タイミングが 9, 8, 7, 6 と減少するのに伴って、連打カウンタ値が 4, 8, 12, 16 と増加し、連打カウンタ値に概ね比例して、ゲージ表示が 20 %, 40 %, 60 %, 80 % と上昇している。そして、演出終了タイミングが残り 5 秒のときに連打カウンタ値が閾値である 20 に達している(D 14)。このとき、ステップ S 8124 で YES と判定され、ステップ S 8140 でも YES と判定されるため、連打有効フラグがリセットされ(ステップ S 8141)、表示されている連打示唆画像 1100 が消去されることになる。また、演出終了タイミングが 2 秒以上残っているため(ステップ S 8143 で YES)、特殊演出実行中フラグがセットされて(ステップ S 8144)、特殊演出として勝利演出が実行されることになる。

【0447】

D 15 に示される勝利演出は、演出終了タイミングの残り時間(この場合は 5 秒)で実行さ

10

20

30

40

50

れる。この勝利演出では、100%まで更新されたゲージ画像1000（連打有効フラグがリセットされる時点におけるゲージ画像1000）が表示されると共に、味方キャラ1200が敵キャラ1300に勝利した映像が表示される。さらに、ゲージ画像1000の下方に、バトルに勝利した旨を報知する「完勝！」の文字も表示される。そして、この勝利演出終了後（演出終了タイマのタイムアウト後）には、大当たり図柄（この例では「777」）が停止表示される（D16）。

【0448】

図55は、はずれ時連打予告演出Aが実行されるときの演出態様の一例を示す説明図である。D20～D22に示すように、プッシュボタン120の連打によって連打カウンタ値が更新されて、これに伴いゲージ表示も更新される（ステップS8122及びS8123）。この例では、遊技者がプッシュボタン120を連打するペースが遅く、演出終了タイマが9, ..., 2と減少するのに伴って、連打カウンタ値が1, 2, ..., 8と緩やかにしか増加していない。また、連打カウンタ値に応じて、ゲージ表示が0%, 0%, 40%と上昇している。

10

【0449】

ここでD22に示すように、演出終了タイマが残り2秒となったことに伴い、カウントダウンタイマが設定され（ステップS8127）、カウントダウン実行中フラグがセットされて（ステップS8128）、カウントダウン画像1500が表示される。なお、演出終了タイマが残り2秒となった時点で、連打カウンタ値は8であるため、閾値に達していない（ステップS8124でNO）。そして、D22～D24に示すように、カウントダウンタイマの減算に応じて、カウントダウン画像1500が更新されて、残り2秒、1秒、0秒というように、連打が有効である期間の残り時間の報知を行うカウントダウン演出が実行される。この例では、図50の「連打カウンタ値が閾値未満の場合」に示されるように、カウントダウンタイマ値と演出終了タイマの残り時間が合致しており、カウントダウンタイマ値が0となるのに伴い演出終了タイマも0となる。そして、演出終了タイマのタイムアウト後には、はずれ図柄（この例では「767」）が停止表示される（D25）。

20

【0450】

図56は、はずれ時連打予告演出Aが実行されるときの演出態様の他の例を示す説明図である。D30～D31に示すように、プッシュボタン120の連打によって連打カウンタ値が更新されて、これに伴いゲージ表示も更新される（ステップS8122及びS8123）。この例では、演出終了タイマが9, 8と減少するのに伴って、連打カウンタ値が8, 16とハイペースで増加し、連打カウンタ値に概ね比例して、ゲージ表示が40%, 80%とハイペースで上昇している。そして、演出終了タイマが残り8秒のときに、連打カウンタ値が閾値である16に達している（D31）。このとき、ステップS8124でYESと判定され、ステップS8140でNO、ステップS8150でNOと判定されたため、カウントダウンタイマが設定され（ステップS8151）、カウントダウン実行中フラグがセットされて（ステップS8152）、残り2秒を示すカウントダウン画像1500が表示されることになる。

30

【0451】

そして、D31～D33に示すように、カウントダウンタイマの減算に応じて、カウントダウン画像1500が更新されて、残り2秒、1秒、0秒というように、連打が有効である期間の残り時間の報知を行うカウントダウン演出が実行される。この例では、図50の「連打カウンタ値が閾値以上の場合」に示されるように、カウントダウンタイマ値と演出終了タイマの残り時間が合致しておらず、カウントダウンタイマ値が0となる時点で、演出終了タイマの残り時間が6秒である（D33）。なお、この例では、連打カウンタ値が閾値以上となった後も、カウントダウン演出実行中（D31～D33）は連打が継続されているため、連打カウンタ値は上昇している。しかし、カウントダウン演出が開始される時点で既に閾値に達しているため、ゲージ表示は更新されず、80%のままである。

40

【0452】

50

この例では、カウントダウンタイム値が 0 となるときに（ステップ S 8 1 3 1 で Y E S ）、演出終了タイマの残時間が 2 秒以上あることから（ステップ S 8 1 3 4 で Y E S ）、D 3 4 に示すように、はずれ時連打予告演出 A に応じた特殊演出である敗北演出が実行されることになる（ステップ S 8 1 3 5 , S 8 1 3 6 ）。

【 0 4 5 3 】

この敗北演出では、連打有効フラグがリセットされる時点におけるゲージ画像 1 0 0 0 が表示される。また、連打有効フラグがリセットされる時点における連打カウンタ値（この例では 3 2 ）を演出終了タイマの経過時間（この例では $10 - 6 = 4$ 秒）で除した値を 1 秒あたりの連打数として計算し（この例では 8 連打 / 秒）、その 1 秒あたりの連打数に基づいてランキングを行う。D 3 4 に示すように、ランキングの結果は、算出された 1 秒あたりの連打数と共に連打結果 2 0 0 0 としてゲージ画像 1 0 0 0 の上方に表示される。
10 例えば 1 秒あたりの連打数が 7 連打 / 秒以上であれば名人級、5 連打 / 秒以上であれば上級、3 連打 / 秒以上であれば中級というようにランキングされる。さらに、1 秒あたりの連打数が 5 連打 / 秒以上（ランキングが中級以上）である場合には、2 次元コード 2 1 0 0 を連打結果 2 0 0 0 の横に表示するものとする。遊技者は、カメラ付き携帯電話等の撮影機能付きの通信端末によって 2 次元コード 2 1 0 0 を撮影することにより、所定のホームページにアクセスして、例えば、このパチンコ遊技機 1 に登場するキャラの待ち受け画像等をダウンロードすることが可能である。

【 0 4 5 4 】

さらに、敗北演出においては、ゲージ画像 1 0 0 0 の下方に、バトルに敗北した旨を報知する「残念！」の文字も表示される。そして、この敗北演出終了後（演出終了タイマのタイムアウト後）には、はずれ図柄（この例では「7 6 7」）が停止表示される（D 3 5 ）。このように、演出終了タイマの残り時間によらず、連打カウンタ値が閾値以上であることを条件として（ステップ S 8 1 2 4 で Y E S ）、カウントダウン演出を開始する（ステップ S 8 1 5 1 , S 8 1 5 2 ）。そして、カウントダウン演出が最終段階（「残り 0 秒」を示すカウントダウン画像 1 5 0 0 の表示）となったことに伴い、連打示唆画像 1 1 0 0 を消去して（ステップ S 8 1 3 2 に伴う処理）、D 3 4 の敗北演出を実行する。
20

【 0 4 5 5 】

このように、連打示唆画像 1 1 0 の表示に応じて遊技者がプッシュボタン 1 2 0 を連打すると、連打カウンタ値が閾値に達した時点で、演出終了タイマの残り時間に関係なくカウントダウン演出が開始される（D 3 1 ）。そして、このカウントダウン演出は、演出終了タイマのタイムアウト前に最終段階（「残り 0 」）となり（D 3 3 ）、遊技者に対する連打示唆が停止されて、遊技者は連打を停止する。即ち、遊技者はゲージ画像 1 0 0 0 がこれ以上更新されない状況下で無駄な連打を行う期間が短くなり、連打予告演出が実行されたときにプッシュボタン 1 2 0 を連打する意欲が低下することを防止し、遊技の興味低下を防止している。
30

【 0 4 5 6 】

また、この実施形態では、遊技者がプッシュボタン 1 2 0 を速く連打する程、カウントダウン演出が早く開始される。その結果、カウントダウン演出が終了したときの演出終了タイマの残り時間を長時間確保することができ、結果として、敗北演出の実行時間も長時間確保することができるという利点がある。即ち、遊技者が早く連打するほど、敗北演出の実行時間を長く確保でき、多彩な演出を実行することが可能となる。例えば、この実施の形態では、カウントダウン演出終了の時点で演出終了タイマの残時間が 6 秒あるため（D 3 3 ）、2 次元コード 2 1 0 0 を提示して遊技者に撮影させるのに必要な時間が確保されている。このように、カウントダウン演出が終了したときの演出終了タイマの残り時間を有効に利用して特殊演出を行うことにより興味を向上させている。
40

【 0 4 5 7 】

さらに、この実施の形態では、1 秒当りの連打数が多い程ランクが高くなり、2 次元コード 2 1 0 0 が提示される等の特典も得られる演出態様となっている。即ち、連打有効フラグがセットされている期間（連打示唆画像 1 1 0 0 が表示されている期間）の連打数（
50

連打カウンタ値)に基づいた演出が特殊演出として実行される。そのため遊技者の連打意欲が高められ、遊技の興趣が一層向上する。

【0458】

図57は、大当たり時連打予告演出Bが実行されるときの演出態様の他の例を示す説明図である。D40～D42に示すように、プッシュボタン120の連打によって連打カウンタ値が更新されて、これに伴いゲージ表示も更新される(ステップS8122及びS8123)。この例では、演出終了タイマが9,8,7と減少するのに伴って、連打カウンタ値が7,14,20と増加し、ゲージ表示が40%,90%,99%と上昇している。そして、演出終了タイマが残り7秒のときに、連打カウンタ値が閾値である20に達している(D43)。このとき、ステップS8124でYESと判定され、ステップS8140でNO、ステップS8150でNOと判定されるため、カウントダウンタイマが設定され(ステップS8151)、カウントダウン実行中フラグがセットされて(ステップS8152)、残り2秒を示すカウントダウン画像1500が表示されることになる。10

【0459】

そして、D42～D44に示すように、カウントダウンタイマの減算に応じて、カウントダウン画像1500が更新されて、残り2秒、1秒、0秒というように、連打が有効である期間の残り時間の報知を行うカウントダウン演出が実行される。この例では、図50の「連打カウンタ値が閾値以上の場合」に示されるように、カウントダウンタイマ値と演出終了タイマの残り時間が合致しておらず、カウントダウンタイマ値が0となる時点で、演出終了タイマの残り時間が5秒である(D44)。なお、この例では、連打カウンタ値が閾値以上となった後も、カウントダウン演出実行中(D42～D44)は連打が継続されているため、連打カウンタ値は上昇している。しかし、カウントダウン演出が開始される時点で既に閾値に達しているため、ゲージ表示は更新されず、99%のままである。20

【0460】

この例では、カウントダウンタイマ値が0となるときに(ステップS8131でYES)、演出終了タイマの残時間が2秒以上あることから(ステップS8134でYES)、D45～D46に示すように、大当たり時連打予告演出Bに応じた特殊演出である逆転演出が実行されることになる(ステップS8135, S8136)。

【0461】

この逆転演出では、演出終了タイマの残り時間のうちの前半(例えば3秒)で、D45に示すような敗北演出と同様の演出を実行し、後半(例えば2秒)では、D46に示すように味方キャラ1200が敵キャラ1300に勝利する演出を実行する。まず、D45では、敗北演出と同様に、連打有効フラグがリセットされる時点におけるゲージ画像1000が表示される。また、連打有効フラグがリセットされる時点における連打カウンタ値(この例では30)を演出終了タイマの経過時間(この例では10 - 5 = 5秒)で除した値を1秒あたりの連打数として計算し(この例では6連打/秒)、その1秒あたりの連打数に基づいてランキングを行う。D45に示すように、ランキングの結果は、算出された1秒あたりの連打数と共に連打結果2000としてゲージ画像1000の上方に表示される。この例では、1秒あたりの連打数が6連打/秒であるため上級にランキングされる。さらに、1秒あたりの連打数が5連打/秒以上(ランキングが中級以上)であるため、2次元コード2100も表示される。3040

【0462】

さらに、D45に示す演出においては、ゲージ画像1000の下方に、バトルに敗北した旨(但し、最後には逆転勝利する)を報知する「残念!」の文字も表示される。このように、演出終了タイマの残り時間によらず、連打カウンタ値が閾値以上であることを条件として(ステップS8124でYES)、カウントダウン演出を開始する(ステップS8151, S8152)。そして、カウントダウン演出が最終段階(「残り0秒」を示すカウントダウン画像1500の表示)となったことに伴い、連打示唆画像1100を消去して(ステップS8132に伴う処理)、D45の演出を実行する。

【0463】

このD45に示す画面が所定時間（例えば3秒）表示された後、D46に示す画面が所定時間（例えば2秒）表示される。このD46に示す画面では、味方キャラ1200が敵キャラ1300に勝利した映像が表示される。このD46に示す画面によって遊技者に大当たりの発生を報知することになる。このように、一旦、敗北演出と同じ態様の演出が実行された後、最終的には味方キャラ1200が勝利する演出を実行することで、演出に意外性を持たせることができる。遊技者は連打してもゲージが100%とならなかったからといって直ちに落胆することなく、逆転演出の可能性を期待して遊技を行うことになる。このように、特殊演出として逆転演出を設けておくことで、演出を多様化して遊技の興趣を向上させることができる。

【0464】

10

また、この実施形態では、遊技者がプッシュボタン120を速く連打する程、カウントダウン演出が早く開始される。その結果、カウントダウン演出が終了したときの演出終了タイマの残り時間を長時間確保することができ、結果として、上記逆転演出のように実質的には複数の演出（D45及びD46）を伴う演出を実行することも可能となる。このように、カウントダウン演出が終了したときの演出終了タイマの残り時間を有効に利用して特殊演出を行うことにより興趣を向上させている。

【0465】

なお、演出終了タイマのタイムアウト後には、大当たり図柄（この例では「777」）が停止表示される（D47）。

【0466】

20

[変形例]

最後に本発明の変形例について例示する。

【0467】

上記の実施形態では、遊技機がパチンコ遊技機である例について説明したが、これに限らず、スロットマシン等の他の遊技機であっても良い。

【0468】

30

上記実施の形態では、操作手段がプッシュボタン120であり、プッシュボタン120が押圧操作されたことに基づいて、操作回数をカウントする例について説明したが、操作手段はスティックコントローラ122のトリガボタン121であり、トリガボタン121が押圧操作されたことにもとづいて、操作回数をカウントするようにしても良い。また、スティックコントローラ122が前後方向や左右方向に傾倒操作されたことにもとづいて、操作回数をカウントするようにしても良い。また、例えば、遊技機がジョグダイヤルなどの回転操作可能な操作手段を備えている場合、そのジョクダイヤルなどの操作手段が回転操作されたことにもとづいて、操作回数をカウントするようにしても良い。

【0469】

上記の実施形態ではリーチ成立後に、連打予告演出が開始される例について説明したが、これに限らず、リーチ成立前に連打予告演出が開始されるようにしても良い。

【0470】

上記の実施形態では、大当たりが発生する場合には連打によりゲージ表示が最終段階（100%）にまで達する（はずれとなる場合には連打してもゲージ表示が最終段階に達しない）例について説明したが、これに限らず、擬似連が発生する場合には連打によりゲージ表示が最終段階（100%）にまで達する（擬似連が発生しない場合には連打してもゲージ表示が最終段階に達しない）ようにしても良い。このように擬似連が発生するか否かを予告する連打予告演出は、リーチ成立前に実行するようにしても良く、リーチ成立後に実行するようにしても良い。また、リーチが発生する場合には連打によりゲージ表示が最終段階（100%）にまで達する（リーチが発生しない場合には連打してもゲージ表示が最終段階に達しない）ようにしても良い。

【0471】

40

また、例えば確変大当たりと決定された場合の大当たり遊技状態において前半（例えば7Rまで）のラウンド中演出を通常大当たりの演出と共にし、後半（8R以降）で、連打予告

50

演出を実行するようにして、連打によりゲージ表示が最終段階（100%）にまで達する（通常大当りと決定された場合には連打してもゲージ表示が最終段階に達しない）ようにしても良い。また、大当りのラウンド数が例えば7Rと15Rというように複数存在する場合、15R大当りと決定された場合の大当り遊技状態において6Rまでのラウンド中演出を7R大当りの演出と共にし、7Rのラウンド中演出において、連打予告演出を実行するようにして、連打によりゲージ表示が最終段階（100%）にまで達する（7R大当りと決定された場合には連打してもゲージ表示が最終段階に達しない）ようにしても良い。

【0472】

なお、遊技機がスロットマシンである場合には、特別役の入賞（次のゲームからレギュラーボーナスやビッグボーナスといった遊技者にとって有利な遊技状態へ移行される）が発生する場合には、連打によりゲージ表示が最終段階（100%）にまで達する（特別役の入賞が発生しない場合には連打してもゲージ表示が最終段階に達しない）ようにしても良い。

10

【0473】

上記の実施形態では、ゲージ画像1000を表示して、連打カウンタ値に応じてゲージ表示を更新する例について説明したが、これに限らず、例えば敵キャラの残数（例えば「残り100体」）を表示して、連打カウンタ値に応じて残数を更新させるようにしても良い。例えば連打カウンタ値が1, 2, ...増加するに従い、「残り95体」、「残り90体」というように敵キャラの残数が減少する。そして、大当りが発生する場合には敵キャラの残数を0まで更新する（「残り0体」とする）ことを可能とし、はたずれとなる場合には敵キャラの残数を0まで更新させない（「残り1体」までとする）ようにすると良い。

20

【0474】

また、ゲージ画像等の表示情報の更新態様は、本実施形態のようなゲージ容量のパーセンテージ上昇に限らず、対象画像自体の揺動や変色等であっても良く、例えば、連打毎に揺れが大きくなる、あるいは色が赤に近づく等の更新態様であっても良い。

【0475】

上記の実施形態では、カウントダウン演出が「残り2秒」、「残り1秒」、「残り1秒」と、残り時間を文字で報知する演出である例について説明したが、これに限らず、ゲージによって残り時間を報知するようにしても良い。このゲージは、例えばFULLの状態から所定時間（2秒）でEMPTYとなるようなものであると良い。また、残り時間を音声で報知する演出であっても良い。

30

【0476】

上記の実施形態では、各連打予告演出に関して、連打カウンタ値とゲージ表示の関係が予め決定されている例について説明したが、これに限らず、連打有効フラグのセット期間（プッシュボタン120の連打中）に、連打カウンタ値とゲージ表示の関係をランダムに変更するようにしても良い。例えば、同じはずれ時連打予告演出Aを実行するときでも、連打数に比例してゲージ表示が上昇するケースと、連打数が少ない時点ではゲージ表示が急上昇するが（例えば連打数が5で90%に達する）、連打数が多くなるとゲージが上昇し難くなる（例えば連打数が20で95%に達する）ケースの双方が存在するようにしても良い。また、同じはずれ時連打予告演出Aを実行するときでも、ゲージ表示が80%までしか更新されないケースと、ゲージ表示が90%まで更新されるケースの双方が存在するようにしても良い。

40

【0477】

上記の実施形態では、特殊演出として連打結果2000や2次元コード2100を表示させる例について説明したが、これに限らず、特殊演出中で、連打カウンタ値に応じて味方キャラ1200が敵キャラ1300を攻撃するような演出を実行するようにしても良い。例えば連打カウンタ値が30以上であれば、味方キャラ1200が優勢であることを示す演出を実行するようにしても良い。

【0478】

50

上記の実施形態では、連打カウンタ値が閾値以上である場合に（ステップ S 8 1 2 4 で Y E S ）、カウントダウン演出が最終段階となるタイミングで（ステップ S 8 1 3 1 で Y E S ）、連打有効フラグがリセットされて連打示唆画像 1 1 0 0 は演出表示装置 9 に表示されなくなる（ステップ S 8 1 3 2 ）例について説明したが、これに限らず、連打有効フラグはリセットされることなく、連打示唆画像 1 1 0 0 が演出表示装置 9 に表示されなくなるようにしても良い。即ち、遊技者に対して連打を促す表示のみを消去するようにして、遊技者が実行する連打自体は有效地にカウントされるようにしても良い。

【 0 4 7 9 】

上記の実施形態では、「連打せよ！」との文字及びプッシュボタン 1 2 0 を模した画像からなる連打示唆画像 1 1 0 0 を表示することによって、遊技者にプッシュボタン 1 2 0 の連打を促す例について説明したが、これに限らず、例えばゲージ画像 1 0 0 0 のみを表示することによっても、遊技者はゲージ画像 1 0 0 0 の表示期間中は連打を行わなければならないことを認識しうる。従って、連打有効フラグがセットされるタイミングでゲージ画像 1 0 0 0 を表示して、連打有効フラグがリセットされるタイミングでゲージ画像 1 0 0 0 を非表示とすることで、遊技者に連打を促すようにしても良い。10

【 0 4 8 0 】

なお、上記の実施の形態では、演出装置を制御する回路が搭載された基板として、演出制御基板 8 0 、音声出力基板 7 0 およびランプドライバ基板 3 5 が設けられているが、演出装置を制御する回路を 1 つの基板に搭載してもよい。さらに、演出表示装置 9 等を制御する回路が搭載された第 1 の演出制御基板（表示制御基板）と、その他の演出装置（ランプ、L E D 、スピーカ 2 7 など）を制御する回路が搭載された第 2 の演出制御基板との 2 つの基板を設けるようにしてもよい。20

【 0 4 8 1 】

また、上記の実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 は、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に対して直接コマンドを送信していたが、遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 が他の基板（例えば、図 3 に示す音声出力基板 7 0 やランプドライバ基板 3 5 など、または音声出力基板 7 0 に搭載されている回路による機能とランプドライバ基板 3 5 に搭載されている回路による機能とを備えた音 / ランプ基板）に演出制御コマンドを送信し、他の基板を経由して演出制御基板 8 0 における演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信されるようにしてもよい。その場合、他の基板においてコマンドが単に通過するようにしてもよいし、音声出力基板 7 0 、ランプドライバ基板 3 5 、音 / ランプ基板にマイクロコンピュータ等の制御手段を搭載し、制御手段がコマンドを受信したことにより音声制御やランプ制御に関わる制御を実行し、さらに、受信したコマンドを、そのまま、または例えば簡略化したコマンドに変更して、演出表示装置 9 を制御する演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に送信するようにしてもよい。その場合でも、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、上記の実施の形態における遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 から直接受信した演出制御コマンドに応じて表示制御を行うのと同様に、音声出力基板 7 0 、ランプドライバ基板 3 5 または音 / ランプ基板から受信したコマンドに応じて表示制御を行うことができる。30

【 0 4 8 2 】

その他にも、パチンコ遊技機 1 の装置構成、データ構成、フローチャートで示した処理、演出表示装置 9 の表示領域における演出画像の表示動作を含めた各種の演出動作などは、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、任意に変更及び修正が可能である。加えて、本発明の遊技機は、入賞球の検出に応答して所定数の賞球を払い出す払出式遊技機に限定されるものではなく、遊技球を封入し入賞球の検出に応答して得点を付与する封入式遊技機にも適用することができる。40

【 産業上の利用可能性 】

【 0 4 8 3 】

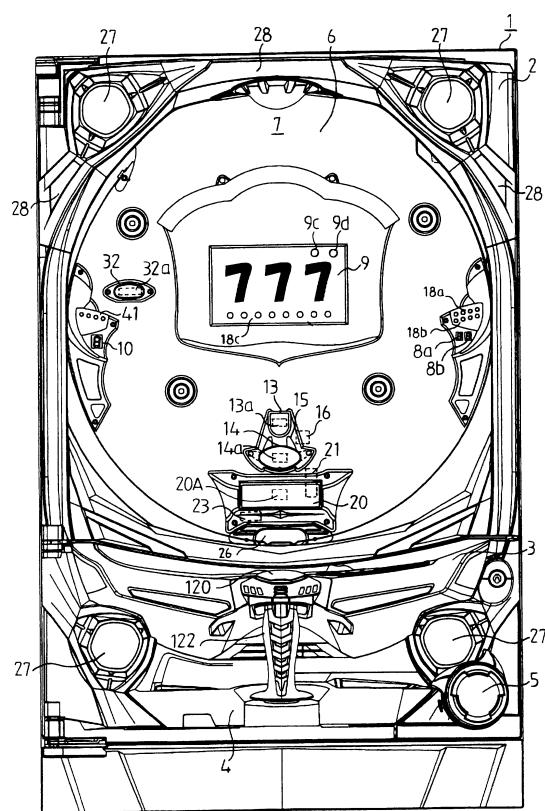
本発明は、遊技者が所定の遊技を行うことが可能なパチンコ遊技機等の遊技機に好適に適用される。50

【符号の説明】

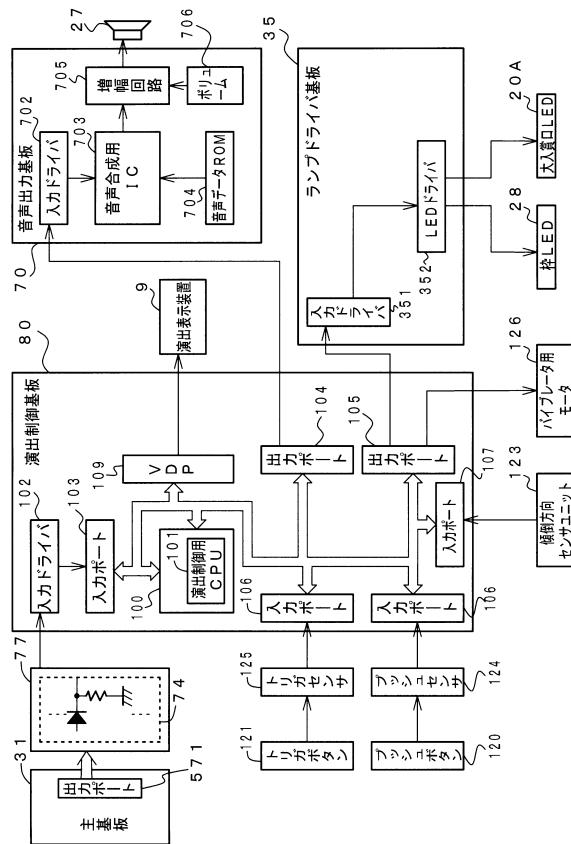
【 0 4 8 4 】

- | | |
|-------|-----------------|
| 1 | パチンコ遊技機 |
| 8 a | 第1特別図柄表示器 |
| 8 b | 第2特別図柄表示器 |
| 9 | 演出表示装置 |
| 1 3 | 第1始動入賞口 |
| 1 4 | 第2始動入賞口 |
| 1 8 c | 合算保留記憶表示部 |
| 2 0 | 特別可変入賞球装置 |
| 3 1 | 遊技制御基板（主基板） |
| 5 6 | C P U |
| 5 6 0 | 遊技制御用マイクロコンピュータ |
| 8 0 | 演出制御基板 |
| 1 0 0 | 演出制御用マイクロコンピュータ |
| 1 0 1 | 演出制御用C P U |
| 1 0 9 | V D P |
| 1 2 0 | プッシュボタン |

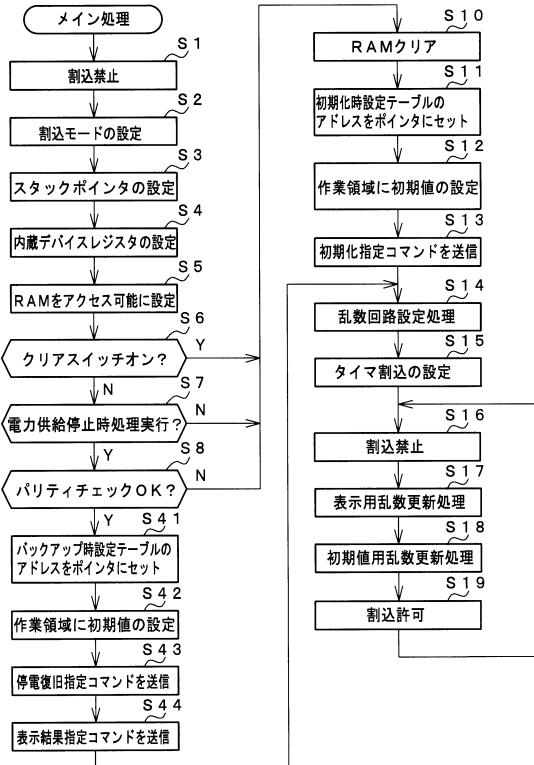
【 义 1 】



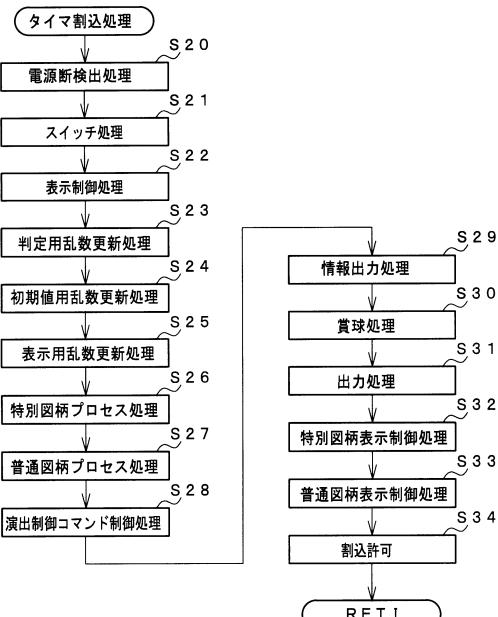
【 义 3 】



【 図 4 】



【図5】



【 四 6 】

可変表示結果	変動パターン	特定演出	リード演出	特別変動時間(秒)	備考
はずれ	非リードPA1-1	なし	非リード	5.75	短縮なし、通常変動ではされ
	非リードPA1-2	なし	非リード	1.50	短縮変動ではされ
	非リードPA1-3	滑り	非リード	8.25	通常変動ではされず後、滑り演出ではされ
	非リードPA1-4	擬似連(1回)	非リード	10.20	通常変動ではされず後、再変動1回ではされ
	ノーマルPA2-1	なし	ノーマル	12.75	ノーマルリードではされ
	ノーマルPA2-2	なし	ノーマル	25.50	ノーマルリードではされ
	ノーマルPB2-1	擬似連(1回)	ノーマル	10.75	通常変動ではされず後、再変動1回でノーマルリードはされ
	ノーマルPB2-2	擬似連(2回)	ノーマル	11.75	通常変動ではされず後、再変動2回の最終変動でノーマルリードはされ
	スーパーPA3-1	擬似連(3回)	スーパーA	32.75	通常変動ではされず後、再変動3回の最終変動でスーパーAはされ
	スーパーPA3-2	擬似連(3回)	スーパーB	35.50	通常変動ではされず後、再変動3回の最終変動でスーパーBはされ
大当たり	スーパーPB3-1	なし	スーパーA	22.75	スーパーAではされ
	スーパーPB3-2	なし	スーパーB	25.50	スーパーBではされ
	ノーマルPA2-3	なし	ノーマル	12.75	ノーマルリード大当たり
	ノーマルPA2-4	なし	ノーマル	25.50	ノーマルリード大当たり
	ノーマルPB2-3	擬似連(1回)	ノーマル	10.75	通常変動ではされず後、再変動1回でノーマルリード大当たり
	ノーマルPB2-4	擬似連(2回)	ノーマル	11.75	通常変動ではされず後、再変動2回の最終変動でノーマルリード大当たり
	スーパーPA3-3	擬似連(3回)	スーパーA	32.75	通常変動ではされず後、再変動3回の最終変動でスーパーA大当たり
突然確変大当たり小当たり	スーパーPA3-4	擬似連(3回)	スーパーB	35.50	通常変動ではされず後、再変動3回の最終変動でスーパーB大当たり
	スーパーPB3-3	なし	スーパーA	22.75	スーパーA大当たり
	スーパーPB3-4	なし	スーパーB	25.50	スーパーB大当たり
	特殊PG1-1	なし	非リード	5.75	通常変動では突然確変大当たりは小当たり
	特殊PG1-2	滑り	非リード	11.75	通常変動ではされず後、滑り演出で突然確変大当たりは小当たり
突然確変大当たり小当たり	特殊PG1-3	擬似連(1回)	非リード	15.50	通常変動ではされず後、再変動1回で突然確変大当たりは小当たり
	特殊PG2-1	なし	ノーマル	12.75	リードはされ後に通常変動で突然確変大当たりは小当たり
	特殊PG2-2	滑り	ノーマル	16.50	リードはされ後に滑り演出で突然確変大当たりは小当たり

【図7】

乱数	範囲	用途	加算
ランダム1	0~39	大当たり種別判定用	0.004秒毎に1ずつ加算
ランダム2	1~251	変動パターン種別判定用	0.004秒毎および割り込み処理 余り時間に1ずつ加算
ランダム3	1~997	変動パターン判定用	0.004秒毎および割り込み処理 余り時間に1ずつ加算
ランダム4	3~13	普通図柄当たり判定用	0.004秒毎に1ずつ加算
ランダム5	3~13	ランダム4初期値決定用	0.004秒毎および割り込み処理 余り時間に1ずつ加算

【図8】

大当たり判定テーブル

大当たり判定値（ランダムR [0~65535] と比較される）	
通常時（非確変時）	確変時
1020~1079, 13320~13477 (確率: 1/300)	1020~1519, 13320~15004 (確率: 1/300)

(A)

小当たり判定テーブル（第1特別回柄用）

小当たり判定値（ランダムR [0~65535] と比較される）	
54000~54217 (確率: 1/300)	

(B)

小当たり判定テーブル（第2特別回柄用）

小当たり判定値（ランダムR [0~65535] と比較される）	
54000~54022 (確率: 1/3000)	

(C)

大当たり種別判定テーブル（第1特別回柄用）

大当たり種別判定値（ランダム1と比較される）		
通常大当たり	確変大当たり	突然確変大当たり
0~15	16~34	35~39

(D)

大当たり種別判定テーブル（第2特別回柄用）

大当たり種別判定値（ランダム1と比較される）		
通常大当たり	確変大当たり	突然確変大当たり
0~15	16~38	39

(E)

【図10】

(A) はづれ用変動パターン種別判定テーブル（通常用）

変動パターン種別				
非リーチCA2-1	非リーチCA2-2	ノーマルCA2-4	ノーマルCA2-5	スーパーCA2-7
1~79	80~99	100~169	170~229	230~251

(B) はづれ用変動パターン種別判定テーブル（短縮用）

変動パターン種別				
非リーチCA2-1	非リーチCA2-2	非リーチCA2-3	ノーマルCA2-4	ノーマルCA2-6
1~79	80~89	90~199	200~214	215~229

(C) はづれ用変動パターン種別判定テーブル（確変／時短用）

変動パターン種別		
非リーチCA2-3	スーパーCA2-7	
1~219	220~251	

【図9】

(A) 大当たり用変動パターン種別判定テーブル

大当たり種別	変動パターン種別		
	ノーマルCA3-1	ノーマルCA3-2	スーパーCA3-3
通常大当たり	1~74	75~149	150~251

(B) 大当たり用変動パターン種別判定テーブル

大当たり種別	変動パターン種別		
	ノーマルCA3-1	ノーマルCA3-2	スーパーCA3-3
確変大当たり	1~38	39~79	80~251

(C) 大当たり用変動パターン種別判定テーブル

大当たり種別	変動パターン種別	
	特殊CA4-1	特殊CA4-2
突然確変大当たり	1~100	101~251

(D) 小当たり用変動パターン種別判定テーブル

	変動パターン種別	
	特殊CA4-1	特殊CA4-2
小当たり	1~251	

【図11】

(A) 当り変動パターン判定テーブル

変動パターン種別	判定値	変動パターン
ノーマルCA3-1	1~560	ノーマルPA2-3
	561~997	ノーマルPA2-4
ノーマルCA3-2	1~560	ノーマルPB2-3
	561~997	ノーマルPB2-4
スーパーCA3-3	1~268	スーパーPA3-3
	269~660	スーパーPA3-4
	661~800	スーパーPB3-3
	801~997	スーパーPB3-4

(B) 当り変動パターン判定テーブル

変動パターン種別	判定値	変動パターン
特殊CA4-1	1~540	特殊PG1-1
	541~636	特殊PG1-2
	637~997	特殊PG1-3
特殊CA4-2	1~180	特殊PG2-1
	181~997	特殊PG2-2

【図12】

(A) はづれ変動パターン判定テーブル

変動パターン種別	判定値	変動パターン
非リーチCA2-1	1~997	非リーチPA1-1
	1~500	非リーチPA1-3
非リーチCA2-2	501~997	非リーチPA1-4
	1~997	非リーチPA1-2
ノーマルCA2-4	1~560	ノーマルPA2-1
	561~997	ノーマルPA2-2
ノーマルCA2-5	1~997	ノーマルPB2-2
	1~268	スーパーPA3-1
スーパーCA2-7	269~560	スーパーPA3-2
	561~900	スーパーPB3-1
	901~997	スーパーPB3-2

【図13】

MODE	EXT	名称	内容
8 0	X X	変動パターンX X指定	演出図柄の変動パターンの指定 (XX=変動パターン番号)
8 C	0 1	表示結果1指定 (はずれ指定)	はずれに決定されていることの指定
8 C	0 2	表示結果2指定 (通常大当たり指定)	通常大当たりに決定されていることの指定
8 C	0 3	表示結果3指定 (確変大当たり指定)	確変大当たりに決定されていることの指定
8 C	0 4	表示結果4指定 (突然確変大当たり指定)	突然確変大当たりに決定されていることの指定
8 C	0 5	表示結果5指定 (小当たり指定)	小当たりに決定されていることの指定
8 D	0 1	第1回柄変動指定	第1特別回柄の変動を開始することの指定
8 D	0 2	第2回柄変動指定	第2特別回柄の変動を開始することの指定
8 F	0 0	回柄確定指定	回柄の変動を終了することの指定
9 0	0 0	初期化指定 (電源投入指定)	電源投入時の初期画面を表示することの指定
9 2	0 0	停電復旧指定	停電復旧画面を表示することの指定
9 F	0 0	客待ちモード指定	客待ちモードセレクション表示の指定
A 0	0 1	大当たり開始指定	確変大当たりのファンファーレ画面を表示することの指定
A 0	0 2	小当たり/突然確変大当たり開始指定	小当たり又は突然確変大当たりのファンファーレ画面を表示することの指定
A 1	X X	大入賞口開放中指定	XXで示す回数の大入賞口開放中表示指定 (XX=01 (H) ~0F (H))
A 2	X X	大入賞口開放後指定	XXで示す回数の大入賞口開放後表示指定 (XX=01 (H) ~0F (H))
A 3	0 1	大当たり終了指定	大当たり終了画面を表示すること及び確変大当たりであることの指定
A 3	0 2	小当たり/突然確変大当たり終了指定	小当たり終了画面(突然確変大当たり終了画面と兼用)を表示することの指定

【図14】

MODE	EXT	名称	内容
B 0	0 0	通常状態背景指定	遊技状態が通常状態であるときの表示指定
B 0	0 1	確変状態背景指定	遊技状態が確変状態であるときの表示指定
B 0	0 2	時短状態背景指定	遊技状態が時短状態であるときの表示指定
C 0	0 0	第1保留記憶数加算指定	第1保留記憶数が1増加したことの指定
C 1	0 0	第2保留記憶数加算指定	第2保留記憶数が1増加したことの指定
C 2	0 0	第1保留記憶数減算指定	第1保留記憶数が1減少したことの指定
C 3	0 0	第2保留記憶数減算指定	第2保留記憶数が1減少したことの指定
C 4	X X	回柄指定コマンド	始動入賞時の入賞時判定結果(表示結果)を指定
C 6	X X	変動カテゴリコマンド	始動入賞時の入賞時判定結果(変動パターン)を指定

【図15】

MODE	EXT	名称	内容
C 4	0 0	回柄1指定 (はずれ指定)	入賞時判定結果がはずれであることの指定
C 4	0 1	回柄2指定 (通常大当たり指定)	入賞時判定結果が通常大当たりであることの指定
C 4	0 2	回柄3指定 (確変大当たり指定)	入賞時判定結果が確変大当たりであることの指定
C 4	0 3	回柄4指定 (突然確変大当たり指定)	入賞時判定結果が突然確変大当たりであることの指定
C 4	0 4	回柄5指定 (小当たり指定)	入賞時判定結果が小当たりであることの指定

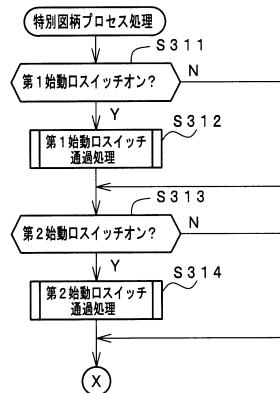
【図16】

MODE	EXT	名称	内容
C 6	0 0	変動カテゴリ 1	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が1~79 (非リーチCA2-1)になると判定したことの指定
C 6	0 1	変動カテゴリ 2	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が80~89になると判定したことの指定
C 6	0 2	変動カテゴリ 3	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が90~99になると判定したことの指定
C 6	0 3	変動カテゴリ 4	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が100~169になると判定したことの指定
C 6	0 4	変動カテゴリ 5	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が170~199になると判定したことの指定
C 6	0 5	変動カテゴリ 6	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が200~214になると判定したことの指定
C 6	0 6	変動カテゴリ 7	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が215~229になると判定したことの指定
C 6	0 7	変動カテゴリ 8	始動入賞時に通常状態でハズレ且つ乱数値が230~251 (スーパーCA2-7)になると判定したことの指定
C 6	0 8	変動カテゴリ 9	始動入賞時に確変状態又は時短状態でハズレ且つ乱数値が1~219 (非リーチCA2-3)になると判定したことの指定
C 6	0 9	変動カテゴリ 10	始動入賞時に確変状態又は時短状態でハズレ且つ乱数値が220~251 (スーパーCA2-7)になると判定したことの指定

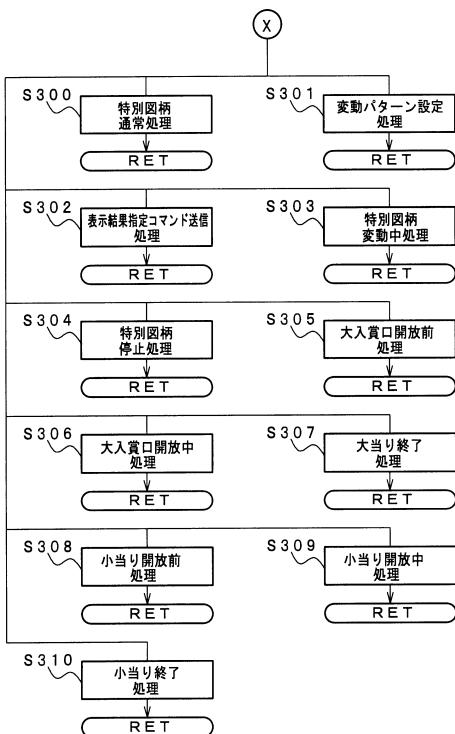
【図17】

MODE	EXT	名称	内容
C 6	1 0	変動カテゴリ 2 1	始動入賞時に通常大当たり且つ乱数値が1~74 (ノーマルCA3-1)になると判定したことの指定
C 6	1 1	変動カテゴリ 2 2	始動入賞時に通常大当たり且つ乱数値が75~149 (ノーマルCA3-2)になると判定したことの指定
C 6	1 2	変動カテゴリ 2 3	始動入賞時に通常大当たり且つ乱数値が150~251 (スーパーCA3-3)になると判定したことの指定
C 6	1 3	変動カテゴリ 2 4	始動入賞時に確変大当たり且つ乱数値が1~38 (ノーマルCA3-1)になると判定したことの指定
C 6	1 4	変動カテゴリ 2 5	始動入賞時に確変大当たり且つ乱数値が39~79 (ノーマルCA3-2)になると判定したことの指定
C 6	1 5	変動カテゴリ 2 6	始動入賞時に確変大当たり且つ乱数値が80~251 (スーパーCA3-3)になると判定したことの指定
C 6	1 6	変動カテゴリ 2 7	始動入賞時に突然確変大当たり且つ乱数値が1~100 (特殊CA4-1)になると判定したことの指定
C 6	1 7	変動カテゴリ 2 8	始動入賞時に突然確変大当たり且つ乱数値が101~251 (特殊CA4-2)になると判定したことの指定
C 6	1 8	変動カテゴリ 2 9	始動入賞時に小当たり且つ乱数値が1~251 (特殊CA4-1)になると判定したことの指定

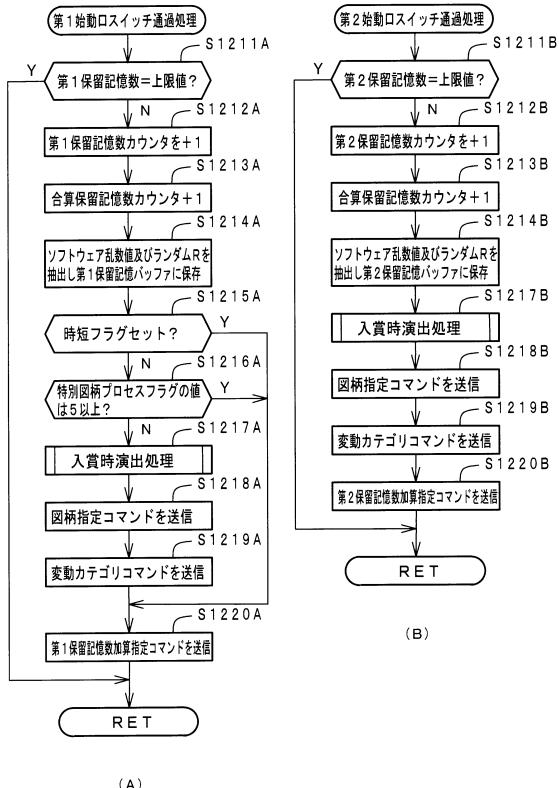
【図18】



【 図 1 9 】



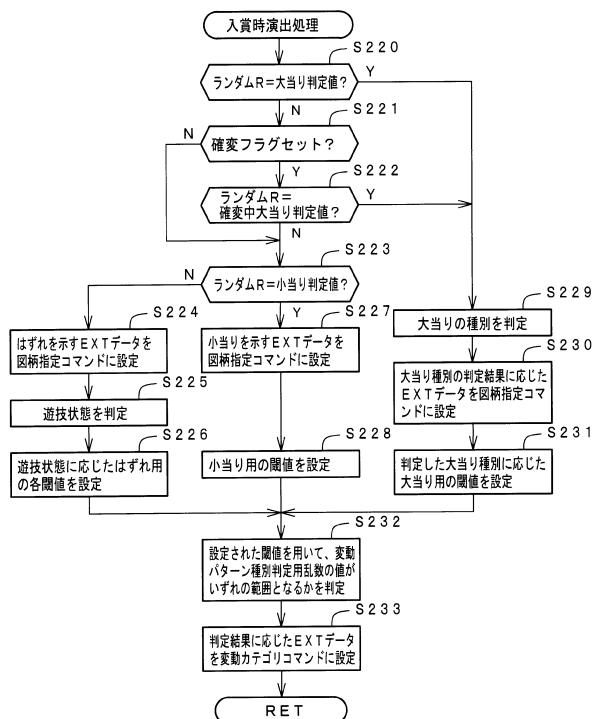
【図20】



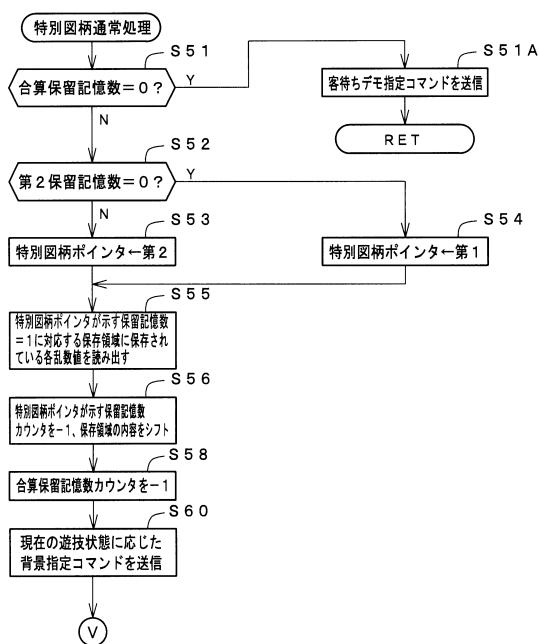
【 2 1 】

第1保留記憶 バッファ	第1保留記憶数 = 1に応じた保存領域	第2保留記憶 バッファ	第2保留記憶数 = 1に応じた保存領域
	第1保留記憶数 = 2に応じた保存領域		第2保留記憶数 = 2に応じた保存領域
	第1保留記憶数 = 3に応じた保存領域		第2保留記憶数 = 3に応じた保存領域
	第1保留記憶数 = 4に応じた保存領域		第2保留記憶数 = 4に応じた保存領域
データの格納			

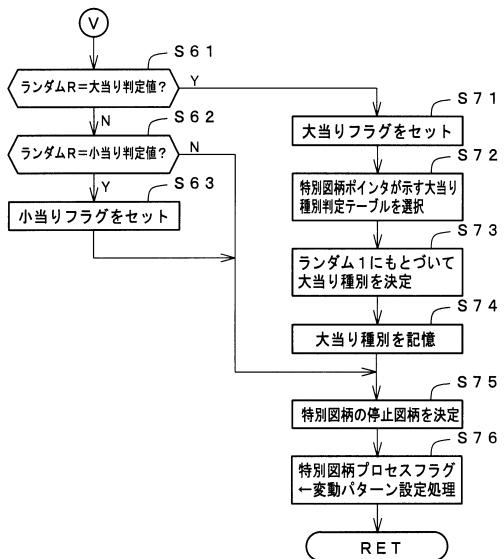
【 囮 2 2 】



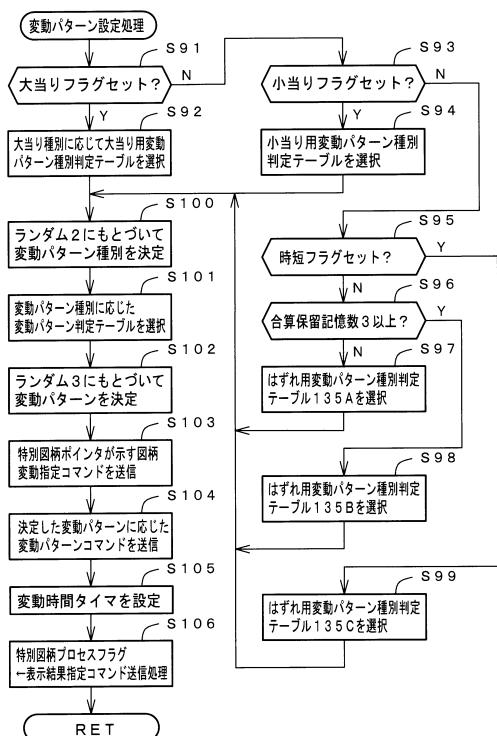
【図23】



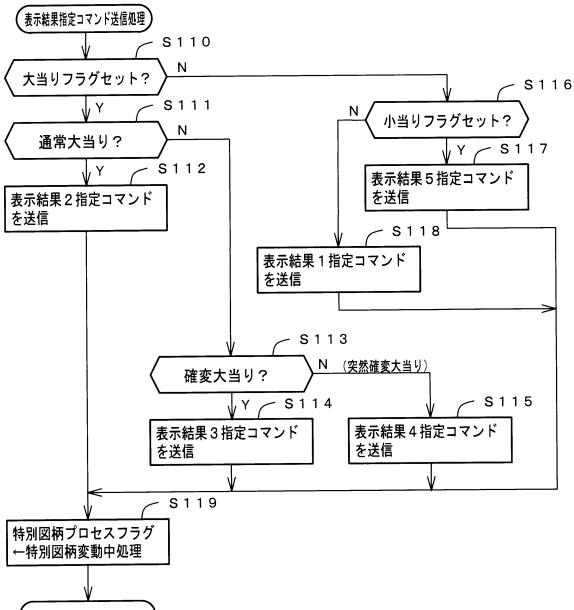
【図24】



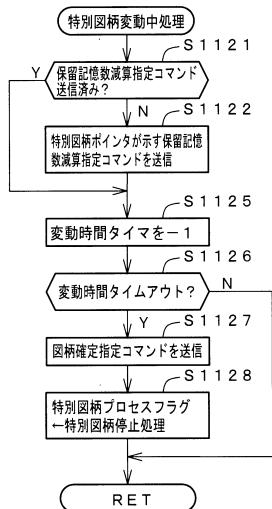
【図25】



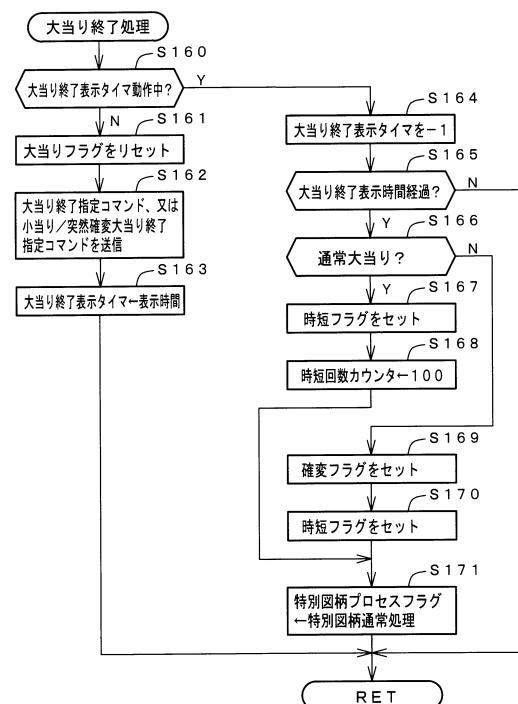
【図26】



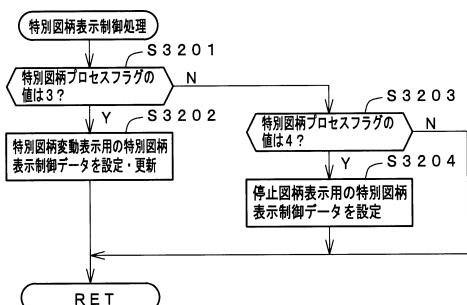
【図27】



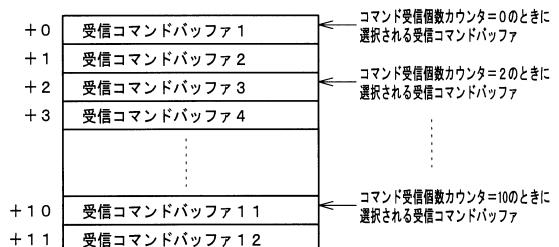
【図29】



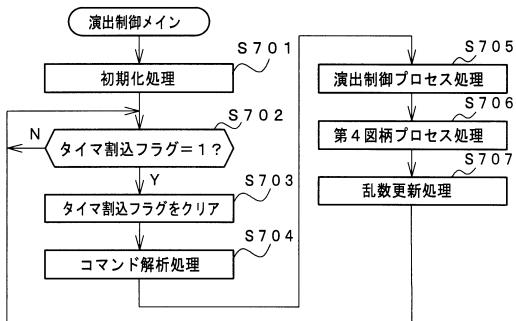
【図30】



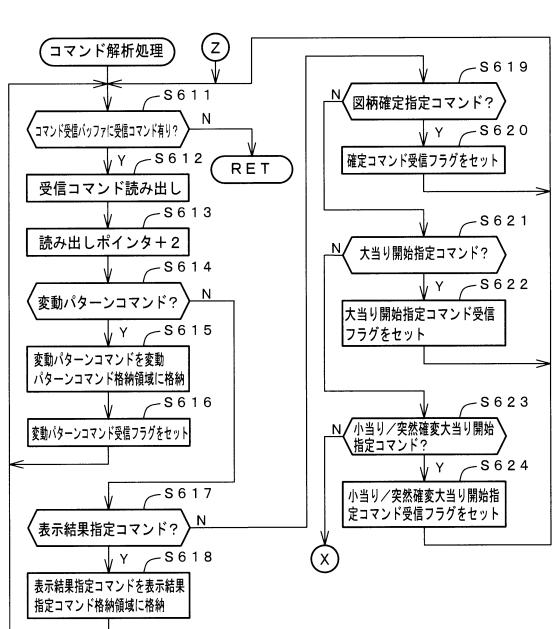
【図32】



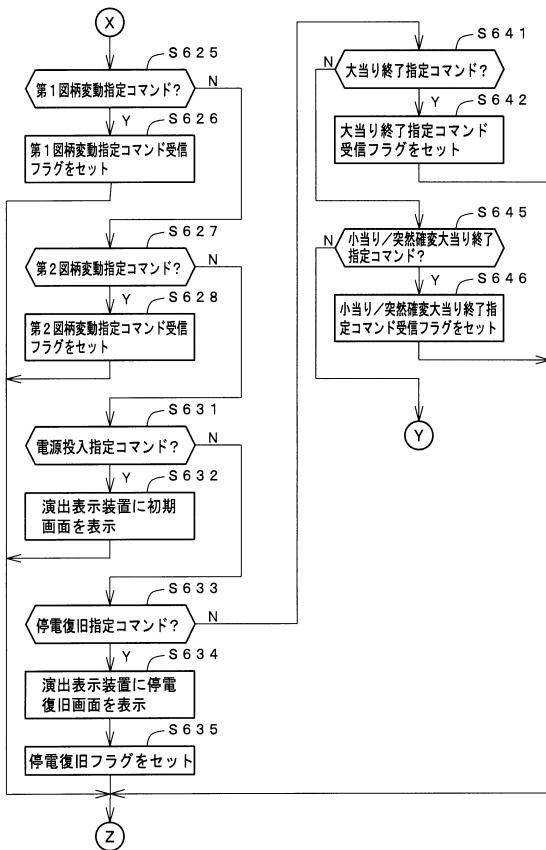
【図31】



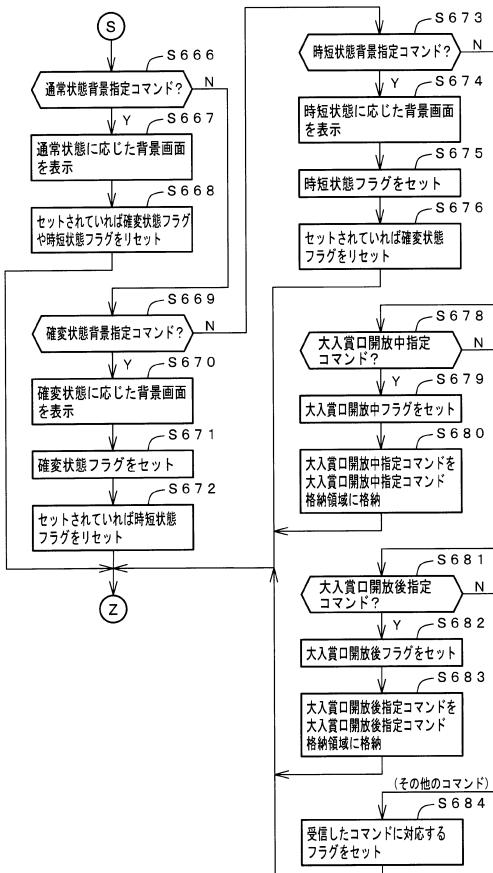
【図33】



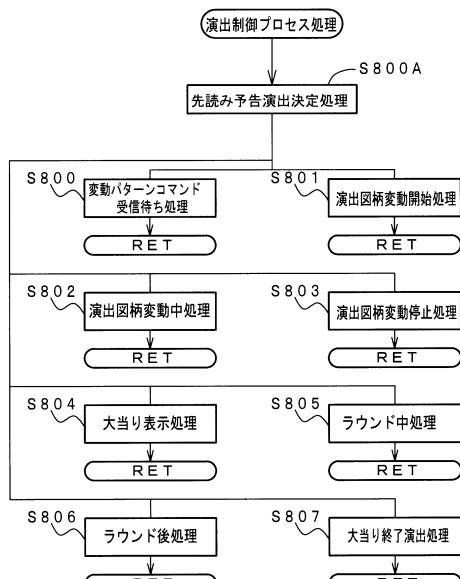
【図34】



【図36】



【図37】

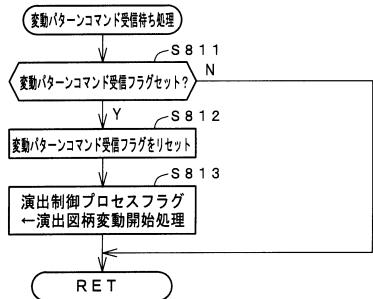


【図39】

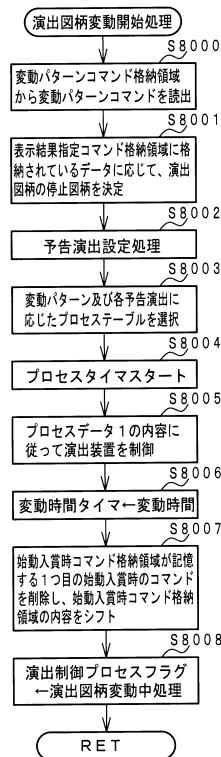
(A) 先読み予告振分テーブルA (通常状態時)			
先読み予告態様	非リーチはすれ	スーパーリーチはすれ	スーパーリーチ大当たり
保留球変化	○	○	○

(B) 先読み予告振分テーブルB (確変/時短状態時)			
先読み予告態様	非リーチはすれ	スーパーリーチはすれ	スーパーリーチ大当たり
保留球変化	×	○	○

【図40】



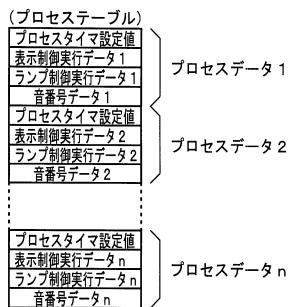
【図41】



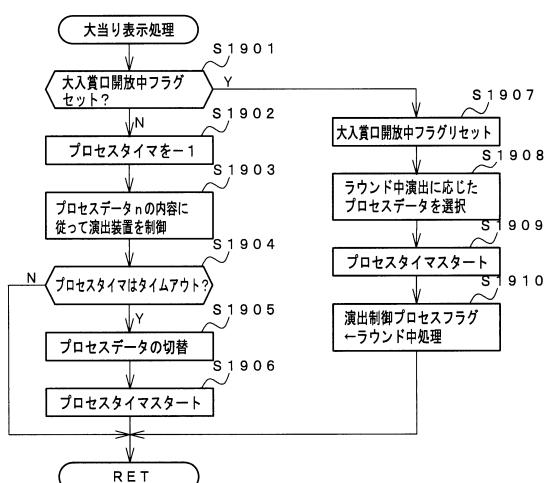
【図42】

表示結果指定コマンド	停止図柄組合せの種類	左中右停止図柄
はづれ指定 (リーチなし)	はづれ図柄	左右不一致
はづれ指定 (リーチあり)		左右のみ一致
通常大当たり	通常大当たり図柄	左中右の偶数の揃い
確変大当たり	確変大当たり図柄	左中右の奇数の揃い
突然確変大当たり ／小当たり	突然確変大当たり図柄 (小当たり図柄)	1 3 5

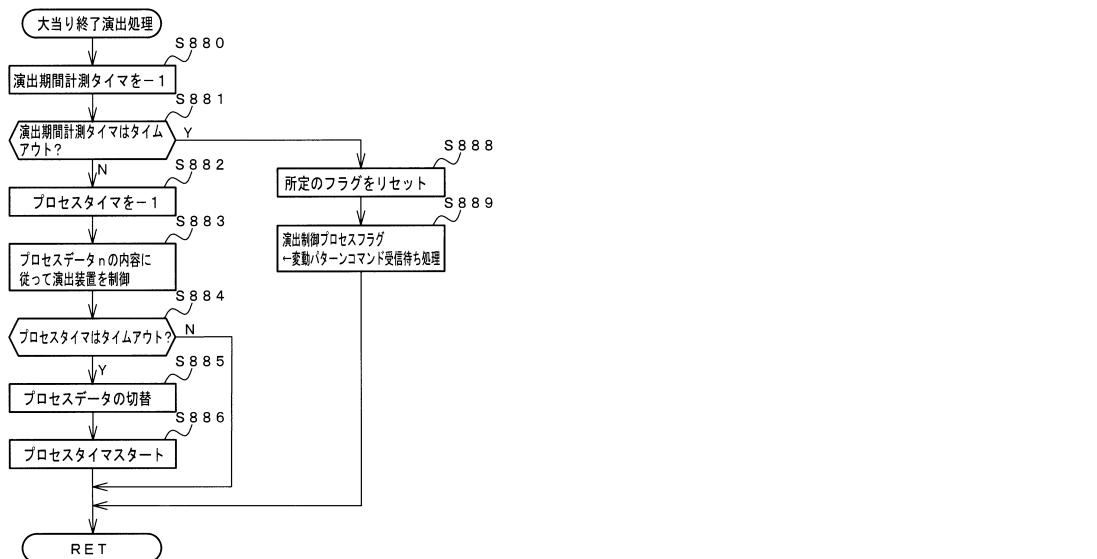
【図43】



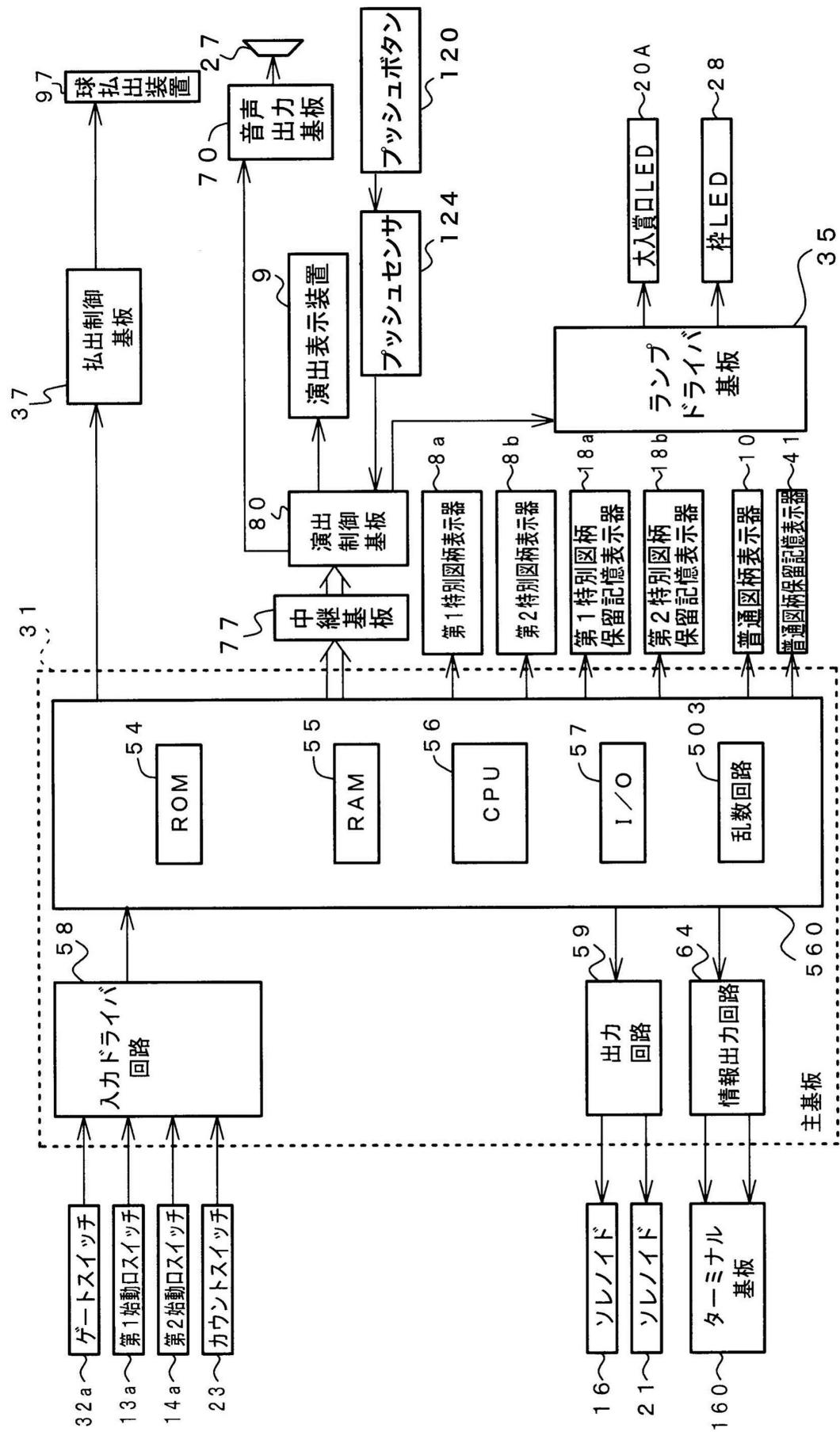
【図51】



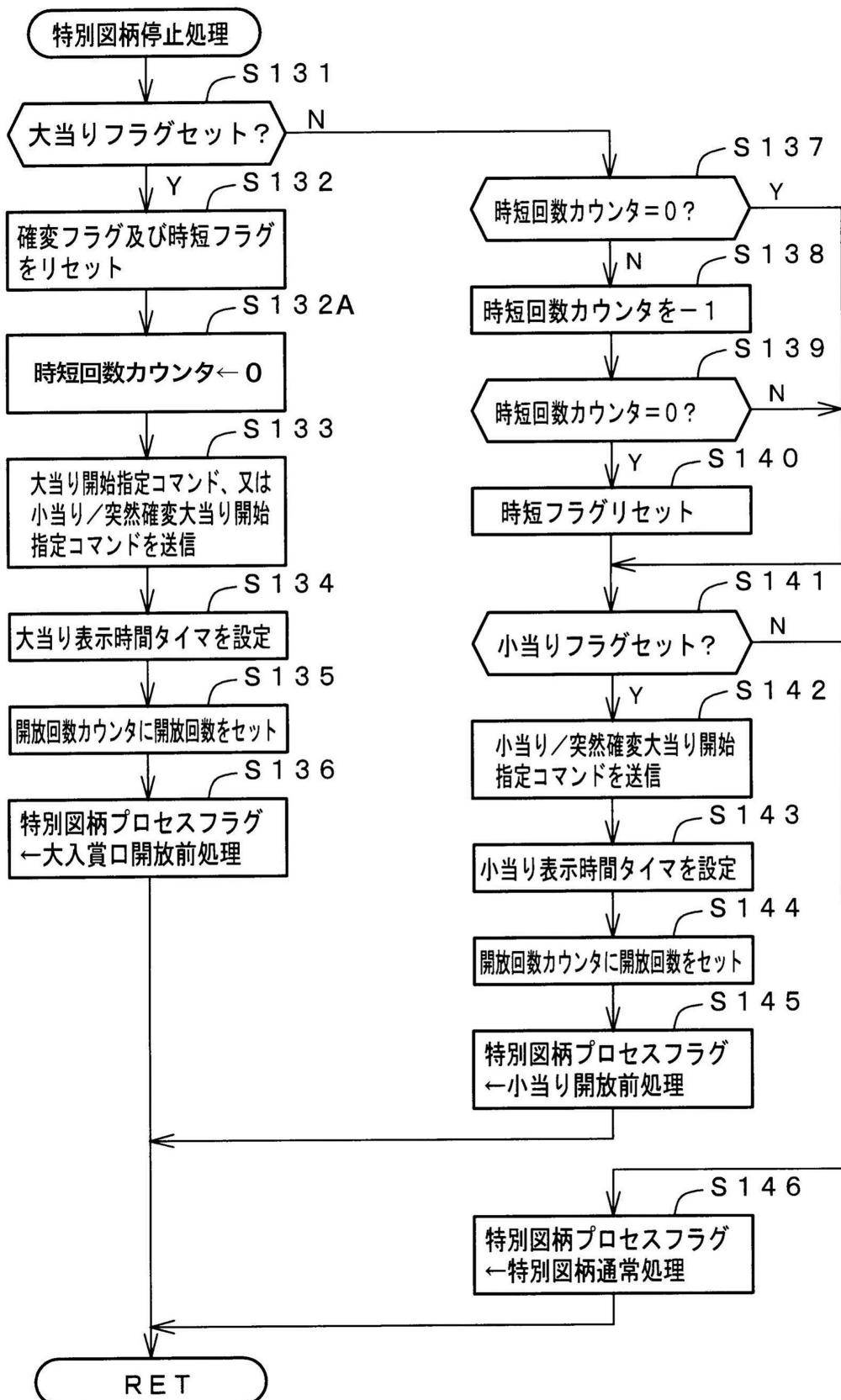
【図52】



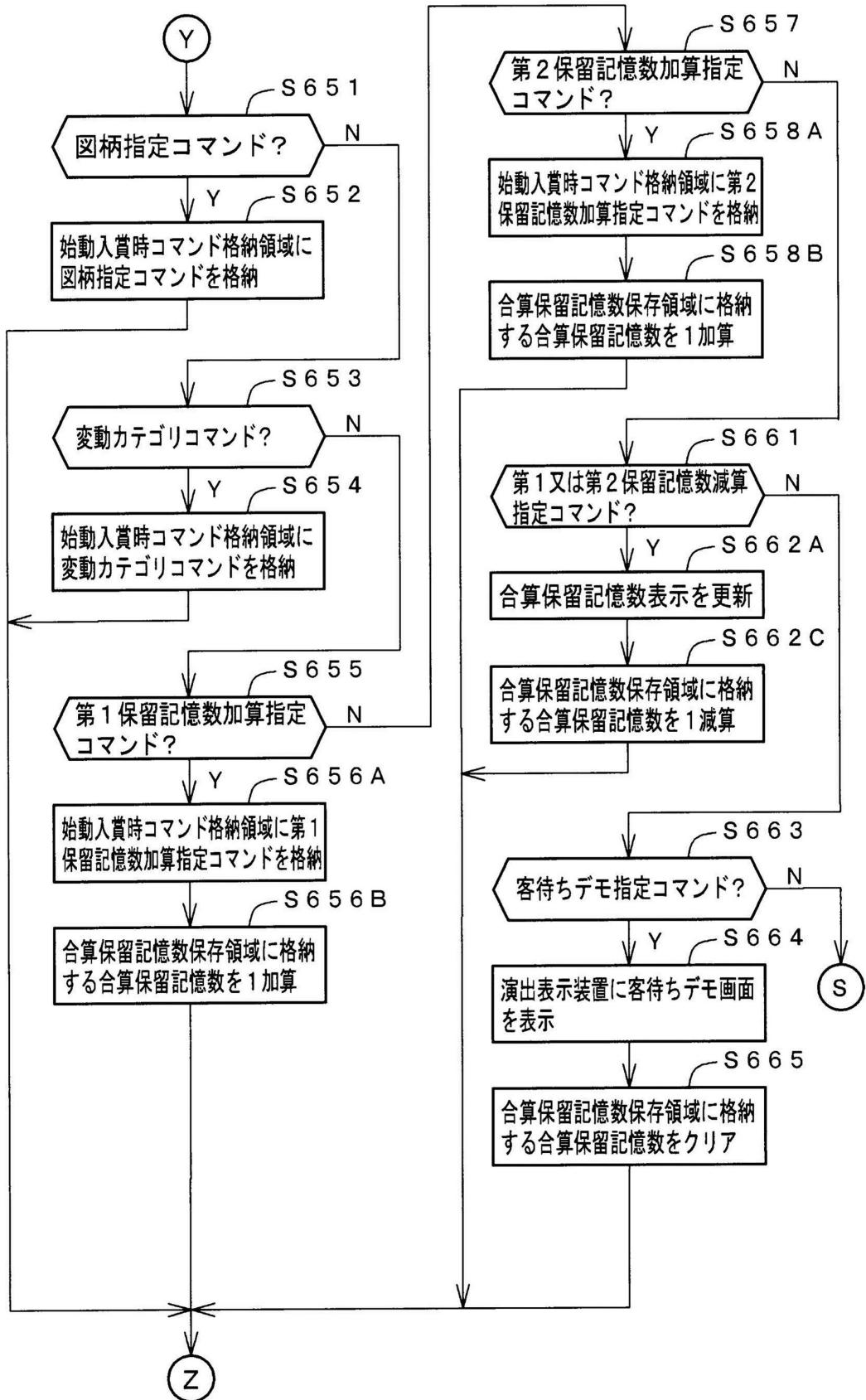
【図2】



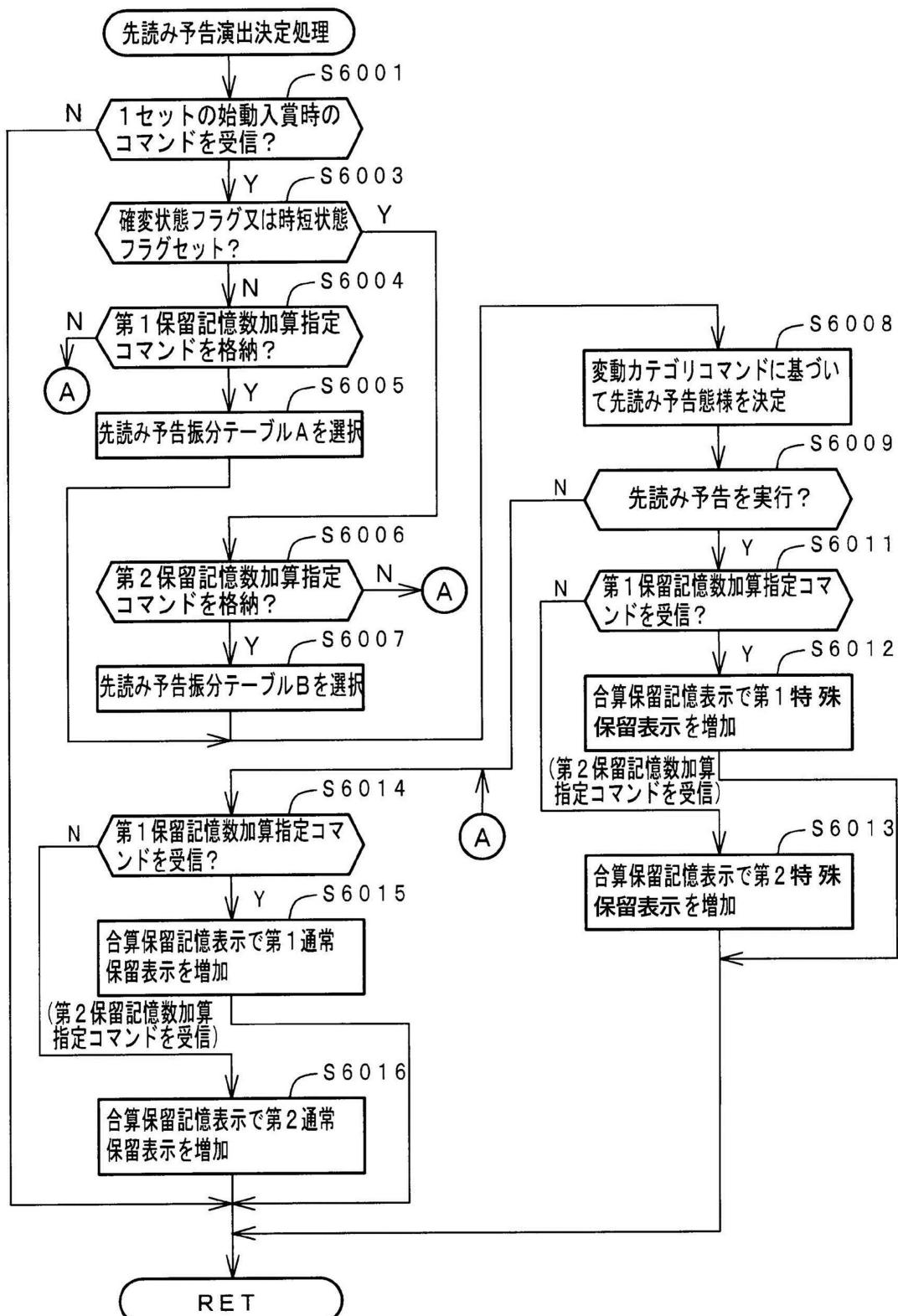
【図28】



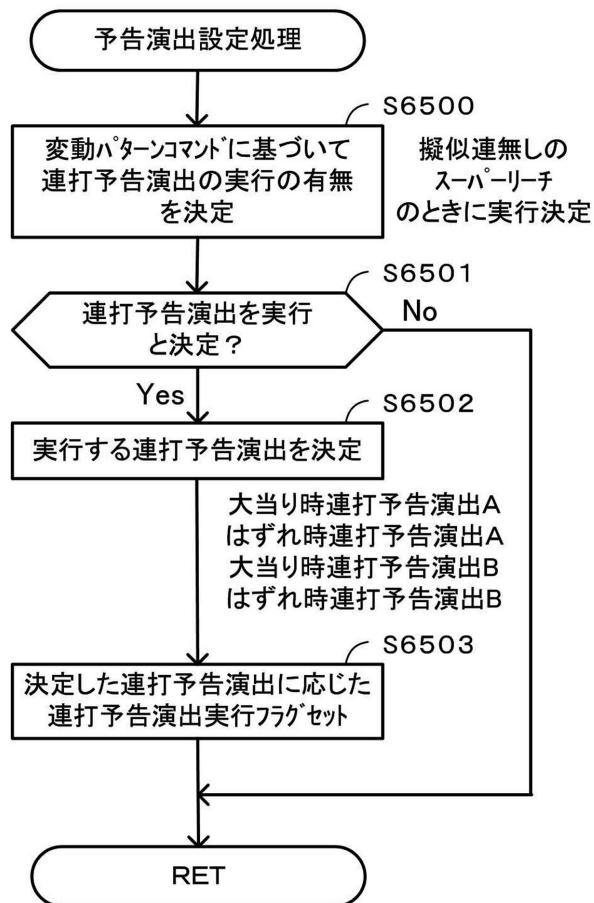
【図35】



【図38】



【図44】



【図45】

表示更新用テーブル

(a) 大当たり時連打予告演出A(勝利演出)

連打カウンタ	0~3	4~7	8~11	12~15	16~19	20~
ケージ表示(%)	0	20	40	60	80	100

(b) はずれ時連打予告演出A

連打カウンタ	0~3	4~7	8~11	12~15	16~
ケージ表示(%)	0	20	40	60	80

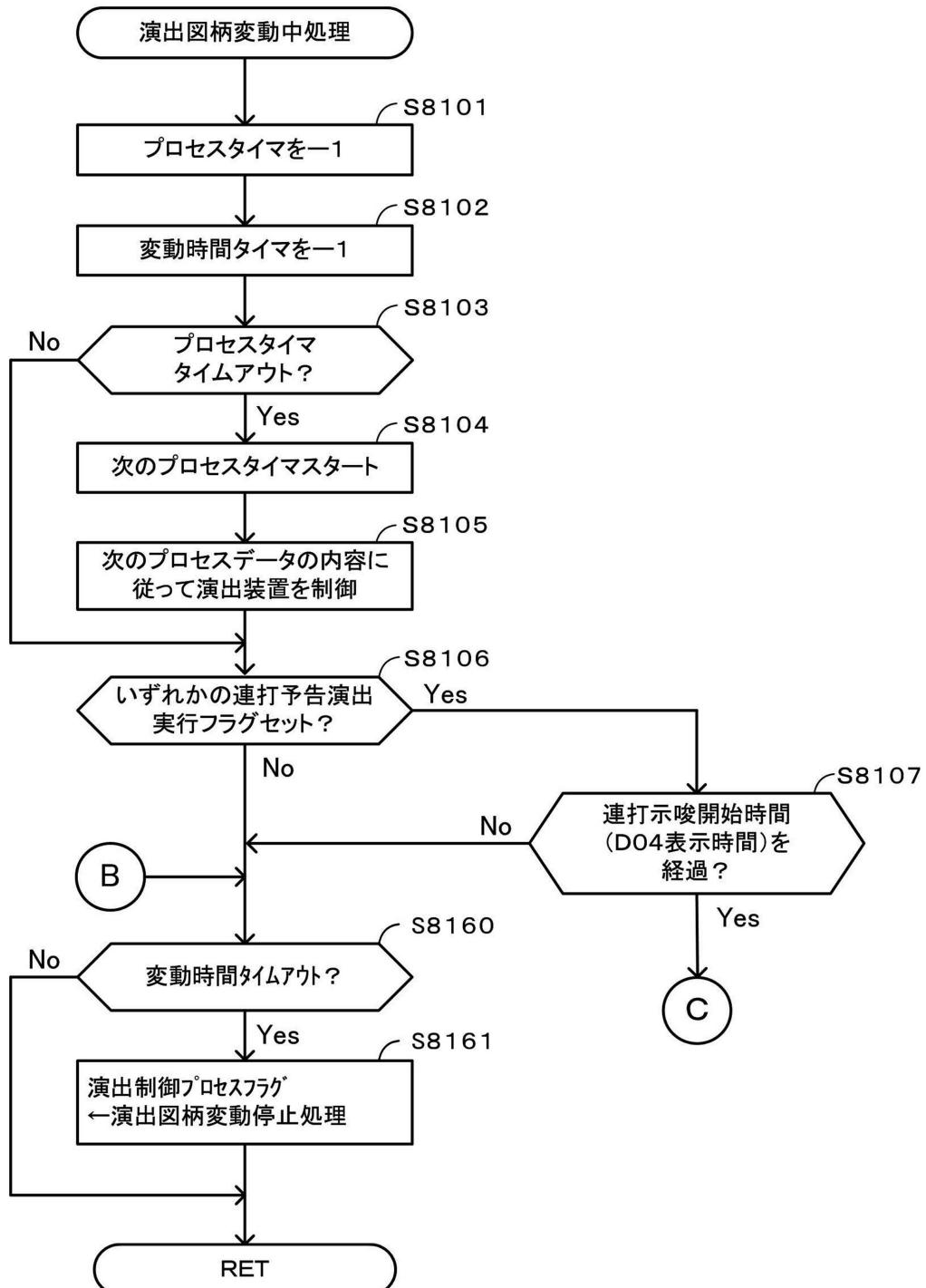
(c) 大当たり時連打予告演出B

連打カウンタ	0~3	4~7	8~11	12~15	16~19	20~
ケージ表示(%)	0	40	80	90	95	99

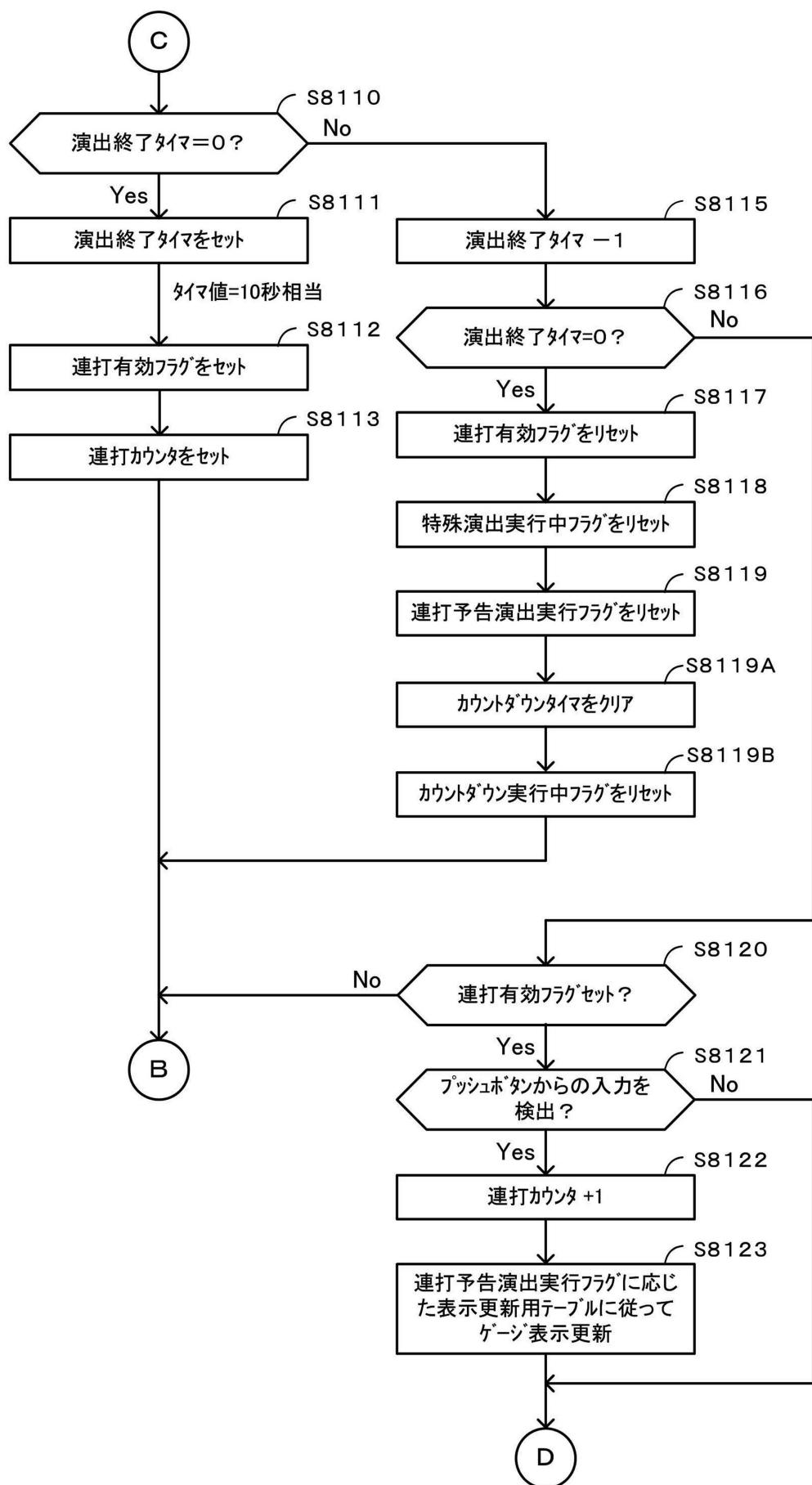
(d) はずれ時連打予告演出B

連打カウンタ	0~3	4~7	8~11	12~15	16~19	20~
ケージ表示(%)	0	40	80	90	95	99

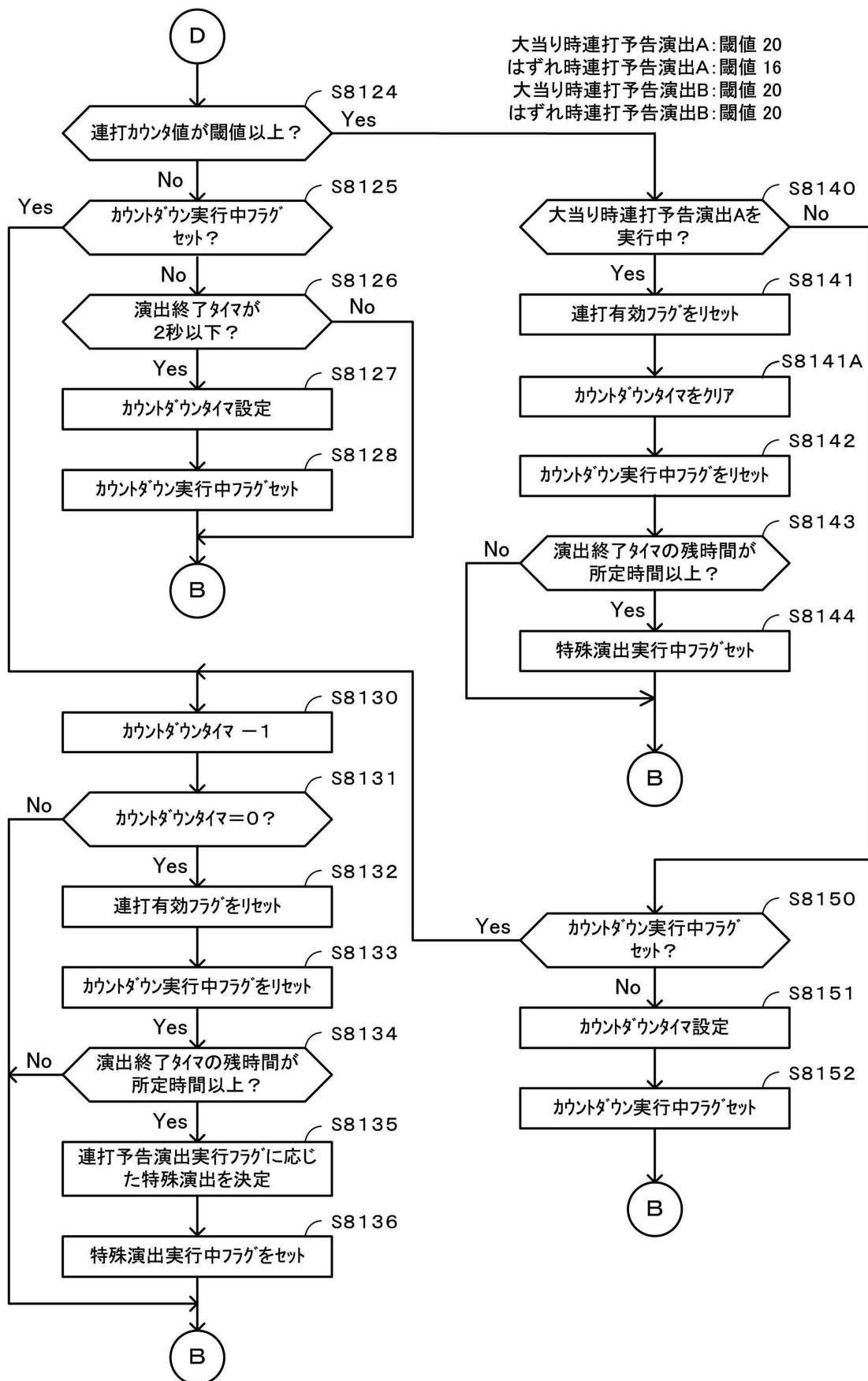
【図46】



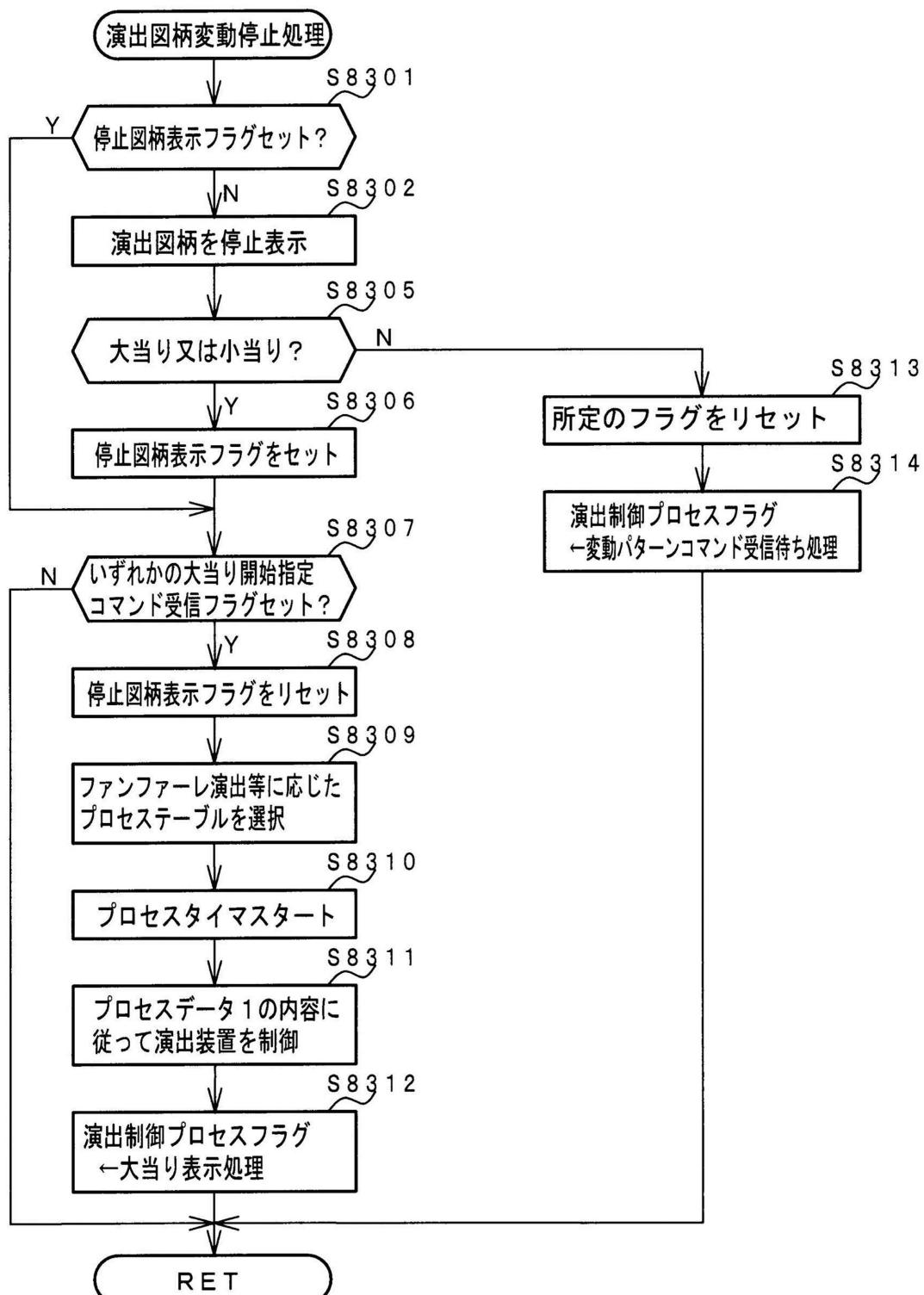
【図47】



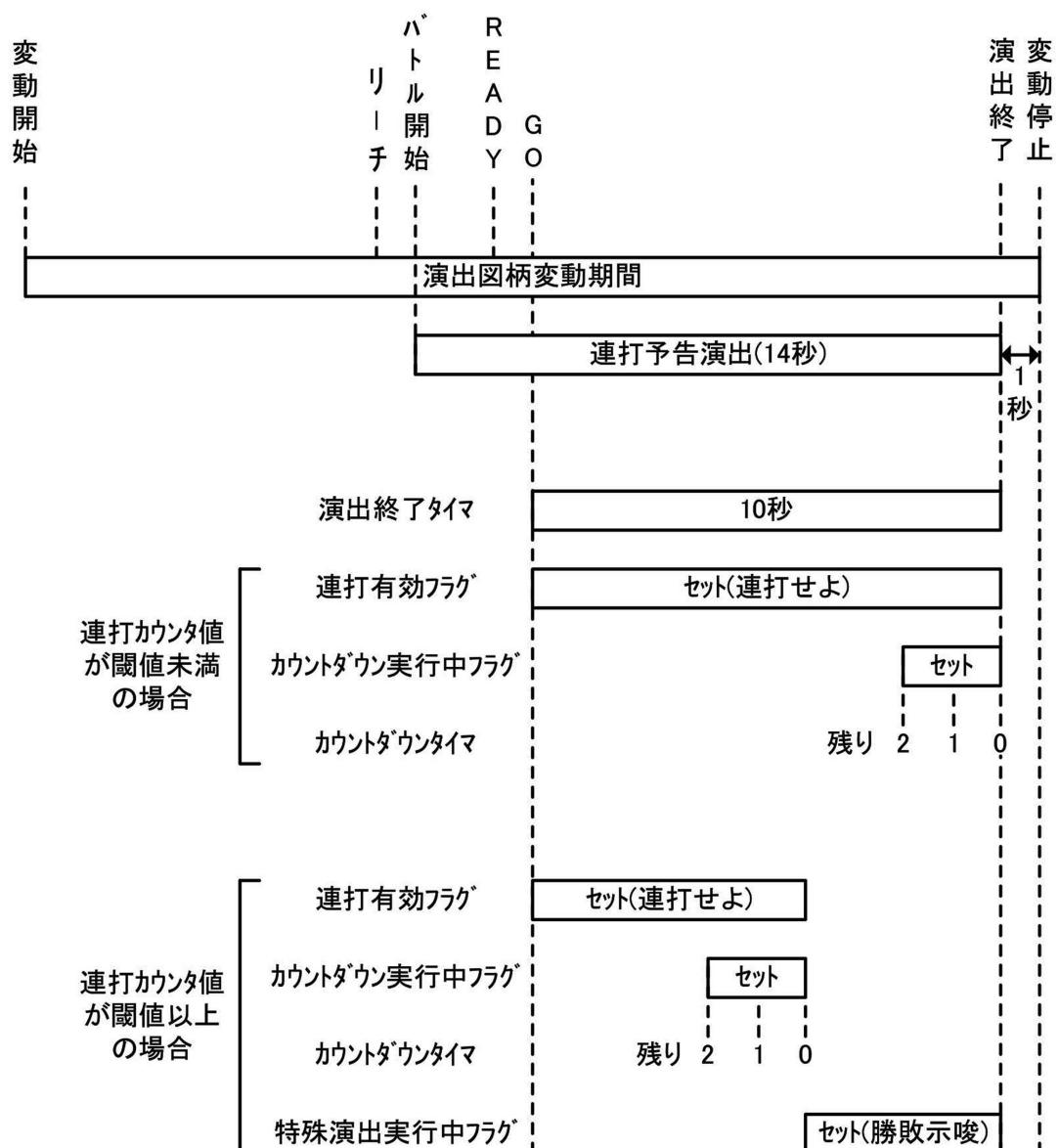
【図48】



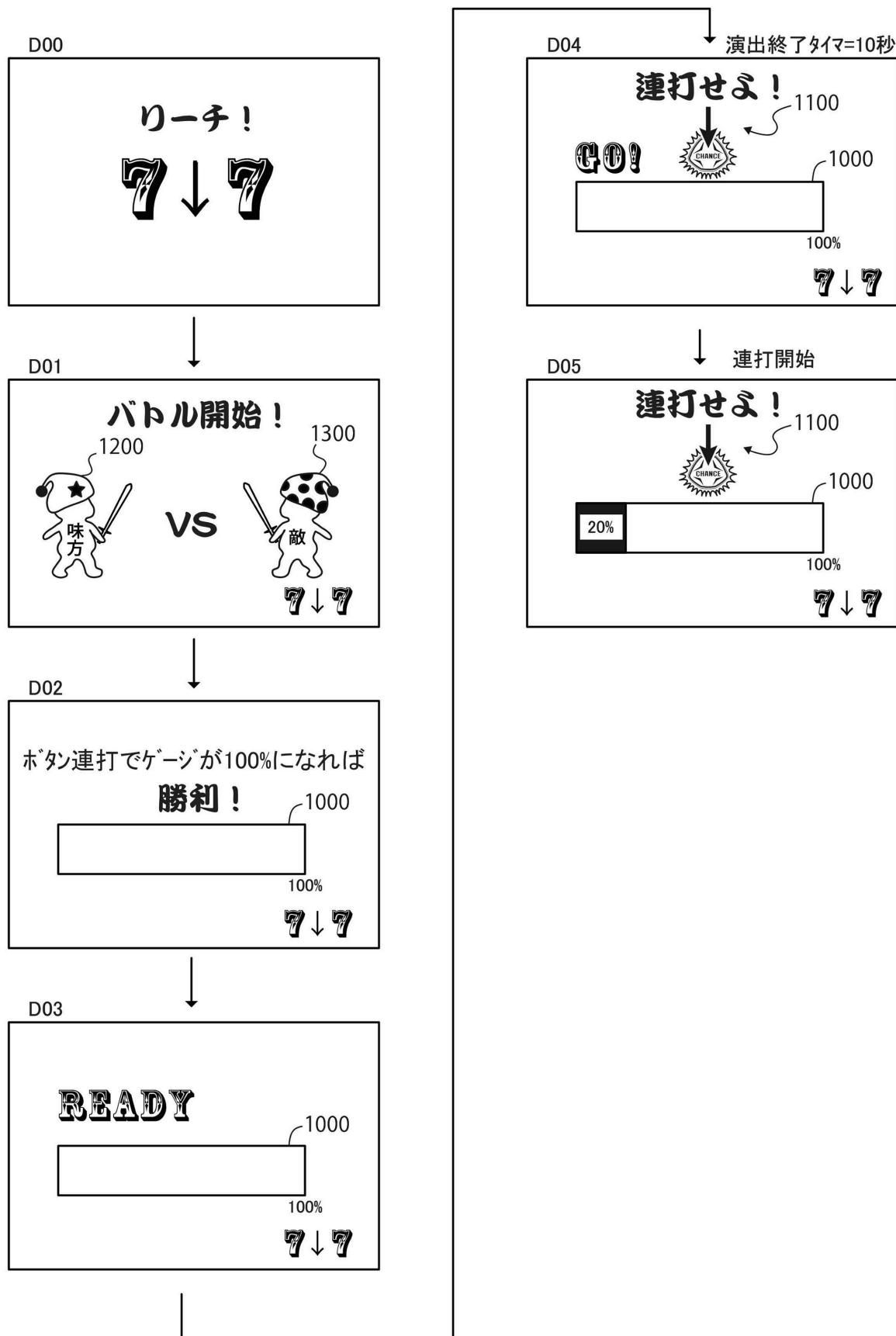
【図49】



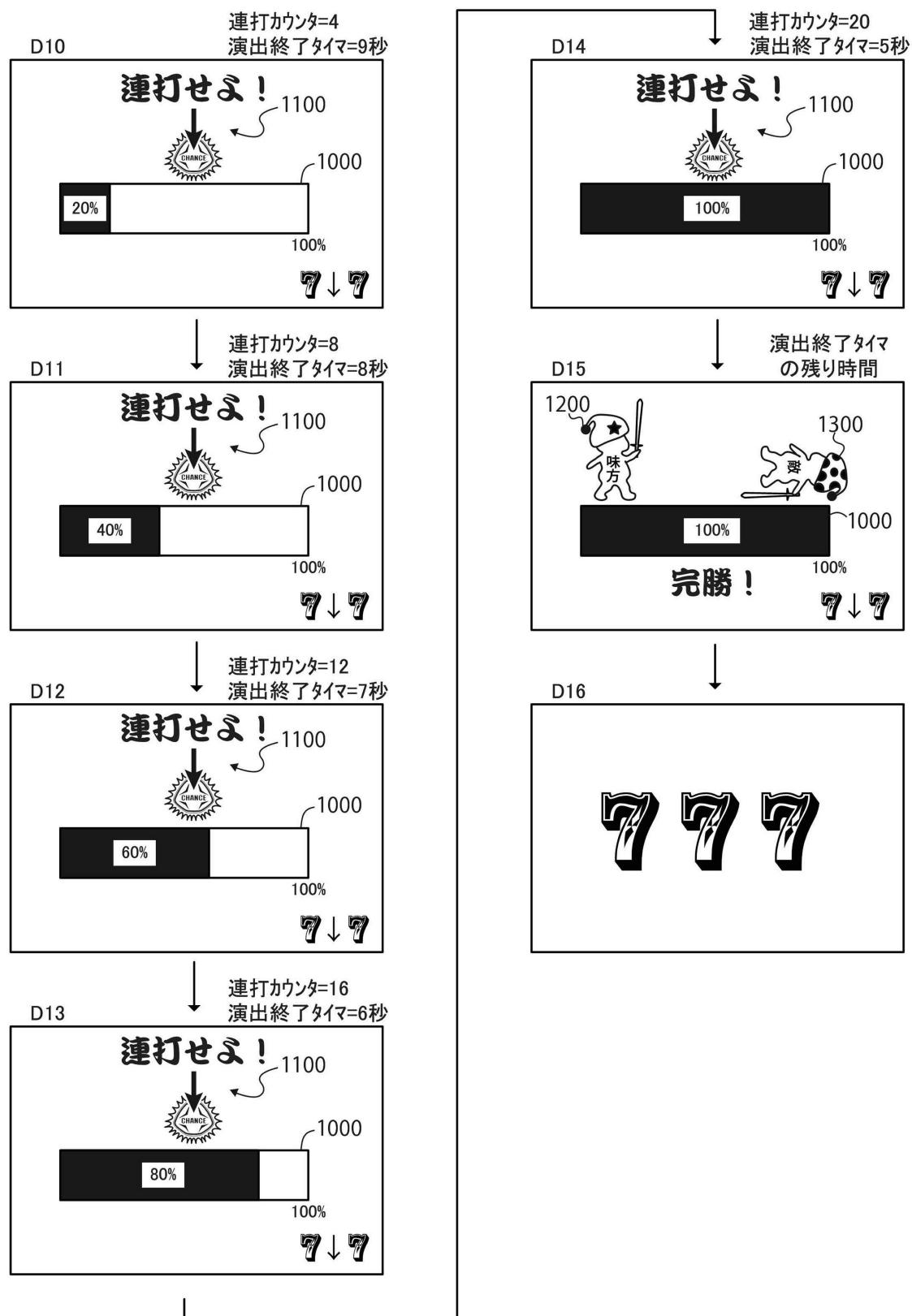
【図50】



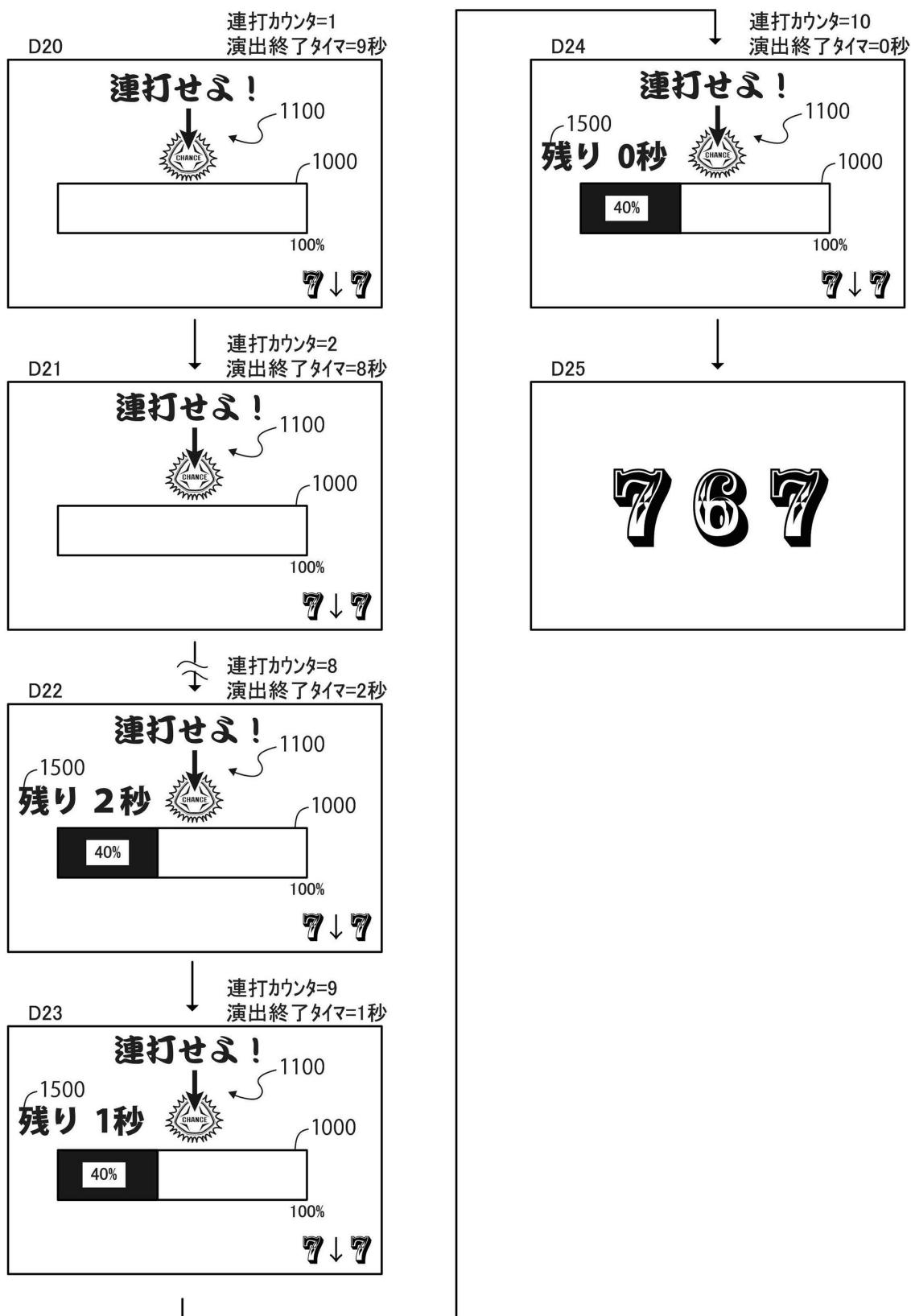
【図53】



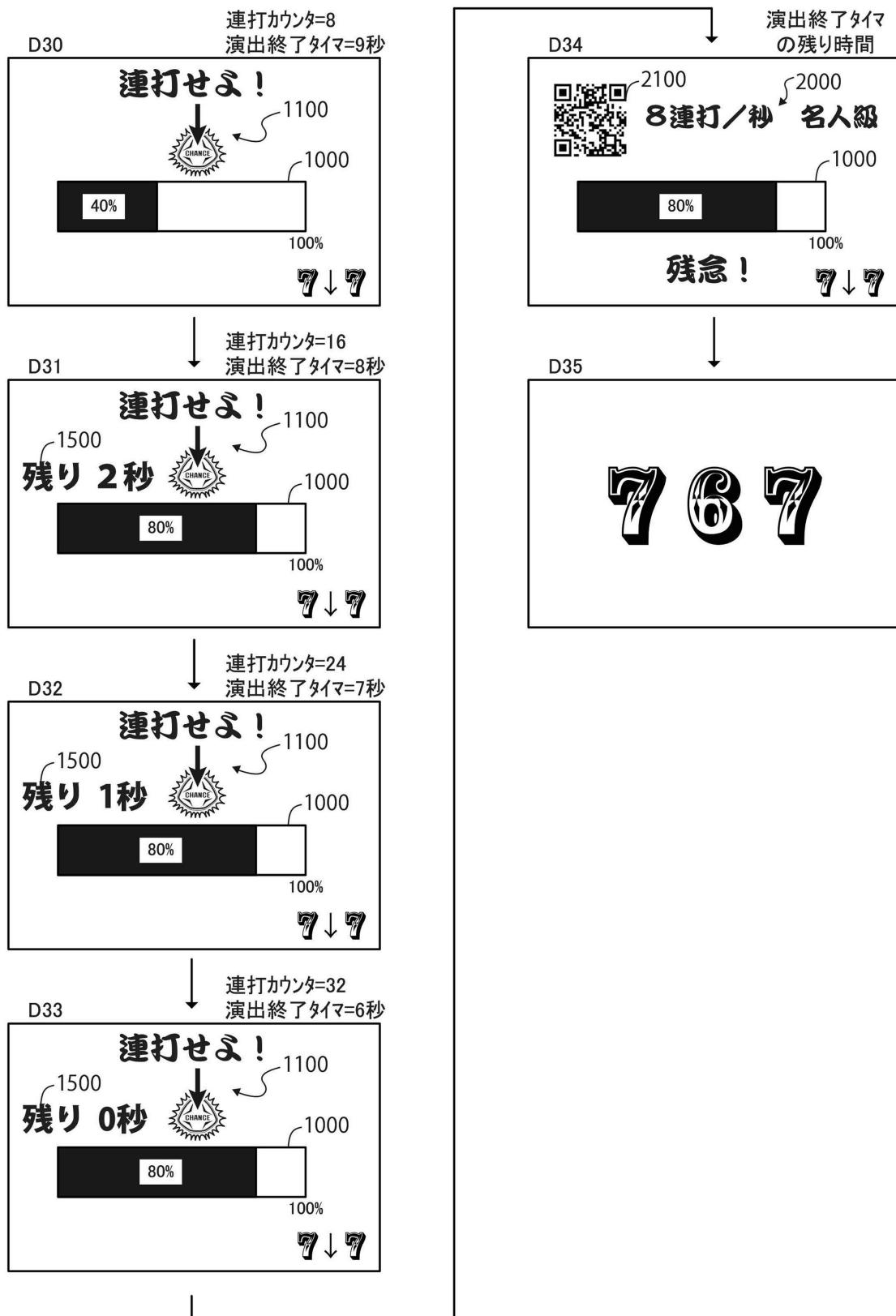
【図 5 4】



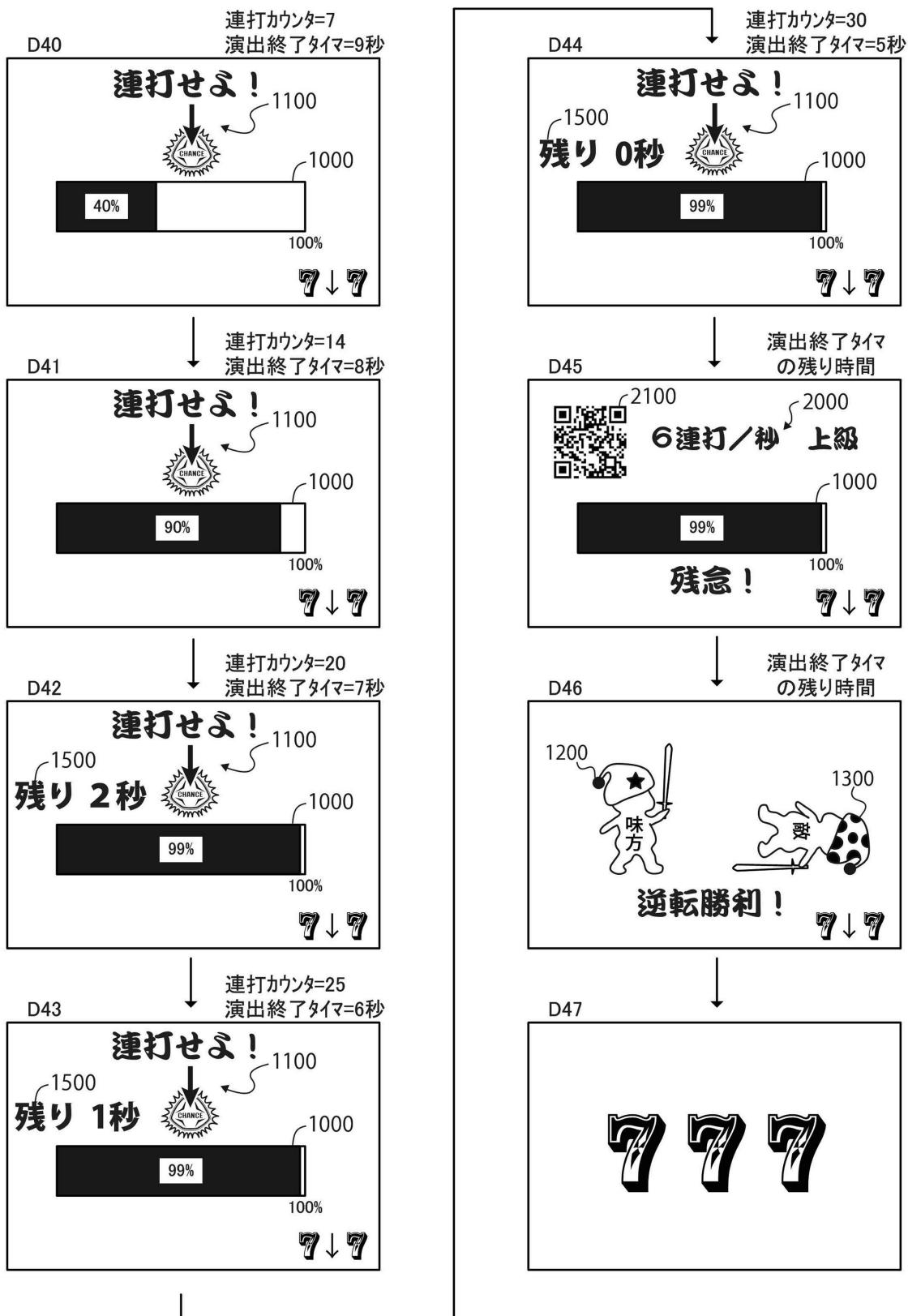
【図 5 5】



【図56】



【図57】



フロントページの続き

審査官 森田 真彦

(56)参考文献 特開2009-022461(JP,A)
特開2012-019933(JP,A)
特開2010-131098(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02